

令和元年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成30年度実施事業）

基本データ	事務事業名				担当部署						
	行旅死亡人取扱事務				部	保健福祉部	課長	池和田功			
					課	生活福祉課	担当	西野 健			
					係	査察指導担当	電話	内線2112			
	第五次総合基本計画における位置付け				実施根拠<法令、要綱等>						
	政策項目 O2 ともに支え合う あきしま（健康と福祉の充実）				行旅病人及行旅死亡人取扱法						
	大項目 O2 地域で支え合う（地域福祉の充実）				法令による事業実施義務						
	中項目 O4 生活の支援・保護				<input checked="" type="checkbox"/> 義務(<input checked="" type="checkbox"/> 市上乗せあり)						
	個別計画（年度）										
	予算科目コード		款	O3	項	O1	目	O1			
	細目		002	細々目	02						
事務事業概要	目的				実績・成果						
	<対象は誰、何か>				<対象をどの程度の状態にすることを意図しているか>						
	本人の氏名または本籍地・住所などが判明せず、かつ遺体の引き取り手が存在しない死亡者。				行旅死亡人を火葬し遺骨とし、引き取り手が判明した場合は速やかに引き渡す。						
	実施内容				実績・成果						
	昭島警察より、全く身元の不明な死亡者として連絡を受けた者を行旅死亡人として取り扱いを行う。火葬をし、死亡者の状況について、官報及び市の掲示板への告示により周知を行う。				平成30年度は、当該事務は1件もなかった。						
	コスト				備考<特財名称等>						
	直接事業費				都支出金						
	財源内訳	国庫支出金	千円	0	220	0	220	・行旅病人死亡人取扱費負担金			
		都支出金	千円	0	220	0	220				
		地方債	千円								
		その他特定財源	千円								
		一般財源	千円	0	0	0	0				
事務事業評価	一般職員人件費				31当初予算						
	人工数				備考<特財名称等>						
	再任用職員人件費				都支出金						
	人工数				・行旅病人死亡人取扱費負担金						
	再任用代替嘱託職員人件費										
	人工数										
	総事業費										
	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による										
	①優先度（どの程度優先されるべきか）				3	②妥当性（実施方法は妥当であるか）					
事務事業評価	判断理由	行旅死亡人の取り扱い事務は、法的な対応策としては他に制度は無く、優先度は高い。				判断理由	現行では、行旅死亡人の取り扱いが法的上最も適切な方法である。				
	判断理由	③達成度（成果はどの程度あるか）				判断理由	④効率性（効率的に実施できたか）				
		平成30年度は、身元不明の死亡者がなく、当該事務はなかったが、常時備える必要がある。					行旅者死亡人の取り扱いについては、所管する警察が詳細な捜査を行った後に引き渡しを受けるので、効率性は高い。				
課題と今後の方向性	現状及び中長期的な課題				今後の方向性		E	現状を維持			
	○行旅死亡人の発生件数が少ないこともあります、事務取扱については制度等を十分理解したうえでの対応が必要。 ○警察の捜査を経由して発生する事務であるため、充分な連携が必要である。				(前年度 E) →						
					令和2年度予算編成における具体的な取組						
					○行旅病人及行旅死亡人取扱法に係る行旅死亡人としての取り扱い件数が少ないとから、葬祭委託費については現状を維持する。						
				○官報掲載料の値上がりに伴い、平成30年度より予算額を1000円増額している。							

令和元年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成30年度実施事業）

基本データ	事務事業名			担当部署						
	生活保護事務			部 課 係	保健福祉部 生活福祉課 保護係	課長 担当 電話	池和田 功 西川 章 内線2113			
	第五次総合基本計画における位置付け				実施根拠<法令、要綱等>					
	政策項目	O2 ともに支え合う あきしま（健康と福祉の充実）			生活保護法					
	大項目	O2 地域で支え合う（地域福祉の充実）			中項目 O4 生活の支援・保護					
	個別計画（年度）		法令による事業実施義務							
	予算科目コード	款 03 項 03 目 01 細目 002 細々目 01	<input type="checkbox"/> 義務(<input type="checkbox"/> 市上乗せあり) <input checked="" type="checkbox"/> 任意(<input type="checkbox"/> 都補助等あり)							
	目的									
	<対象は誰、何か>			<対象をどの程度の状態にすることを意図しているか>						
	生活保護法による被保護者及び生活困窮者			生活保護法による保護を行い、この法律で保障される健康で文化的な生活水準を維持すること。						
事務事業概要	実施内容			実績・成果						
	○生活相談、相談内容に対する必要な助言等 ○被保護者に対するケースワーク、訪問、面接、助言指導等の適切な援助・支援 ○就労支援、就労支援員による就労活動の支援 ○健康指導、保健師による健康指導管理等			平成30年度の保護の相談件数は延べ819件、申請数は、136件であった。平成31年3月31日現在の保護世帯は、1,736世帯で昨年度比34世帯減、保護人員は、2,194人で86人減少している。生活保護の実施にあたっては、就労指導、保健指導、資産調査等、被保護世帯の自立した生活を可能にするための様々な取り組みを行った。また、不正受給防止や保護の適正実施のための職員研修、ケース診断会議等も積極的に取り組んだ。						
	コスト		(単位)	29決算	30当初予算	30決算	31当初予算			
	直接事業費		千円	29,165	31,381	29,037	36,607			
	財源内訳	国庫支出金	千円	11,570	13,843	15,108	14,104			
		都支出金	千円							
		地方債	千円							
		その他特定財源	千円							
		一般財源	千円	17,595	17,538	13,929	22,503			
	一般職員人件費		千円	138,400	144,282	138,054	144,628			
	再任用職員人件費	人工数	人	17.30	17.30	17.30	17.30			
		人工数	人							
		人工数	人							
	総事業費		千円	167,565	175,663	167,091	181,235			
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による									
	①優先度（どの程度優先されるべきか）		3	②妥当性（実施方法は妥当であるか）		2				
	判断理由		生活に困窮した世帯に対し、その困窮の程度に応じて必要な扶助を行い、健康で文化的な最低限度の生活を保障するとともに、適正な指導、助言を行い自立を促していく。		判断理由	生活保護法で市に実施が義務づけられている事業である。実施にあたっては、個人情報保護や他の行政機関との連携等が必要である。事業の実施方法については、前年度と同様とした。				
	③達成度（成果はどの程度あるか）		3	④効率性（効率的に実施できたか）						
	判断理由		平成30年度の相談件数は、前年度より87件増加し、申請件数は、21件減少した。生活保護世帯は、1.9%減、保護人員は、3.8%減となった。就労支援相談員による就労支援相談者は、122名でそのうち就労に結びついた者が45名、廃止になった者が11名。		判断理由	景気は回復傾向にあったものの、高齢化社会の進展による無収入、低収入の高齢世帯の増加や中高年には依然として厳しい雇用情勢が続いている。また若年層の就労意欲の低下などを要因とし、生活保護世帯、人員とも増加したためコストも増加した。				
課題と今後の方向性	現状及び中長期的な課題			今後の方向性		E	現状を維持			
	○誰もが住みやすいまちとは、弱者に対して配慮ができているかどうかがポイントとなる。必要な人には必要な支援を、自立が可能な方にはそれを支援する取り組みが求められている。高齢化が進む中、今後も、生活保護受給者の増加が予測され、財政との兼ね合いを考えつつ、より力を入れて取り組まれたい。 ・高齢者世帯増加に対する適正な医療や介護等の扶助。 ・被保護世帯の様々な状況に応じたケースワーク。			(前年度 E) →						
	令和2年度予算編成における具体的な取組									
○就労支援相談員の積極的な就労指導による就労自立を目指し、扶助費の削減に努める。 ○保健指導による医療扶助の削減。 ○資産調査員による年金の受給確認の徹底を図り不正受給の防止に努める。										

令和元年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成30年度実施事業）

基本 データ	事務事業名		担当部署						
	生活保護法に基づく扶助事務		部	保健福祉部	課長	池和田 功			
			課	生活福祉課	担当	前田 修宏			
			係	保護経理担当	電話	内線2121			
	第五次総合基本計画における位置付け				実施根拠<法令、要綱等>				
	政策項目	O2 ともに支え合う あきしま（健康と福祉の充実）							
	大項目	O2 地域で支え合う（地域福祉の充実）	生活保護法						
	中項目	O4 生活の支援・保護	法令による事業実施義務						
	個別計画（年度）		<input checked="" type="checkbox"/> 義務(□ 市上乗せあり)						
	予算科目コード	款 O3 項 O3 目 O2 細目 001 細々目 01	<input type="checkbox"/> 任意(□ 都補助等あり)						
事務 事業 概要	目的		<対象は誰、何か>						
	<対象をどの程度の状態にすることを意図しているか>		<対象をどの程度の状態にすることを意図しているか>						
	生活保護法に基づく、生活に困窮する世帯		生活に困窮する世帯が健康で文化的な最低限度の生活が営めるようにし、自立可能な世帯が経済的に自立できるようにする。						
	実施内容		実績・成果						
	生活保護世帯に困窮の程度に応じ扶助費の適正な決定・給付を実施する。また、自立可能な保護世帯には就労指導を実施し、自立した生活が営めるようになる。		平成30年度の保護の相談件数は延べ342件、申請数は129件であった。平成31年3月31日現在の保護世帯は1,736世帯、保護人員は2,194人であった。 生活保護の実施にあたっては、就労指導、保健指導、不正受給の防止等に重点を置き、職員研修の実施、ケース診断会議等組織的な取組みを積極的に進めた。また、自立可能な保護世帯には就労支援相談員により積極的な就労指導を実施し自立援助の徹底を図った。不正受給対策として資産調査員と地区担当員との連携により不正受給や年金の漏給等の防止を図り、生活保護の適正実施に努めた。						
	コスト		(単位)	29決算	30当初予算	30決算	31当初予算	備考<特財名称等>	
	直接事業費		千円	4,283,154	4,496,795	4,106,576	4,437,741	国庫支出金	
	財 源 内 訳	国庫支出金	千円	3,138,291	3,365,096	3,216,981	3,320,805	・生活扶助費負担金	
		都支出金	千円	67,582	106,090	79,567	106,090	・医療扶助費負担金	
		地方債	千円					・介護扶助費負担金	
		その他特定財源	千円	71,487	10,000	36,955	10,000	都支出金	
		一般財源	千円	1,005,794	1,015,609	773,073	1,000,846	・生活保護費負担金	
事務 事業 評価	一般職員人件費		千円	12,000	12,510	11,970	12,540	その他特定財源	
	人工数	人	1.50	1.50	1.50	1.50	・生活保護費返還金		
	再任用職員人件費		千円						
	人工数	人							
	再任用代替嘱託職員人件費		千円						
	人工数	人							
	総事業費		千円	4,295,154	4,509,305	4,118,546	4,450,281		
	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による								
	①優先度（どの程度優先されるべきか）		3	②妥当性（実施方法は妥当であるか）		2			
	判断理由		高齢や疾病、離婚等の理由により収入が減少、または途絶えたため生活に困窮した世帯に対し困窮の程度に応じ生活、住宅、教育、医療、介護等の扶助を行い、保護世帯が健康で文化的な最低限度の生活水準が維持できるようにする。また、自立可能な被保護者には適正な指導、助言を行い自立を促していく。		生活保護法で市に決定、実施が義務づけられている事業であり、個人情報やプライバシーの保護、また他の行政機関等との連携が必要である。事業の実施方法については、前年度と同様とした。				
	③達成度（成果はどの程度あるか）		3	④効率性（効率的に実施できたか）		3			
	判断理由		平成30年度の相談件数は、平成29年10月に開設したくらしことサポートセンターとの連携等の要因により、前年度とほぼ同数で、申請件数は21件減少した。また、生活保護世帯は1.92%減、保護人員は3.77%減となった。就労支援相談員による就労支援相談者は122名で、そのうち就労決定した者が45名、生活保護廃止になった者が11名であった。		景気は回復傾向にあったものの、高齢化社会の進展による無収入、低収入の高齢世帯の増加や中高年には依然として厳しい雇用情勢が続いている、また若年層の就労意欲の低下などが見られた中で、生活保護世帯、人員ともに前年より減少し、コストも減少した。				
課題 と今後の 方向性	現状及び中長期的な課題			今後の方向性		E	現状を維持		
	誰もが住みやすいまちとは、弱者に対して配慮ができているかどうかがポイントとなる。必要な人には必要な支援を、自立が必要な人にはそれを支援する取組が求められている。高齢化が進む中、今後も生活保護者の増加が予測され、財政との兼ね合いを考えつつ、より力を入れて取組たい。			(前年度 E) →					
	○高齢者世帯増加に対する適正な医療や介護等の扶助を実施する。			令和2年度予算編成における具体的な取組					
	○雇用情勢は依然として厳しい状況にあり、就労できない保護者は一定数いる。			○就労支援相談員の積極的な就労指導による就労自立を目指し、扶助費の削減に努める。					
	○相談内容が複雑化、多様化している。			○保健指導による医療扶助の削減に努める。					
				○資産調査員による年金の受給確認の徹底を図り不正受給の防止に努める。					

令和元年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成30年度実施事業）

基本データ	事務事業名 社会福祉事務			担当部署 部 保健福祉部 課 福祉総務課 係 福祉総務係			山崎 慎弥 久保田 幸江 内線2855				
	第五次総合基本計画における位置付け						実施根拠<法令、要綱等>				
	政策項目 O2 ともに支え合う あきしま（健康と福祉の充実）										
	大項目 O2 地域で支え合う（地域福祉の充実）										
	中項目 O4 生活の支援・保護						法令による事業実施義務				
	個別計画（年度）										
	予算科目コード		款 03 項 01 目 01 細目 002 細々目 01								
							<input type="checkbox"/> 義務(<input type="checkbox"/> 市上乗せあり)				
							<input checked="" type="checkbox"/> 任意(<input checked="" type="checkbox"/> 都補助等あり)				
事務事業概要	目的 <対象は誰、何か>			<対象をどの程度の状態にすることを意図しているか>							
	市民、福祉団体、部内各課			福祉サービスを必要とする市民が円滑な利用、福祉有償運送の登録の推進と部内各課の事務を円滑に進めること。							
	実施内容			実績・成果							
	<ul style="list-style-type: none"> 本庁、東部出張所及び保健福祉センターにおける保健福祉全般の窓口業務 保健福祉部内事務や部内調整 福祉有償運送事務に関する事務局 			<p>保健福祉全般における窓口業務については、障害、介護、保健、子ども等の受付業務が多種多様で大変困難であるが、市民の利便性に繋がっている。</p> <p>福祉有償運送では、25市合同の協議会で効率的に管内団体の登録申請に関する協議を進めた。保健福祉部の庶務担当として、各課や関係機関の調整をし、部内の事務を進めた。</p>							
	コスト		(単位)	29決算	30当初予算	30決算	31当初予算	備考<特財名称等>			
	直接事業費		千円	993	1,367	1,125	1,454	都支出金			
	財源内訳	国庫支出金	千円					・地域福祉推進区市町村包括補助金			
		都支出金	千円	3	35	3	35				
		地方債	千円								
		その他特定財源	千円								
		一般財源	千円	990	1,332	1,122	1,419				
	一般職員人件費		千円	5,600	5,838	5,586	4,180				
	再任用職員人件費	人工数	人	0.70	0.70	0.70	0.50				
		人工数	人	2.40	1.60	1.60	0.80				
		人工数	人		2,320	2,320	4,640				
	総事業費		千円	18,113	16,917	16,599	13,962				
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による										
	①優先度（どの程度優先されるべきか）			5	②妥当性（実施方法は妥当であるか）			3			
	判断理由	出先の機関に福祉関係窓口を設けることで市民の利便性が図れる。また、部内の調整や統括、庶務は、各部署が円滑に事業を進めていくために必要である。			判断理由	市民の利便性、部内各課の円滑な事務の遂行に繋がっている。					
	③達成度（成果はどの程度あるか）			3	④効率性（効率的に実施できたか）			3			
	判断理由	出先窓口の維持、各種調整及び総務・庶務機能により保健福祉の増進が図られている。			判断理由	部内各課、関係機関に協力を求め事務を進めた。情報推進課より配当された郵送料予算に不足が生じた。障害や介護の業務におかる遠方へ訪問ケースにより燃料費の不足が懸念されたが、予算内の執行をおさめることができた。					
課題と今後の方向性	現状及び中長期的な課題				今後の方向性		E	現状を維持			
	○出先窓口に配置する再任用等職員の休暇や研修等不在時の穴埋めが困難である。				(前年度 E) →						
	○部内各課において法改正等により様々な福祉制度ができ、事務が増加する中、紙やコピーの使用に係る予算の見込みは困難であるが、円滑に事務を進められるよう状況を見ながら予算計上等検討をしていきたい。				令和2年度予算編成における具体的な取組		引き続き、適切な予算計上に努める。				

令和元年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成30年度実施事業）

基本データ	事務事業名 社会福祉法人検査事務			担当部署 部 保健福祉部 課 福祉総務課 係 法人指導担当			山崎 慎弥 小澤 宣宏 電話 2852		
	第五次総合基本計画における位置付け 政策項目 O2 ともに支え合う あきしま（健康と福祉の充実） 大項目 O2 地域で支え合う（地域福祉の充実） 中項目 O4 生活の支援・保護			実施根拠<法令、要綱等> 社会福祉法、昭島市社会福祉法人指導監査実施要領 法令による事業実施義務					
	個別計画（年度）			<input checked="" type="checkbox"/> 義務（□市上乗せあり） <input type="checkbox"/> 任意（ <input checked="" type="checkbox"/> 都補助等あり）					
	予算科目コード 款 03 項 01 目 01 細目 002 細々目 03								
	目的 <対象は誰、何か> 主たる事務所が市の区域内にある社会福祉法人			<対象をどの程度の状態にすることを意図しているか> 社会福祉法人に対して関係法令、通知に基づく法人運営、事業経営を行っているか指導検査を行うことで、適切な法人運営と社会福祉事業等の経営を確保する。					
	実施内容 法人に対する指導検査は、社会福祉法第56条第1項の規定に基づき、関係法令及び通知に照らし、別に定める指導検査ガイドライン・方針等に則して法人事務所に出向き事業運営の状況等について個別的に明らかにし、必要な助言及び指導又は文書指摘による是正の措置を講ずる。			実績・成果 所管する15法人のうち、平成29年度においては法改正に伴い検査項目が増加した。また、一般指導監査の周期が3箇年に1回とされたため5法人の指導検査を行った。（すべて市単独の検査） 指導検査の結果、5法人に対し運営及び会計経理部門について、助言、口頭指導及び文書による改善計画書の提出を求め、適正な法人運営と円滑な社会福祉事業の確保を図った。					
	事務事業概要	コスト (単位)		29決算	30当初予算	30決算	31当初予算	備考<特財名称等>	
		直接事業費 千円		106	165	145	1,647	都支出金 ・地域福祉推進区市町村包括補助金	
		財源内訳	国庫支出金 千円						
			都支出金 千円						
地方債 千円									
その他特定財源 千円									
一般財源 千円			106	165	145	1,383			
一般職員人件費 千円		8,000	14,178	13,566	15,884				
人工数 人		1.00	1.70	1.70	1.90				
再任用職員人件費 千円									
人工数 人									
再任用代替嘱託職員人件費 千円									
人工数 人									
総事業費 千円		8,106	14,343	13,711	17,531				
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による								
	①優先度（どの程度優先されるべきか）		3	②妥当性（実施方法は妥当であるか）		3			
	判断理由 法令に義務付けられた事務であり、優先度は高い。（地方自治法に規定する第1号法定受託事務）		判断理由 法令に基づく事務であり、実施方法等については、東京都に準拠しているため、妥当である。						
	③達成度（成果はどの程度あるか）		4	④効率性（効率的に実施できたか）		3			
	判断理由 社会福祉法改正（平成29年4月1日実施）及び昭島市社会福祉法人指導監査実施要領（平成29年4月1日適用）に基づき、3箇年に1回の一般指導検査を行うこととなり、30年度は、5法人の検査を行った。		判断理由 指導検査を実施する上で、適正な会計処理や帳票の作成を指導できることは、非常に重要なウエイトを占めており高度な専門性が求められるため、会計専門員（嘱託職員）を活用して指導検査に臨んでいく。						
	課題と今後の方向性		現状及び中長期的な課題 令和元年度から障害福祉サービス事業所等の指導検査がスタートしたが、指導検査に対するノウハウの蓄積及び継承が必要となる。 また、社会福祉法改正に伴う事務処理能力等に不安のある社会福祉法人への指導が必要になるとともに、今後、NPO法人などにも検査対象が拡大されることを見据え、民間の事業所に対する検査組織体制整備を整えることが課題となっている。		今後の方向性 (前年度 A) → E		現状を維持		
					令和2年度予算編成における具体的な取組 引き続き、現行の職員体制での予算を計上するとともに、社会福祉法人が運営する障害福祉サービス事業所等の検査のため事務受託法人への委託費の予算計上を行う。				

令和元年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成30年度実施事業）

基本データ	事務事業名			担当部署				
	民生委員・児童委員等事務			部	保健福祉部	課長	山崎 慎弥	
				課	福祉総務課	担当	久保田 幸江	
				係	福祉総務係	電話	内線2855	
	第五次総合基本計画における位置付け							実施根拠<法令、要綱等>
	政策項目 O2 ともに支え合う あきしま（健康と福祉の充実）							民生委員法、児童福祉法
	大項目 O2 地域で支え合う（地域福祉の充実）							昭島市社会福祉協力員設置規程ほか
	中項目 O4 生活の支援・保護							法令による事業実施義務
	個別計画（年度）							<input checked="" type="checkbox"/> 義務 (<input type="checkbox"/> 市上乗せあり)
	予算科目コード 款 03 項 01 目 01 細目 003 細々目 01							<input checked="" type="checkbox"/> 任意 (<input checked="" type="checkbox"/> 都補助等あり)
事務事業概要	目的							
	<対象は誰、何か>			<対象をどの程度の状態にすることを意図しているか>				
	民生・児童委員及び主任児童委員（社会福祉協力員を兼務）、民生児童委員協力員			民生・児童委員、主任児童委員、民生児童委員協力員、社会福祉協力員としての社会福祉活動を円滑に進められるよう事務局として支援する。				
	実施内容							
	・協議会、部会活動、個々の活動の支援 ・報酬、活動費、負担金の支払、関係機関との調整			それぞれの活動が円滑に進むよう、関係機関との連絡・調整、活動に必要な事務の支援、活動に対する相談・助言を行った。				
	コスト (単位)							備考<特財名称等>
	直接事業費 千円		29決算	30当初予算	30決算	31当初予算	都支出金	都支出金 ・民生委員推薦会負担金 ・民生・児童委員活動費負担金 ・民生・児童委員協力員事業交付金 *協力員事業交付金については、R1より地域福祉推進区市町村包括都補助金へ移行
	財源内訳	国庫支出金 千円					・	
		都支出金 千円	9,793	10,263	9,808	10,347	・	
		地方債 千円					・	
その他特定財源 千円						・		
一般財源 千円		12,791	12,858	12,623	13,222	・		
一般職員人件費 千円		2,400	1,668	1,596	7,524			
人工数 人		0.30	0.20	0.20	0.90			
再任用職員人件費 千円								
人工数 人								
再任用代替嘱託職員人件費 千円		2,320	2,320	2,320				
人工数 人		0.80	0.80	0.80				
総事業費 千円		27,304	27,109	26,347	31,093			
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による							
	①優先度（どの程度優先されるべきか）		3	②妥当性（実施方法は妥当であるか）		3		
	判断理由		判断理由		判断理由			
	民生委員・児童委員、それを支える民生・児童委員協力員は、地域住民の安定した生活を守るために重要であり、それを支える当該事務は必要である。				地域における身近な相談者として、市民の声を聞き、必要な支援に繋ぐ役割を果たしている。市や各関係機関の事業等に多く関わり、社会福祉事業の支援者となっている。			
	③達成度（成果はどの程度あるか）		3	④効率性（効率的に実施できたか）		3		
	判断理由		判断理由		判断理由			
	地域における身近な相談者の立場から生まれる悩み等への助言、関係機関へと調整や会議、研修会資料の作成等、活動のサポートを行った。				経験豊富な担当者が、民生委員が困っている事案等の相談に応じ、適切な助言、支援を行った。各地區に配置されている民生委員協力員が民生児童委員のサポート役として、活動の一部を担っている。			
	課題と今後の方向性				今後の方向性	E		
					(前年度 E) →			
	現状及び中長期的な課題				令和2年度予算編成における具体的な取組			
○病気による途中退任者が後を絶たない。平成30年度では4名の途中退任者が生じ、欠員は5名となった。 ○民生委員適任者の確保が困難で欠員補充が難しい。 ○各課、各関係機関から民生児童委員に対する依頼事項が増加している。 ○地域住民からの相談内容が多様化している。				民生委員・児童委員活動費単価に改定（令和元年10月～）について、適切に予算計上するとともに、任期途中での委員退任にも対応できるよう、民生委員推薦会経費についても適切な予算計上を行う。				

令和元年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成30年度実施事業）

基本データ	事務事業名 社会福祉協議会事務	担当部署 部 保健福祉部 課 福祉総務課 係 地域福祉担当	山崎 慎弥 鶴 隆 内線2853				
	第五次総合基本計画における位置付け			実施根拠<法令、要綱等>			
	政策項目 O2 ともに支え合う あきしま（健康と福祉の充実）			社会福祉法人昭島市社会福祉協議会に対する補助金の交付に関する要綱			
	大項目 O2 地域で支え合う（地域福祉の充実）						
	中項目 O4 生活の支援・保護			法令による事業実施義務			
	個別計画（年度）			<input type="checkbox"/> 義務(<input type="checkbox"/> 市上乗せあり)			
	予算科目コード	款 03 項 01 目 01 細目 004 細々目 01		<input checked="" type="checkbox"/> 任意(<input checked="" type="checkbox"/> 都補助等あり)			
	目的 <対象は誰、何か> 社会福祉法人 昭島市社会福祉協議会			<対象をどの程度の状態にすることを意図しているか> 昭島市社会福祉協議会が実施する、地域福祉事業、活動等が円滑に進むよう支援をする。			
	実施内容 ・人件費、事業費の助成 ・社会福祉協議会が実施する事業への参加や助成			実績・成果 関係機関と協働し、社会福祉協議会の地域福祉事業、活動について、効果的に実施された。			
事務事業概要	コスト (単位)	29決算	30当初予算	30決算	31当初予算	備考<特財名称等>	
	直接事業費	千円	69,088	74,053	70,660	74,703	都支出金
	財源内訳	国庫支出金	千円				・地域福祉推進区市町村包括補助金
		都支出金	千円	10,539	10,298	10,830	11,292
		地方債	千円				・子育て推進交付金
		その他特定財源	千円				・障害者施策推進区市町村包括補助金
		一般財源	千円	58,549	63,755	59,830	63,411
		一般職員人件費	千円	2,400	2,502	2,394	2,508
		人工数	人	0.30	0.30	0.30	0.30
		再任用職員人件費	千円				
事務事業評価		人工数	人				
		再任用代替嘱託職員人件費	千円				
		人工数	人				
		総事業費	千円	71,488	76,555	73,054	77,211
	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による						
事務事業評価	①優先度（どの程度優先されるべきか）	3	②妥当性（実施方法は妥当であるか）	3			
	判断理由	社会福祉協議会は、市域の社会福祉事業者、更生保護事業者の大半が参加し、社会福祉を目的とする事業の企画や実施、調査、宣伝、調整を行う団体で、社会福祉事業の健全な発達を図るために必要不可欠な団体である。	判断理由	限られた予算、人員の中で様々な委託事業・補助事業等を実施しており、市域の社会福祉事業の増進に貢献している。			
事務事業評価	③達成度（成果はどの程度あるか）	3	④効率性（効率的に実施できたか）	3			
	判断理由	民間団体の地域福祉活動を支えながら、市の委託事業・補助事業も円滑に実施しており、社会福祉事業の推進及び行政との橋渡しができた。	判断理由	派遣職員の配置があり、各々の事業、制度、現状理解ができた。 社会福祉協議会は、自立性を持った民間法人であるが、法に規定された事業報告や監査を経て適正に運営されている。			
課題と今後の方向性	現状及び中長期的な課題	今後の方向性 (前年度 E) →	E	現状を維持			
	社会福祉協議会は、昭島市域の社会福祉事業の推進を図る上で、中心的役割を担う組織であり、今後も地域の福祉課題や生活課題の解決に向け、積極的な事業展開が期待されている。	令和2年度予算編成における具体的な取組					
		社会福祉協議会においては、様々な地域福祉の課題に対応するため、職員体制の整備を進めている。 社会福祉協議会の職員体制が、更に効果的・効率的な組織となるよう、市の財政状況を考慮する中で適切な予算計上を行う。					

令和元年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成30年度実施事業）

基本データ	事務事業名 社会を明るくする運動事業		担当部署 部 保健福祉部 課 福祉総務課 係 福祉総務係				
			山崎 慎弥 久保田 幸江 内線2855				
	第五次総合基本計画における位置付け		実施根拠<法令、要綱等>				
	政策項目 O1 心ゆきかう あきしま（明るい地域社会の形成）		昭島市更生福祉協力員設置要綱				
	大項目 O1 人と人をつなぐ（コミュニティとネットワークの推進）		社会を明るくする運動実施要領				
	中項目 O1 コミュニティ		法令による事業実施義務				
	個別計画（年度）		<input type="checkbox"/> 義務(<input type="checkbox"/> 市上乗せあり)				
	予算科目コード 款 03 項 01 目 01 細目 006 細々目 01		<input checked="" type="checkbox"/> 任意(<input type="checkbox"/> 都補助等あり)				
	目的 <対象は誰、何か> 市民		<対象をどの程度の状態にすることを意図しているか> 更生保護活動の理解を深める。地域で更生を支え明るい社会を築き、犯罪や非行の防止に努める。				
	実施内容 強調月間である7月を中心活動を展開する。市内約50の団体と啓発物品の配布活動を実施し、本活動の周知を進めた。 社会を明るくする運動昭島市大会を開催し、市内中学生や障害者等各団体の協力を得て、社明コンサート、物品販売等を実施する。また、中学生に対しては、犯罪や非行をテーマにした作文の募集を行い、本運動についての理解をすすめる。		実績・成果 市内の団体・機関等が賛助会員となって協力し、法務省主唱の本活動を進めた。市内4駅での駅頭啓発活動やくじら祭での啓発活動には、各中学校生徒の参加もあり、元気に活躍する姿は各関係団体の大人的活力に繋がっていた。				
事務事業概要	コスト (単位)		29決算	30当初予算	30決算	31当初予算	備考<特財名称等>
	直接事業費 千円		568	737	539	736	
	財源内訳	国庫支出金 千円					
		都支出金 千円					
		地方債 千円					
		その他特定財源 千円					
		一般財源 千円	568	737	539	736	
	一般職員人件費 千円		5,600	5,838	5,586	5,016	
	人工数 人		0.70	0.70	0.70	0.60	
	再任用職員人件費 千円						
人工数 人							
再任用代替嘱託職員人件費 千円							
人工数 人							
総事業費 千円		6,168	6,575	6,125	5,752		
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による						
	①優先度（どの程度優先されるべきか）		3	②妥当性（実施方法は妥当であるか）		3	
	判断理由 法務省主唱の全国的な活動であり、再犯・非行の防止を地域で実施していくことで安心安全なまちづくりを目指すものとして、法務大臣より昭島市長が昭島地区推進委員会長に委嘱されている。		判断理由	運動の趣旨を広く周知・推進する為、関係機関との協議により実施内容を決定した。昨年と同内容で実施するとのことから事前打合せは実施しないこととした。			
	③達成度（成果はどの程度あるか）		3	④効率性（効率的に実施できたか）		3	
	判断理由 様々な関係機関・団体の協力により当該運動の推進と啓発に取り組んだ。		判断理由	駅頭等広報活動では、各関係機関、市内中学生等の積極的な参加があり、本運動の周知に繋がった。			
	課題と今後の方向性 現状及び中長期的な課題 昭島市役所で実施している昭島市大会（7月下旬）については、一般市民等の来客者が少ないため、来場者が集まりような効果的な実施内容にすることが、長年の課題となっている。		今後の方向性 (前年度 E) →		E	現状を維持	
		令和2年度予算編成における具体的な取組 昭島市大会について、現状の実施内容を踏まえ、更に効果的・効率的な周知啓発を行えるような大会や予算計上となるよう、保護司会とともに検討をしたい。					

令和元年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成30年度実施事業）

基本データ	事務事業名 社会福祉団体補助等事業	担当部署 部 保健福祉部 課 福祉総務課 係 福祉総務係	山崎 慎弥 久保田 幸江 内線2855				
	第五次総合基本計画における位置付け			実施根拠<法令、要綱等>			
	政策項目 O2ともに支え合う あきしま（健康と福祉の充実）			昭島市社会福祉団体補助金交付要綱			
	大項目 O2 地域で支え合う（地域福祉の充実）						
	中項目 O4 生活の支援・保護			法令による事業実施義務			
	個別計画（年度）			<input type="checkbox"/> 義務(<input type="checkbox"/> 市上乗せあり)			
	予算科目コード	款 03 項 01 目 01 細目 007 細々目 01		<input checked="" type="checkbox"/> 任意(<input type="checkbox"/> 都補助等あり)			
	目的 <対象は誰、何か>			<対象をどの程度の状態にすることを意図しているか>			
	昭島市身体障害者福祉協会、昭島市保護司会、昭島市赤十字奉仕団、昭島市聴覚障害者協会、北多摩地区保護観察協会			各福祉団体の活動を充実したものとする。			
	実施内容 事業運営、活動に対する補助金又は負担金の交付			実績・成果 財政面の支援をすることで各福祉団体の活動の充実に繋がっている。			
事務事業概要	コスト 直接事業費	(単位) 千円	29決算 1,302	30当初予算 1,303	30決算 1,302	31当初予算 1,304	備考<特財名称等>
	財源内訳 国庫支出金	千円					
	都支出金	千円					
	地方債	千円					
	その他特定財源	千円					
	一般財源	千円	1,302	1,303	1,302	1,304	
	一般職員人件費	千円	1,600	1,668	1,596	836	
	人工数	人	0.20	0.20	0.20	0.10	
	再任用職員人件費	千円					
	人工数	人					
事務事業評価	再任用代替嘱託職員人件費	千円					
	人工数	人					
	総事業費	千円	2,902	2,971	2,898	2,140	
	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による						
	①優先度（どの程度優先されるべきか）	2	②妥当性（実施方法は妥当であるか）	3			
判断理由	それぞれの団体が持つ目的を達成する為、会員相互が励まし合いながら活動をしている。活動にかかる経費を側面からサポートすることは、活動の活性化と充実を図り、福祉の発展につながる。	判斷理由	事業報告や事業計画の提出を求め、前年度、当年度の活動内容を確認し、適正な補助に努めているが、具体的な活動の把握が難しい。				
	③達成度（成果はどの程度あるか）	3	④効率性（効率的に実施できたか）	3			
判断理由	各福祉団体目的の達成の為、実施する活動に係る経費の一部について支援ができた。	判斷理由	事業報告、事業計画等書類での確認の他、聞き取りにより活動内容を確認し、その内容に見合う補助を実施した。				
課題と今後の方向性	現状及び中長期的な課題 ○目的の異なる各福祉団体の具体的な活動内容の把握をし、評価することは難しい。 ○各団体とも高齢化が進み、新規会員の拡充は困難な状況で安定的な活動が保てるか疑問である。	今後の方向性 (前年度 E) →	E	現状を維持			
		令和2年度予算編成における具体的な取組		引き続き、各団体の運営状況を考慮する中で、適切な予算計上に努める。			

令和元年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成30年度実施事業）

基本データ	事務事業名	担当部署					
	福祉サービス第三者評価事業	部	保健福祉部	課長	山崎 慎弥		
		課	福祉総務課	担当	小澤 宣宏		
		係	法人指導担当	電話	2852		
	第五次総合基本計画における位置付け	実施根拠<法令、要綱等>					
	政策項目 O2 ともに支え合う あきしま（健康と福祉の充実）	社会福祉法、昭島市福祉サービス第三者評価受審費補助金交付要綱					
	大項目 O2 地域で支え合う（地域福祉の充実）						
	中項目 O4 生活の支援・保護	法令による事業実施義務					
	個別計画（年度）	<input type="checkbox"/> 義務(<input type="checkbox"/> 市上乗せあり)					
	予算科目コード 款 03 項 01 目 01 細目 012 細々目 01	<input checked="" type="checkbox"/> 任意(<input checked="" type="checkbox"/> 都補助等あり)					
事務事業概要	目的 <対象は誰、何か> 昭島市内の高齢・障害・児童に関する福祉サービス提供事業者	<対象をどの程度の状態にすることを意図しているか> 受審による結果の見直し等により、福祉サービス事業所の質の向上を図る。受審結果の閲覧により市民がサービス事業所を選定する際の材料とすることができる。					
	実施内容 東京都福祉サービス評価推進機構が認証した評価機関による(第三者)評価受審に対し助成する。	実績・成果 定期受審により制度も定着し、それに伴いサービスの改善が図られ福祉サービスの向上に繋がっている。また、「とうきょう福祉ナビゲーション」(HP)で公表しているため利用者がサービス事業所を選定する際の材料となっている。					
	コスト (単位)	29決算	30当初予算	30決算	31当初予算	備考<特財名称等>	
	直接事業費 千円	978	3,150	2,743	3,150	都支出金	
	財源内訳 国庫支出金 千円					・地域福祉推進区市町村包括補助金	
	都支出金 千円	953	2,850	2,587	2,850		
	地方債 千円						
	その他特定財源 千円						
	一般財源 千円	25	300	156	300		
	一般職員人件費 千円	800	834	798	836		
事務事業評価	人工数 人	0.10	0.10	0.10	0.10		
	再任用職員人件費 千円						
	人工数 人						
	再任用代替嘱託職員人件費 千円						
	人工数 人						
	総事業費 千円	1,778	3,984	3,541	3,986		
	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による						
	①優先度（どの程度優先されるべきか） 3	②妥当性（実施方法は妥当であるか） 3					
	判断理由 近年、介護や障害等に対応する様々な福祉サービス事業所が設立されている中、市民が事業所を選ぶ際の判定材料となるものとして、公立、公平に評価される第三者評価の結果は有効なものとなる。	判断理由 東京都の実施要綱に基づく方法により実施している為、実施方法は妥当である。サービス提供事業者が依頼する評価機関は複数の東京都認証機関の中から見積りを取り選定している。					
課題と今後の方向性	③達成度（成果はどの程度あるか） 3	④効率性（効率的に実施できたか） 3					
	判断理由 毎年度受審が義務付けられているグループホームの受審緩和により受審事業者数が減った。 また、今年度は昨年受信できなかった事業所が受審したため昨年を上回った。	判断理由 事業所は、市から補助があることで第三者評価の受審に取組やすくなる。市民に開かれた福祉サービスの事業所の推進、質の向上の為、第三者評価の受審は有効である。					
	現状及び中長期的な課題 ○適切な事務運営が図れた。 ○受審にあたっては事業所における事務負担が生じることから小規模な事業所等では受審に結び付きづらい。 ○受審の推進、啓発。	今後の方向性 (前年度 E) → E	現状を維持				
		令和2年度予算編成における具体的な取組 引き続き、第三者評価の受審を推進するため、適切な予算計上に努める。					

令和元年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成30年度実施事業）

基本データ	事務事業名	担当部署								
	福祉サービス総合支援事業	部	保健福祉部	課長	山崎 慎弥					
		課	福祉総務課	担当	鍋 隆					
		係	地域福祉担当	電話	内線2853					
	第五次総合基本計画における位置付け	実施根拠<法令、要綱等>								
	政策項目 O2 ともに支え合う あきしま（健康と福祉の充実）	昭島市福祉サービス総合支援事業実施要綱								
	大項目 O2 地域で支え合う（地域福祉の充実）	法令による事業実施義務								
	中項目 O4 生活の支援・保護	<input type="checkbox"/> 義務(<input type="checkbox"/> 市上乗せあり)								
	個別計画（年度）	<input checked="" type="checkbox"/> 任意(<input checked="" type="checkbox"/> 都補助等あり)								
	予算科目コード 款 03 項 01 目 01 細目 013 細々目 01									
事務事業概要	目的 <対象は誰、何か>	<対象をどの程度の状態にすることを意図しているか>								
	市民	高齢者や障害者等、福祉サービスの必要な方が権利擁護や成年後見制度を利用することで、必要なサービスが提供される。								
	実施内容	実績・成果								
	○地域福祉・後見支援センターあきしまにおける権利擁護事業への運営費補助。	社会福祉士等専門職による福祉法律相談を実施し、課題の内容に応じて関係機関へ繋ぎ、必要な場合には権利擁護や成年後見の制度利用をすすめた。								
	○社会福祉士、司法書士等による専門相談の実施費用補助									
	コスト (単位)	29決算	30当初予算	30決算	31当初予算	備考<特財名称等>				
	直接事業費 千円	5,339	7,009	3,414	7,025	都支出金 ・地域福祉推進区市町村包括補助金				
	財源内訳 国庫支出金 千円									
	都支出金 千円	2,669	2,900	1,707	2,900					
	地方債 千円									
事務事業評価	その他特定財源 千円									
	一般財源 千円	2,670	4,109	1,707	4,125					
	一般職員人件費 千円	800	834	798	836					
	人工数 人	0.10	0.10	0.10	0.10					
	再任用職員人件費 千円									
	人工数 人									
	再任用代替嘱託職員人件費 千円									
	人工数 人									
	総事業費 千円	6,139	7,843	4,212	7,861					
	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による									
課題と今後の方向性	①優先度（どの程度優先されるべきか）	4	②妥当性（実施方法は妥当であるか）		3					
	判断理由 認知症、知的障害、精神障害等の判断能力が不十分な人に対しても、相談や案内により、福祉サービス利用支援事業や成年後見制度の利用等、状況に応じた支援への繋く必要がある。	判断理由	地域において中立的な立場である社会福祉協議会への補助により実施することは、関係機関等との連携が図れるとともに、常設・定期的な相談窓口を確保することができている。							
	③達成度（成果はどの程度あるか）	3	④効率性（効率的に実施できたか）		3					
	判断理由 地域福祉・後見支援センター職員が日常的に相談に応じる体制をとっている。複雑なケースは司法書士等の専門相談へ繋ぐ体制となっている。	判断理由			認知症等の判断能力の不十分な人の状況を把握し、必要な福祉サービスの利用に繋がった。関係機関への連携も図られ、市民の福祉増進に寄与している。					
	現状及び中長期的な課題	今後の方向性		(前年度 E) →	E			現状を維持		
	高齢単身者等の個々が持つ課題が複雑化しており、支援が困難なケースも多い。生活保護、障害、介護等の関係機関と連携していくことが重要である。	令和2年度予算編成における具体的な取組						引き続き、適切な予算計上に努める。		

令和元年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成30年度実施事業）

基本データ	事務事業名 成年後見開始申立事務		担当部署 保健福祉部 福祉総務課 地域福祉担当		山崎 慎弥 鍋 隆 内線2853		
	第五次総合基本計画における位置付け				実施根拠<法令、要綱等>		
	政策項目 O2 ともに支え合う あきしま（健康と福祉の充実）				昭島市成年後見制度に係る市長による審判請求手続等に関する要綱		
	大項目 O2 地域で支え合う（地域福祉の充実）						
	中項目 O4 生活の支援・保護				法令による事業実施義務		
	個別計画（年度）				<input type="checkbox"/> 義務(<input type="checkbox"/> 市上乗せあり)		
	予算科目コード 款 03 項 01 目 01 細目 014 細々目 01				<input checked="" type="checkbox"/> 任意(<input checked="" type="checkbox"/> 都補助等あり)		
	目的 <対象は誰、何か> 認知症等により成年後見制度の利用が必要だが、親戚がいない等の理由で申立人となる者が存在しない方		<対象をどの程度の状態にすることを意図しているか> 成年後見人等の選任により対象者の生活安定と権利擁護に繋がる				
	実施内容 申立書類の作成、申立に係る費用負担、裁判所や後見人（候補者）との調整		実績・成果 関係課・関係機関・社会福祉協議会等との連携により親族等申立人となる者がいない対象者の申立を行った。		平成30年度申立件数 13件		
	事務事業概要	コスト (単位)	29決算	30当初予算	30決算	31当初予算	備考<特財名称等>
直接事業費		千円	71	271	134	271	
財源内訳		国庫支出金	千円				都支出金
		都支出金	千円	11	19	39	・地域福祉推進区市町村包括補助金
		地方債	千円				その他特定財源
		その他特定財源	千円	48	233	55	(諸収入・雑入)
		一般財源	千円	12	19	40	・成年後見開始申立経費返還金
一般職員人件費		千円	2,400	1,668	1,596	1,672	
人工数		人	0.30	0.20	0.20	0.20	
再任用職員人件費		千円					
人工数	人						
再任用代替嘱託職員人件費	千円						
人工数	人						
総事業費	千円	2,471	1,939	1,730	1,943		
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による						
	①優先度（どの程度優先されるべきか）	3	②妥当性（実施方法は妥当であるか）	3			
	判断理由 介護や障害の制度の利用の為、後見人等が必要であるが、親族等がおらず、成年後見制度利用審判の申立ができる方にに対する市長申立は、福祉サービス利用の平等性に繋がる。	判断理由 迅速な後見人等の選任の為、担当3課と社会福祉協議会で対象者の状況整理・必要書類を作成し、当課で取りまとめ裁判所へ申し立てることで、担当3課の重複する事務を省略できる現状の方法が妥当である。					
	③達成度（成果はどの程度あるか）	3	④効率性（効率的に実施できたか）	3			
	判断理由 関係課や社会福祉協議会等と連携し、後見人等が必要な方へ、後見人制度利用に結びつけることができた。	判断理由 関係課・社会福祉協議会等と役割分担をし、効率的に事務を実施できた。					
課題と今後の方向性	現状及び中長期的な課題 ○適正な事務運営が図れた。 ○親族関係の希薄化等により援助を期待できる親族がない等、市長申立を必要とする方は増加の傾向である。		今後の方向性 (前年度 E) →	E	現状を維持		
			令和2年度予算編成における具体的な取組 市長申立件数は変動があるが、平成29年度以降大幅に増加したことを勘案し、平成30年度の実績により予算計上を行う。				

令和元年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成30年度実施事業）

基本データ	事務事業名 中国残留邦人支援事業		担当部署 部 保健福祉部 課 福祉総務課 係 中国残留邦人・自立支援担当		山崎 慎弥 担当 平沢 智子 電話 内線2853			
	第五次総合基本計画における位置付け						実施根拠<法令、要綱等>	
	政策項目 O2 ともに支え合う あきしま（健康と福祉の充実）		大項目 O2 地域で支え合う（地域福祉の充実）		中項目 O4 生活の支援・保護		中国残留邦人支援法、昭島市中国残留邦人等支援給付事務取扱細則ほか	
	個別計画（年度）						法令による事業実施義務	
	予算科目コード 款 03 項 01 目 01 細目 015 細々目 01						<input checked="" type="checkbox"/> 義務(<input type="checkbox"/> 市上乗せあり) <input checked="" type="checkbox"/> 任意(<input checked="" type="checkbox"/> 都補助等あり)	
	目的 <対象は誰、何か> 市内に住む中国残留邦人等				<対象をどの程度の状態にすることを意図しているか> 安心して地域生活を送ることができるように支援する。			
	実施内容 生活費等支給、生活等相談支援業務、地域生活支援事業				実績・成果 生活費等の支給給付費を支給するだけでなく、支援相談員を配置し、日常的に相談や支援を行うこと、日本語教室等の地域生活支援事業を実施することで、安心・安定した生活の維持ができている。			
					平成31年3月31日現在 支援の状況 11世帯、18人			
	事務事業概要	コスト (単位)		29決算	30当初予算	30決算	31当初予算	備考<特財名称等>
		直接事業費		千円	34,539	46,641	28,755	43,601
財源内訳		国庫支出金	千円	26,677	36,451	24,853	33,896	・中国残留邦人支援給付費負担金
		都支出金	千円					・中国残留邦人等地域生活支援事業補助金
		地方債	千円					・中国残留邦人支援事務委託金
		その他特定財源	千円	434	5	927		その他の特定財源(諸収入・雑入)
		一般財源	千円	7,428	10,185	2,975	9,705	・中国残留邦人支援給付費返還金
一般職員人件費		千円	6,400	6,672	6,384	1,672	・雇用保険料	
人工数		人	0.80	0.80	0.80	0.20		
再任用職員人件費		千円				3,688		
人工数		人				0.80		
再任用代替嘱託職員人件費		千円						
人工数		人						
総事業費		千円	40,939	53,313	35,139	48,961		
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による							
	①優先度（どの程度優先されるべきか）		3	②妥当性（実施方法は妥当であるか）		3		
	判断理由 中国残留邦人等の方が安心した生活が送れるよう定められた法律に基づく支援である。		判断理由	法に基づき実施しており、経験豊富な支援相談員により対象者状況の把握や生活相談の対応ができる。事務担当者との連携により適切な事務を実施した。				
	③達成度（成果はどの程度あるか）		4	④効率性（効率的に実施できたか）		3		
	判断理由 安心した生活の為、支援給付費の支給のみでなく、対象者各々の相談に支援相談員が丁寧に応じ、対応した。中国残留邦人が地域で孤立しないよう、地域の方との交流できる事業の実施を行った。		判断理由	支援相談員と中国残留邦人との信頼関係が構築されており、細やかな個々の状況把握ができている。生活相談に対する助言、医療や各種手続きに関する通訳、支援を行い、生活の安定・安心を図り、支援給付の適正な執行に努めている。				
課題と今後の方向性	現状及び中長期的な課題 世帯数は減少傾向にあるが、高齢化に伴う介護保険制度の利用、認知症や病気の対応等課題が絶えない。		今後の方向性 (前年度 E) →		E	現状を維持		
			令和2年度予算編成における具体的な取組					
			引き続き、中国残留邦人等の方々の生活状況を勘案する中で、適切な予算計上に努める。					

令和元年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成30年度実施事業）

基本データ	事務事業名 低所得者・離職者対策事業 (受験生チャレンジ支援貸付事業)	担当部署 部 保健福祉部 課 福祉総務課 係 地域福祉担当	山崎 慎弥 鍋 隆 内線2853				
	第五次総合基本計画における位置付け			実施根拠<法令、要綱等>			
	政策項目 O2 ともに支え合う あきしま（健康と福祉の充実）			昭島市低所得者・離職者対策事業実施要綱			
	大項目 O2 地域で支え合う（地域福祉の充実）						
	中項目 O4 生活の支援・保護			法令による事業実施義務			
	個別計画（年度）			<input type="checkbox"/> 義務(<input type="checkbox"/> 市上乗せあり)			
	予算科目コード	款 03 項 01 目 01 細目 016 細々目 01		<input checked="" type="checkbox"/> 任意(<input checked="" type="checkbox"/> 都補助等あり)			
	目的 <対象は誰、何か> 離職等による低所得の市民（中学3年生、高校3年生又はこれに準ずる子どもを養育する者）			<対象をどの程度の状態にすることを意図しているか> 生活、就労相談等や中学高校生の塾代や受験料の貸付けにより、対象者の生活安定や教育の機会の確保を図る。			
	実施内容 ハローワークや住宅手当支援相談員と連携し、就労相談・支援や生活費の貸付けを行うとともに、生計中心者が低所得者である世帯で、中学3年生・高校3年生を養育する世帯に、学習塾費用や受験料の貸付事業を行う。			実績・成果 就労相談・生活資金の貸付等を通じて、生活の自助努力を支援し、生活保護制度の利用を回避した。また、経済的理由により公共教育を受けられない方を支援し、教育の機会を確保することができた。			
事務事業概要	コスト 直接事業費	(単位) 千円	29決算 3,673	30当初予算 3,159	30決算 3,159	31当初予算 3,156	備考<特財名称等> 都支出金 ・地域福祉推進区市町村包括補助金
	財源内訳 国庫支出金	千円					
	都支出金	千円	3,162	3,159	2,799	3,156	
	地方債	千円					
	その他特定財源	千円					
	一般財源	千円	511	0	360	0	
	一般職員人件費	千円	2,400	2,502	2,394	1,672	
	人工数	人	0.30	0.30	0.30	0.20	
	再任用職員人件費	千円					
	人工数	人					
事務事業評価	再任用代替嘱託職員人件費	千円					
	人工数	人					
	総事業費	千円	6,073	5,661	5,553	4,828	
	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による						
	①優先度（どの程度優先されるべきか）	4	②妥当性（実施方法は妥当であるか）	3			
判断理由	生活保護受給者となることを回避するとともに、子どもの高等教育の機会を確保する支援により、将来的な自立に結びついている。			判断理由	当該事業と連携する貸付制度を実施している社会福祉協議会への委託が、利用者の利便性の向上や事業及び経費の効率化に結びついている。		
	③達成度（成果はどの程度あるか）	3	④効率性（効率的に実施できたか）	3			
判断理由	低所得者の生活安定、自立に結びついている。			判断理由	実施方法は定着している。同事業と関連のある事業経験を社会福祉協議会は持っており、適切に実施してきている。		
課題と今後の方向性	現状及び中長期的な課題 中学3年生、高校3年生がいる世帯に、学習塾費用や受験料を助成することで、対象世帯の生活安定や教育の機会の確保を図り、将来的な自立に結びつける事業であり、今後とも事業継続が必要である。			今後の方向性 (前年度 E) →	E	現状を維持	
				令和2年度予算編成における具体的な取組 引き続き、事業の周知・啓発に努める中で、適切な予算計上に努める。			

令和元年度 事務事業評価（内部評価）シート（平成30年度実施事業）

基本データ	事務事業名 避難行動要支援者対策事業		担当部署 部 保健福祉部 課 福祉総務課 係 福祉総務係					
			山崎 慎弥 担当 久保田 幸江 電話 内線2855					
	第五次総合基本計画における位置付け		実施根拠<法令、要綱等>					
	政策項目 O1 心ゆきかう あきしま（明るい地域社会の形成）		災害対策基本法、昭島市避難行動要支援者名簿の作成等に関する要綱					
	大項目 O2 ともに守る（安全・安心の確保）							
	中項目 O1 防災		法令による事業実施義務					
	個別計画（年度）		<input checked="" type="checkbox"/> 義務(<input type="checkbox"/> 市上乗せあり)					
	予算科目コード 款 O1 項 O3 目 O1 細目 O19 細々目 O1		<input checked="" type="checkbox"/> 任意(<input type="checkbox"/> 都補助等あり)					
	目的 <対象は誰、何か> 高齢者、障害者等災害時の避難に支援を要する方		<対象をどの程度の状態にすることを意図しているか> 安心、安全な避難に向けた支援					
	実施内容 平成25年6月に災害対策基本法が改正されたことにより市に義務付けられた避難行動要支援者名簿を作成し、災害発生前の平常時より避難支援等関係者へ名簿の提供を行う。		実績・成果 府内検討委員会による避難行動要支援対象者の決定、名簿作成に向けたシステム導入、コールセンターの立上げ、同意確認書による平常時名簿提供の意向確認を経て、平常時名簿を作成し、避難支援関係者として覚書を締結した民生児童委員、社会福祉協議会へ提供を行った。					
事務事業概要	コスト (単位)		29決算	30当初予算	30決算	31当初予算	備考<特財名称等>	
	直接事業費 千円			8,664	8,025	2,016		
	財源内訳	国庫支出金 千円						
		都支出金 千円						
		地方債 千円						
		その他特定財源 千円						
		一般財源 千円		8,664	8,025	2,016		
	一般職員人件費 千円			4,170	3,990	5,852		
	人工数 人			0.50	0.50	0.70		
	再任用職員人件費 千円			3,696	3,784	3,688		
人工数 人			0.80	0.80	0.80			
再任用代替嘱託職員人件費 千円								
人工数 人								
総事業費 千円			16,530	15,799	11,556			
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による							
	①優先度（どの程度優先されるべきか）		3	②妥当性（実施方法は妥当であるか）		3		
	判断理由 災害対策基本法により避難行動要支援者名簿の作成が義務付けられている。		判断理由	府内検討委員会での本事業の実施内容等について協議を行い、各関係機関等の協力、システム導入、コールセンターの設置等により事業を進めることができた。				
	③達成度（成果はどの程度あるか）		4	④効率性（効率的に実施できたか）		3		
	判断理由 対象者への通知、名簿作成、避難支援等関係者との覚書の締結、名簿提供等、概ね府内検討委員会で決定されたスケジュール通りで事業を進めることができた。		判断理由	名簿作成や日頃の対象者管理に必要なシステムの導入、対象者への同意確認作業、名簿作成等により集中的に発生した事務を進めるため、派遣職員の配置によりコールセンターを立上げ事務を進めた。				
	課題と今後の方向性 現状及び中長期的な課題		今後の方向性		(前年度) →	E	現状を維持	
	○避難支援等関係者の追加に対する市民周知。 ○個別支援計画の策定方法の検討。					令和2年度予算編成における具体的な取組		
						引き続き、名簿更新に係る経費や避難支援等関係者の追加に係る経費について、予算計上を行う。		

令和元年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成30年度実施事業）

基本データ	事務事業名 保健衛生事務	担当部署 部 保健福祉部 課 福祉総務課 係 福祉総務係	山崎 慎弥 久保田 幸江 内線2855	
	第五次総合基本計画における位置付け			実施根拠<法令、要綱等>
	政策項目 O2ともに支え合うあきしま（健康と福祉の充実）			
	大項目 O1 心とからだを支える（健康づくりの推進）			
	中項目 O1 健康・医療			法令による事業実施義務
	個別計画（年度）			<input type="checkbox"/> 義務(<input type="checkbox"/> 市上乗せあり)
	予算科目コード	款 O4 項 O1 目 O1 細目 002 細々目 O1		<input checked="" type="checkbox"/> 任意(<input type="checkbox"/> 都補助等あり)
	目的 <対象は誰、何か> 市内の公共施設利用者等			<対象をどの程度の状態にすることを意図しているか> 心肺停止状態になった方の救命
	実施内容 市内の公共施設へのAED(自動体外式除細動器)の設置及び管理			実績・成果 平成30年度において、本体耐用年数超過の39台については、リース契約により機器更新を行った。 リース契約には、交換時期の管理、交換作業、交換費用、異常時の対応等、業者が行うこととなっており、効果的・効率的な管理を行うことができる。 56施設に61台設置(貸出用2台・水道部1台含む) (うちリース契約による機器は39台)
	コスト (単位)			備考<特財名称等>
事務事業概要	直接事業費 財源内訳	千円 国庫支出金 都支出金 地方債 その他特定財源 一般財源	29決算 3,315 30当初予算 1,138 30決算 1,070 31当初予算 1,707	
	一般職員人件費 人工数	千円 人	1,600 0.20	2,502 0.30 1,596 0.20 836 0.10
	再任用職員人件費 人工数	千円 人		
	再任用代替嘱託職員人件費 人工数	千円 人		
	総事業費	千円	4,915	3,640 2,666 2,543
	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による			
	①優先度（どの程度優先されるべきか） 判断理由	2 心肺停止に陥った方の救命救急に繋がるAEDを人の集まる場所へ設置することは安心・安全なまちづくりに繋がる。最近では、実際に使用し、救命に繋がった事例もある。	②妥当性（実施方法は妥当であるか） 判断理由	3 本体リースは、他自治体や企業等でも一般的になってきており、費用面も購入より安価で管理面でも安心である。今後も本体や消耗品の交換状況により、計画的にリース契約に切替えていく。
	③達成度（成果はどの程度あるか） 判断理由	4 耐用年数経過の本体のリース契約、使用期限を経過する消耗品の交換を行い、常時使用できる状態を維持した。	④効率性（効率的に実施できたか） 判断理由	3 誰でも利用できる救命救急医療機器として普及が進んでおり、安心安全なまちづくりに繋がっている。
	課題と今後の方向性			現状及び中長期的な課題 ・新規施設への設置対応（状況の把握や予算措置）。 ・備品購入費で計上した21台については、令和3年度中にバッテリーの有効期限を迎えるため、効果的・効率的な管理を行うため、リース契約による機器更新を検討する必要がある。
	今後の方向性 (前年度 E) →			E 現状を維持 令和2年度予算編成における具体的な取組 引き続き、バットの交換時期等を考慮する中で、適切な予算計上に努める。

令和元年度 事務事業評価（内部評価）シート（平成30年度実施事業）

基本データ	事務事業名 障害者自立支援事務			担当部署 部 保健福祉部 課 障害福祉課 係 障害福祉係			鈴木 崇央 立川 豊 2132			
	第五次総合基本計画における位置付け						実施根拠<法令、要綱等>			
	政策項目 O2 ともに支え合う あきしま（健康と福祉の充実）			障害者総合支援法						
	大項目 O2 地域で支え合う（地域福祉の充実）			障害者総合支援法施行細則						
	中項目 O3 障害者福祉			法令による事業実施義務						
	個別計画（年度）		障害福祉計画				<input checked="" type="checkbox"/> 義務(<input type="checkbox"/> 市上乗せあり)			
	予算科目コード		款 O3	項 O1	目 O2	細目 001	細々目 O1	<input type="checkbox"/> 任意(<input type="checkbox"/> 都補助等あり)		
	目的 <対象は誰、何か>									
	<対象をどの程度の状態にすることを意図しているか>									
	障害者自立支援事務 障害者（児）の福祉増進を図る。									
事務事業概要	実施内容 受付事務・課内庶務事務 障害支援区分認定審査会開催 障害者自立支援推進協議会開催 障害者地域支援協議会開催			実績・成果 サービスを必要とする障害者（児）に対し、支給内容の基準となる支援区分について障害支援区分認定審査会を毎月1回開催し、また、障害者自立支援推進協議会を年2回、障害者地域支援協議会を5回開催した。						
	コスト (単位)		29決算	30当初予算	30決算	31当初予算	備考<特財名称等>			
	直接事業費		千円	9,705	12,511	10,891	14,680	国庫支出金 特別児童扶養手当 認定業務委託金		
	財源内訳	国庫支出金	千円		274	47	266	都支出金		
		都支出金	千円		1,139	2,226	2,056	障害者施策推進区 市町村包括補助金		
		地方債	千円					医療保健政策区市 町村包括補助金		
		その他特定財源	千円					身体障害者福祉法 事務委託金		
		一般財源	千円	9,705	11,098	8,618	12,358			
	一般職員人件費		千円	3,200	7,506	7,182	7,524			
	人工数		人	0.40	0.90	0.90	0.90			
再任用職員人件費		千円	1,920	4,158	4,257	4,149				
人工数		人	0.40	0.90	0.90	0.90				
再任用代替嘱託職員人件費		千円								
人工数		人								
総事業費		千円	14,825	24,175	22,330	26,353				
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による									
	①優先度（どの程度優先されるべきか）			3	②妥当性（実施方法は妥当であるか）			3		
	判斷理由 法律に義務付けのある事業である。			判斷理由	障害者総合支援法に基づく事業であり、現在の実施方法が適切であると判断している。					
	③達成度（成果はどの程度あるか）			3	④効率性（効率的に実施できたか）			3		
	判斷理由 障害者（児）が自ら望むサービスを受けられるよう迅速に事務を進めている。			判斷理由	業務は規則、通達、事務要領等に定められた内容で執行している。					
課題と今後の方向性	現状及び中長期的な課題 適切な事務運営が図られた。 障害支援区分の審査において、審査会の適正な判定をすることができるよう努める。			今後の方向性 (前年度 E) →		E	現状を維持			
				令和2年度予算編成における具体的な取組						
				現状維持						

令和元年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成30年度実施事業）

基本データ	事務事業名 居宅介護給付事業		担当部署 保健福祉部 障害福祉課 障害福祉係		鈴木 崇央 立川 豊 2132		
	第五次総合基本計画における位置付け				実施根拠<法令、要綱等>		
	政策項目 O2 ともに支え合う あきしま（健康と福祉の充実）				障害者総合支援法		
	大項目 O2 地域で支え合う（地域福祉の充実）				障害者総合支援法施行細則		
	中項目 O3 障害者福祉				法令による事業実施義務		
	個別計画（年度） 障害福祉計画				<input checked="" type="checkbox"/> 義務(<input type="checkbox"/> 市上乗せあり)		
	予算科目コード 款 03 項 01 目 02 細目 002 細々目 01				<input type="checkbox"/> 任意(<input type="checkbox"/> 都補助等あり)		
	目的 <対象は誰、何か> 障害者（児）				<対象をどの程度の状態にすることを意図しているか> 障害者（児）の福祉増進を図る。		
	実施内容 自宅で、入浴、排泄、食事の介護等を行う。				実績・成果 支給実績（1か月当たり） 平成29年度 平成30年度 人数 170人 177人 時間 1,831時間 1,843時間		
	事務事業概要	コスト 直接事業費	(単位) 千円	29決算 78,917	30当初予算 85,296	30決算 80,785	31当初予算 86,848
財源内訳		国庫支出金	千円	38,685	41,820	39,604	42,588
		都支出金	千円	19,342	20,910	19,802	21,294
		地方債	千円				
		その他特定財源	千円				
		一般財源	千円	20,890	22,566	21,379	22,966
一般職員人件費		千円	800	834	798	836	
人工数		人	0.10	0.10	0.10	0.10	
再任用職員人件費		千円					
人工数		人					
再任用代替嘱託職員人件費	千円						
人工数	人						
総事業費	千円	79,717	86,130	81,583	87,684		
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による						
	①優先度（どの程度優先されるべきか）	3		②妥当性（実施方法は妥当であるか）	3		
	判断理由 法律に義務付けのある事業である。			判断理由 障害者総合支援法に基づく事業であり、現在の実施方法が適切であると判断している。			
	③達成度（成果はどの程度あるか）	3		④効率性（効率的に実施できたか）	3		
	判断理由 障害者（児）が自ら望むサービスを受けられるよう迅速に事務を進めている。			判断理由 業務は規則、通達、事務要領等に定められた内容で執行している。			
	現状及び中長期的な課題 適切な事務運営が図られた。 障害支援区分の審査において、審査会の適正な判定をすることができるよう努める。	今後の方向性 (前年度 E) → E		現状を維持			
				令和2年度予算編成における具体的な取組			
				現状維持			
	課題と今後の方針						

令和元年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成30年度実施事業）

基本データ	事務事業名	担当部署				
	重度訪問介護給付事業	部	保健福祉部	課長	鈴木 崇央	
		課	障害福祉課	担当	立川 豊	
		係	障害福祉係	電話	2132	
	第五次総合基本計画における位置付け					実施根拠<法令、要綱等>
	政策項目	O2 ともに支え合う あきしま（健康と福祉の充実）				障害者総合支援法
	大項目	障害者（児）				障害者総合支援法施行細則
	中項目	O3 障害者福祉				法令による事業実施義務
	個別計画（年度）	障害福祉計画				<input checked="" type="checkbox"/> 義務(<input type="checkbox"/> 市上乗せあり)
	予算科目コード	款 O3 項 O1 目 O2 細目 002 細々目 02				<input type="checkbox"/> 任意(<input type="checkbox"/> 都補助等あり)
事務事業概要	目的 <対象は誰、何か>	<対象をどの程度の状態にすることを意図しているか>				
	障害者（児）	障害者（児）の福祉増進を図る。				
	実施内容	実績・成果				
	重度の肢体不自由者に、自宅での入浴、排泄、食事の介護や、外出時の移動支援等を総合的に行う。	支給実績（1か月当たり）				
		平成29年度		平成30年度		
		人数 21人		21人		
		時間 3,574時間		3,496時間		
	コスト (単位)	29決算	30当初予算	30決算	31当初予算	備考<特財名称等>
	直接事業費	千円 137,858	146,784	136,045	145,728	国庫支出金
	財源内訳	国庫支出金 千円 68,929	73,392	68,023	72,864	障害福祉サービス費等負担金
事務事業評価	都支出金 千円 34,465	36,696	34,011	36,432	都支出金	
	地方債 千円					障害福祉サービス費等負担金
	その他特定財源 千円					
	一般財源 千円 34,464	36,696	34,011	36,432		
	一般職員人件費 千円 800	834	798	836		
	人工数 人 0.10	0.10	0.10	0.10		
	再任用職員人件費 千円					
	人工数 人					
	再任用代替嘱託職員人件費 千円					
	人工数 人					
課題と今後の方向性	総事業費 千円 138,658	147,618	136,843	146,564		
	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による					
	①優先度（どの程度優先されるべきか）	3	②妥当性（実施方法は妥当であるか）	3		
	判断理由	法律に義務付けのある事業である。				
		判断理由	障害者総合支援法に基づく事業であり、現在の実施方法が適切であると判断している。			
事務事業評価	③達成度（成果はどの程度あるか）	3	④効率性（効率的に実施できたか）	3		
	判断理由	障害者（児）が自ら望むサービスを受けられるよう迅速に事務を進めている。				
		判断理由	検証した結果、適切な事務運営が図られた。業務は規則、通達、事務要領等に定められた内容で執行している。サービス量的にも、コストにも大きな変化はなかった。			
課題と今後の方向性	現状及び中長期的な課題		今後の方向性		E	現状を維持
	適切な事務運営が図られた。		(前年度 E) →			
	サービス等利用計画に基づく、適正なサービスの提供に努める。		令和2年度予算編成における具体的な取組 給付実績を踏まえた予算計上			

令和元年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成30年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署				
	療養介護給付事業		部	保健福祉部	課長	鈴木 崇央	
			課	障害福祉課	担当	立川 豊	
			係	障害福祉係	電話	2132	
	第五次総合基本計画における位置付け						実施根拠<法令、要綱等>
	政策項目 O2 ともに支え合う あきしま（健康と福祉の充実）						障害者総合支援法
	大項目 O2 地域で支え合う（地域福祉の充実）						障害者総合支援法施行細則
	中項目 O3 障害者福祉						法令による事業実施義務
	個別計画（年度）		障害福祉計画				<input checked="" type="checkbox"/> 義務(<input type="checkbox"/> 市上乗せあり)
	予算科目コード		款 03 項 01 目 02 細目 002 細々目 05				<input type="checkbox"/> 任意(<input type="checkbox"/> 都補助等あり)
事務事業概要	目的 <対象は誰、何か>		<対象をどの程度の状態にすることを意図しているか>				
	障害者（児）		障害者（児）の福祉増進を図る。				
	実施内容 医療と介護を必要とする人に、機能訓練、療養上の管理、看護、介護及び日常生活の世話をを行う。		実績・成果 支給実績（1か月当たり）				
					平成29年度	平成30年度	
					人数	19人	21人
	コスト (単位)		29決算	30当初予算	30決算	31当初予算	備考<特財名称等>
	直接事業費		千円	59,293	65,772	63,666	70,656
	財源内訳	国庫支出金	千円	29,647	32,886	31,833	35,328
		都支出金	千円	14,823	16,443	15,917	17,664
		地方債	千円				
その他特定財源		千円					
一般財源		千円	14,823	16,443	15,916	17,664	
一般職員人件費		千円	800	834	798	836	
人工数		人	0.10	0.10	0.10	0.10	
再任用職員人件費		千円					
人工数		人					
再任用代替嘱託職員人件費		千円					
人工数		人					
総事業費		千円	60,093	66,606	64,464	71,492	
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による						
	①優先度（どの程度優先されるべきか）		3	②妥当性（実施方法は妥当であるか）		3	
	判断理由 法律に義務付けのある事業である。		判断理由	障害者総合支援法に基づく事業であり、現在の実施方法が適切であると判断している。			
	③達成度（成果はどの程度あるか）		3	④効率性（効率的に実施できたか）		3	
	判断理由 障害者（児）が自ら望むサービスを受けられるよう迅速に事務を進めている。		判断理由	業務は規則、通達、事務要領等に定められた内容で執行している。サービス量的にも、コストにも大きな変化はなかった。			
課題と今後の方向性	現状及び中長期的な課題		今後の方向性		E	現状を維持	
	適切な事務運営が図られた。 サービス等利用計画に基づく、適正なサービスの提供に努める。		(前年度 E) →				
			令和2年度予算編成における具体的な取組 給付実績を踏まえた予算計上				

令和元年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成30年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署				
	生活介護給付事業		部	保健福祉部	課長	鈴木 崇央	
			課	障害福祉課	担当	立川 豊	
			係	障害福祉係	電話	2132	
	第五次総合基本計画における位置付け						実施根拠<法令、要綱等>
	政策項目 O2 ともに支え合う あきしま（健康と福祉の充実）						障害者総合支援法
	大項目 O2 地域で支え合う（地域福祉の充実）						障害者総合支援法施行細則
	中項目 O3 障害者福祉						法令による事業実施義務
	個別計画（年度）		障害福祉計画				<input checked="" type="checkbox"/> 義務(<input type="checkbox"/> 市上乗せあり)
	予算科目コード		款 03 項 01 目 02 細目 002 細々目 06				<input checked="" type="checkbox"/> 任意(<input checked="" type="checkbox"/> 都補助等あり)
事務事業概要	目的 <対象は誰、何か>		<対象をどの程度の状態にすることを意図しているか>				
	障害者（児）		障害者（児）の福祉増進を図る。				
	実施内容		実績・成果				
	常に介護を必要とする人に、昼間、入浴、排泄、食事の介護等を行うとともに、創作的活動等の機会を提供する。		支給実績（1か月当たり） 平成29年度 平成30年度 人数 165人 164人				
	コスト (単位)		29決算	30当初予算	30決算	31当初予算	備考<特財名称等>
	直接事業費		千円 474,242	512,160	479,335	497,520	国庫支出金
	財源内訳	国庫支出金	千円 231,956	248,880	234,980	241,560	障害福祉サービス費等負担金
		都支出金	千円 126,308	138,840	126,865	135,180	都支出金
		地方債	千円				障害福祉サービス費等負担金
		その他特定財源	千円				重症心身障害児（者）通所事業運営費補助金
一般財源		千円 115,978	124,440	117,490	120,780		
一般職員人件費		千円 800	834	798	836		
人工数		人 0.10	0.10	0.10	0.10		
再任用職員人件費		千円					
人工数		人					
再任用代替嘱託職員人件費		千円					
人工数		人					
総事業費		千円 475,042	512,994	480,133	498,356		
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による						
	①優先度（どの程度優先されるべきか）		3	②妥当性（実施方法は妥当であるか）		3	
	判断理由 法律に義務付けのある事業である。		判断理由	障害者総合支援法に基づく事業であり、現在の実施方法が適切であると判断している。			
	③達成度（成果はどの程度あるか）		3	④効率性（効率的に実施できたか）		3	
	判断理由 障害者（児）が自ら望むサービスを受けられるよう迅速に事務を進めている。		判断理由	業務は規則、通達、事務要領等に定められた内容で執行している。サービス量的にも、コストにも大きな変化はなかった。			
課題と今後の方向性	現状及び中長期的な課題		今後の方向性				
	適切な事務運営が図られた。 サービス等利用計画に基づく、適正なサービスの提供に努める。		(前年度 E) →		E	現状を維持	
			令和2年度予算編成における具体的な取組 給付実績を踏まえた予算計上				

令和元年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成30年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署				
	短期入所給付事業		部	保健福祉部	課長	鈴木 崇央	
			課	障害福祉課	担当	立川 豊	
			係	障害福祉係	電話	2132	
	第五次総合基本計画における位置付け						実施根拠<法令、要綱等>
	政策項目 O2 ともに支え合う あきしま（健康と福祉の充実）						障害者総合支援法
	大項目 O2 地域で支え合う（地域福祉の充実）						障害者総合支援法施行細則
	中項目 O3 障害者福祉						法令による事業実施義務
	個別計画（年度）		障害福祉計画				<input checked="" type="checkbox"/> 義務(<input type="checkbox"/> 市上乗せあり)
	予算科目コード		款 03 項 01 目 02 細目 002 細々目 07				<input checked="" type="checkbox"/> 任意(<input checked="" type="checkbox"/> 都補助等あり)
事務事業概要	目的 <対象は誰、何か>		<対象をどの程度の状態にすることを意図しているか>				
	障害者（児）		障害者（児）の福祉増進を図る。				
	実施内容		実績・成果				
	自宅で介護する人が病気の場合などに、短期間、夜間も含め施設で、入浴、排泄、食事の介護等を行う。		支給実績（1か月当たり） 平成29年度 平成30年度 人数 55人 54人				
	コスト (単位)		29決算	30当初予算	30決算	31当初予算	備考<特財名称等>
	直接事業費		千円	46,750	50,724	52,092	58,032 国庫支出金
	財源内訳	国庫支出金	千円	19,448	20,862	22,366	25,056 障害福祉サービス費等負担金
		都支出金	千円	13,651	14,931	14,863	16,488 都支出金
		地方債	千円				障害福祉サービス費等負担金
		その他特定財源	千円				障害者施策推進区
一般財源		千円	13,651	14,931	14,863	16,488 市町村包括補助金	
一般職員人件費		千円	800	834	798	836	
人工数		人	0.10	0.10	0.10	0.10	
再任用職員人件費		千円					
人工数		人					
再任用代替嘱託職員人件費		千円					
人工数		人					
総事業費		千円	47,550	51,558	52,890	58,868	
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による						
	①優先度（どの程度優先されるべきか）		3	②妥当性（実施方法は妥当であるか）		3	
	判断理由	法律に義務付けのある事業である。		判断理由	障害者総合支援法に基づく事業及び東京都が経費の一部について加算して補助している事業であり、現在の実施方法が適切であると判断している。		
	③達成度（成果はどの程度あるか）		3	④効率性（効率的に実施できたか）		3	
	判断理由	障害者（児）が自ら望むサービスを受けられるよう迅速に事務を進めている。		判断理由	業務は規則、通達、事務要領等に定められた内容で執行している。サービス量的にも、コストにも大きな変化はなかった。		
課題と今後の方向性	現状及び中長期的な課題		今後の方向性		E	現状を維持	
	適切な事務運営が図られた。 サービス等利用計画に基づく、適正なサービスの提供に努める。		(前年度 E) →				
			令和2年度予算編成における具体的な取組 給付実績を踏まえた予算計上				

令和元年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成30年度実施事業）

基本データ	事務事業名 施設入所支援給付事業		担当部署 部 保健福祉部 課 障害福祉課 係 障害福祉係		鈴木 崇央 立川 豊 2132			
	第五次総合基本計画における位置付け		実施根拠<法令、要綱等>					
	政策項目 O2ともに支え合う あきしま（健康と福祉の充実）		障害者総合支援法					
	大項目 O2 地域で支え合う（地域福祉の充実）		障害者総合支援法施行細則					
	中項目 O3 障害者福祉		法令による事業実施義務					
	個別計画（年度） 障害福祉計画		<input checked="" type="checkbox"/> 義務(<input type="checkbox"/> 市上乗せあり)					
	予算科目コード 款 03 項 01 目 02 細目 002 細々目 10		<input type="checkbox"/> 任意(<input type="checkbox"/> 都補助等あり)					
	目的 <対象は誰、何か> 障害者（児）		<対象をどの程度の状態にすることを意図しているか> 障害者（児）の福祉増進を図る。					
	実施内容 施設に入所している人に、夜間や休日、入浴、排泄、食事の介護等を行う。		実績・成果 支給実績（1か月当たり） 平成29年度 平成30年度 人数 73人 71人					
	事務事業概要	コスト (単位)		29決算	30当初予算	30決算	31当初予算	備考<特財名称等>
直接事業費		千円	110,559	118,272	107,192	113,664	国庫支出金 障害福祉サービス 費等負担金 都支出金 障害福祉サービス 費等負担金	
財源内訳		国庫支出金	千円	55,280	59,136	53,596		56,832
		都支出金	千円	27,640	29,568	26,798		28,416
		地方債	千円					
		その他特定財源	千円					
		一般財源	千円	27,639	29,568	26,798		28,416
一般職員人件費		千円	800	834	798	836		
人工数		人	0.10	0.10	0.10	0.10		
再任用職員人件費		千円						
人工数		人						
再任用代替嘱託職員人件費		千円						
人工数		人						
総事業費		千円	111,359	119,106	107,990	114,500		
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による							
	①優先度（どの程度優先されるべきか）		3	②妥当性（実施方法は妥当であるか）		3		
	判斷理由 法律に義務付けのある事業である。		判斷理由	障害者総合支援法に基づく事業であり、現在の実施方法が適切であると判断している。				
	③達成度（成果はどの程度あるか）		3	④効率性（効率的に実施できたか）		3		
	判斷理由 障害者（児）が自ら望むサービスを受けられるよう迅速に事務を進めている。		判斷理由	業務は規則、通達、事務要領等に定められた内容で執行している。サービス量的にも、コストにも大きな変化はなかった。				
課題と今後の方向性	現状及び中長期的な課題 適切な事務運営が図られた。 サービス等利用計画に基づく、適正なサービスの提供に努める。		今後の方向性 (前年度 E) →		E	現状を維持		
			令和2年度予算編成における具体的な取組 給付実績を踏まえた予算計上					

令和元年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成30年度実施事業）

基本データ	事務事業名 就労移行支援給付事業		担当部署 部 保健福祉部 課 障害福祉課 係 障害福祉係		鈴木 崇央 立川 豊 2132			
	第五次総合基本計画における位置付け		実施根拠<法令、要綱等>					
	政策項目 O2 ともに支え合う あきしま（健康と福祉の充実）		障害者総合支援法					
	大項目 O2 地域で支え合う（地域福祉の充実）		障害者総合支援法施行細則					
	中項目 O3 障害者福祉		法令による事業実施義務					
	個別計画（年度） 障害福祉計画		<input checked="" type="checkbox"/> 義務(<input type="checkbox"/> 市上乗せあり)					
	予算科目コード 款 03 項 01 目 02 細目 003 細々目 02		<input type="checkbox"/> 任意(<input type="checkbox"/> 都補助等あり)					
	目的 <対象は誰、何か> 障害者（児）		<対象をどの程度の状態にすることを意図しているか> 障害者（児）の福祉増進を図る。					
	実施内容 一般企業等への就労を希望する人に、一定期間、就労に必要な知識及び能力の向上のための必要な訓練を行う。		実績・成果 支給実績（1か月当たり） 平成29年度 平成30年度 人数 27人 22人					
	事務事業概要	コスト (単位)		29決算	30当初予算	30決算	31当初予算	備考<特財名称等>
直接事業費		千円	49,022	60,480	33,665	41,400	国庫支出金 障害福祉サービス費等負担金 都支出金 障害福祉サービス費等負担金	
財源内訳		国庫支出金	千円	24,511	30,240	16,833		20,700
		都支出金	千円	12,256	15,120	8,416		10,350
		地方債	千円					
		その他特定財源	千円					
		一般財源	千円	12,255	15,120	8,416		10,350
一般職員人件費		千円	800	834	798			
人工数		人	0.10	0.10	0.10			
再任用職員人件費		千円						
人工数		人						
再任用代替嘱託職員人件費		千円	580	580	580	580		
人工数		人	0.20	0.20	0.20	0.20		
総事業費		千円	50,402	61,894	35,043	41,980		
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による							
	①優先度（どの程度優先されるべきか）		3	②妥当性（実施方法は妥当であるか）		3		
	判斷理由 法律に義務付けのある事業である。		判斷理由	障害者総合支援法に基づく事業であり、現在の実施方法が適切であると判断している。				
	③達成度（成果はどの程度あるか）		3	④効率性（効率的に実施できたか）		3		
	判斷理由 障害者（児）が自ら望むサービスを受けられるよう迅速に事務を進めている。		判斷理由	業務は規則、通達、事務要領等に定められた内容で執行している。利用者の減少に伴い、コストも減少した。				
	現状及び中長期的な課題 適切な事務運営が図られた。 サービス等利用計画に基づく、適正なサービスの提供に努める。		今後の方向性 (前年度 E) →		E	現状を維持		
			令和2年度予算編成における具体的な取組 給付実績を踏まえた予算計上					
	課題と今後の方針							

令和元年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成30年度実施事業）

基本データ	事務事業名 就労継続支援給付事業			担当部署 部 保健福祉部 課 障害福祉課 係 障害福祉係			鈴木 崇央 立川 豊 2132		
	第五次総合基本計画における位置付け						実施根拠<法令、要綱等>		
	政策項目 O2ともに支え合う あきしま（健康と福祉の充実）			障害者総合支援法					
	大項目 O2 地域で支え合う（地域福祉の充実）			障害者総合支援法施行細則					
	中項目 O3 障害者福祉			法令による事業実施義務					
	個別計画（年度）		障害福祉計画				<input checked="" type="checkbox"/> 義務(<input type="checkbox"/> 市上乗せあり)		
	予算科目コード		款 03	項 01	目 02	細目 003	細々目 03	<input type="checkbox"/> 任意(<input type="checkbox"/> 都補助等あり)	
	目的 <対象は誰、何か> 障害者（児）								
	実施内容 一般企業等での就労が困難な人に、働く場を提供するとともに、知識及び能力の向上のための必要な訓練を行う。								
	実績・成果 支給実績（1か月当たり） 平成29年度 平成30年度 人数（A型） 17人 19人 人数（B型） 262人 270人								
事務事業概要	コスト (単位)		29決算	30当初予算	30決算	31当初予算	備考<特財名称等>		
	直接事業費		千円	374,467	428,832	391,394	422,700	国庫支出金	
	財源内訳	国庫支出金	千円	187,234	214,416	195,697	211,350	障害福祉サービス費等負担金	
		都支出金	千円	93,617	107,208	97,848	105,675	都支出金	
		地方債	千円					障害福祉サービス費等負担金	
		その他特定財源	千円						
		一般財源	千円	93,616	107,208	97,849	105,675		
	一般職員人件費		千円	800	834	798	2,508		
	人工数		人	0.10	0.10	0.10	0.30		
	再任用職員人件費		千円						
人工数		人							
再任用代替嘱託職員人件費		千円	580	580	580	580			
人工数		人	0.20	0.20	0.20	0.20			
総事業費		千円	375,847	430,246	392,772	425,788			
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による								
	①優先度（どの程度優先されるべきか）		3	②妥当性（実施方法は妥当であるか）			3		
	判斷理由 法律に義務付けのある事業である。		判斷理由	障害者総合支援法に基づく事業であり、現在の実施方法が適切であると判断している。					
	③達成度（成果はどの程度あるか）		3	④効率性（効率的に実施できたか）			3		
	判斷理由 障害者（児）が自ら望むサービスを受けられるよう迅速に事務を進めている。		判斷理由	業務は規則、通達、事務要領等に定められた内容で執行している。利用者の増加に伴い、コストも増加した。					
	課題と今後の方向性		現状及び中長期的な課題 適切な事務運営が図られた。 サービス等利用計画に基づく、適正なサービスの提供に努める。		今後の方向性 (前年度 E) →	E	現状を維持 令和2年度予算編成における具体的な取組 給付実績を踏まえた予算計上		

令和元年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成30年度実施事業）

基本データ	事務事業名 共同生活援助給付事業		担当部署 部 保健福祉部 課 障害福祉課 係 障害福祉係		鈴木 崇央 立川 豊 2132			
	第五次総合基本計画における位置付け		実施根拠<法令、要綱等>					
	政策項目 O2 ともに支え合う あきしま（健康と福祉の充実）		障害者総合支援法					
	大項目 O2 地域で支え合う（地域福祉の充実）		障害者総合支援法施行細則					
	中項目 O3 障害者福祉		法令による事業実施義務					
	個別計画（年度） 障害福祉計画		<input checked="" type="checkbox"/> 義務(<input type="checkbox"/> 市上乗せあり)					
	予算科目コード 款 03 項 01 目 02 細目 003 細々目 04		<input checked="" type="checkbox"/> 任意(<input checked="" type="checkbox"/> 都補助等あり)					
	目的 <対象は誰、何か> 障害者（児）		<対象をどの程度の状態にすることを意図しているか> 障害者（児）の福祉増進を図る。					
	実施内容 夜間や休日、共同生活を行う住居で、相談や日常生活上の援助を行う。		実績・成果 支給実績（1か月当たり） 平成29年度 平成30年度 人数 93人 95人					
	事務事業概要	コスト (単位)		29決算	30当初予算	30決算	31当初予算	備考<特財名称等>
直接事業費		千円	246,185	249,000	257,686	266,208	国庫支出金	
財源内訳		国庫支出金	千円	83,759	85,500	91,239	92,904	障害福祉サービス費等負担金
		都支出金	千円	96,142	81,750	90,651	86,652	都支出金
		地方債	千円					障害福祉サービス費等負担金
		その他特定財源	千円					障害者施策推進区市町村包括補助金
		一般財源	千円	66,284	81,750	75,796	86,652	
一般職員人件費		千円	800	834	798	836		
人工数		人	0.10	0.10	0.10	0.10		
再任用職員人件費		千円						
人工数		人						
再任用代替嘱託職員人件費		千円	290	290	290	290		
人工数		人	0.10	0.10	0.10	0.10		
総事業費		千円	247,275	250,124	258,774	267,334		
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による							
	①優先度（どの程度優先されるべきか）		3	②妥当性（実施方法は妥当であるか）		3		
	判斷理由 法律に義務付けのある事業である。		判斷理由	障害者総合支援法に基づく障害福祉サービス事業であるとともに、東京都が定める東京都障害者グループホーム支援事業取扱要領等に基づく事業であり、現在の実施方法が適切であると判断している。				
	③達成度（成果はどの程度あるか）		3	④効率性（効率的に実施できたか）		3		
	判斷理由 障害者（児）が自ら望むサービスを受けられるよう迅速に事務を進めている。		判斷理由	業務は規則、通達、事務要領等に定められた内容で執行している。サービス量的にも、コストにも大きな変化はなかった。				
課題と今後の方向性	現状及び中長期的な課題 適切な事務運営が図られた。 サービス等利用計画に基づく、適正なサービスの提供に努める。		今後の方向性 (前年度 E) →		E	現状を維持		
			令和2年度予算編成における具体的な取組 給付実績を踏まえた予算計上					

令和元年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成30年度実施事業）

基本データ	事務事業名	担当部署				
	自立支援医療給付事業	部	保健福祉部	課長	鈴木 崇央	
		課	障害福祉課	担当	立川 豊	
		係	障害福祉係	電話	2132	
	第五次総合基本計画における位置付け					実施根拠<法令、要綱等>
	政策項目	O2 ともに支え合う あきしま（健康と福祉の充実）				障害者総合支援法
	大項目	O2 地域で支え合う（地域福祉の充実）				障害者総合支援法施行細則
	中項目	O3 障害者福祉				法令による事業実施義務
	個別計画（年度）	障害福祉計画				<input checked="" type="checkbox"/> 義務(<input type="checkbox"/> 市上乗せあり)
	予算科目コード	款 O3 項 O1 目 O2 細目 007 細々目 O1				<input type="checkbox"/> 任意(<input type="checkbox"/> 都補助等あり)
事務事業概要	目的 <対象は誰、何か>	<対象をどの程度の状態にすることを意図しているか>				
	障害者（児）	障害者（児）の福祉増進を図る。				
	実施内容 日常生活の便宜を増進するため障害の程度を軽減又は障害を除去するための医療に対し支給を行う。	実績・成果 支給実績（年度）				
		平成29年度 平成30年度				
		人数（更生医療） 63人 68人				
		人数（育成医療） 4人 7人				
	コスト 直接事業費	(単位) 千円	29決算 157,773	30当初予算 159,735	30決算 143,858	31当初予算 159,567
	財源内訳 国庫支出金	千円	78,870	79,850	71,914	79,766
	都支出金	千円	39,435	39,925	35,957	39,883
	地方債	千円				
事務事業評価	その他特定財源	千円				
	一般財源	千円	39,468	39,960	35,987	39,918
	一般職員人件費	千円	800	834	798	836
	人工数	人	0.10	0.10	0.10	0.10
	再任用職員人件費	千円				
	人工数	人				
	再任用代替嘱託職員人件費	千円				
	人工数	人				
	総事業費	千円	158,573	160,569	144,656	160,403
	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による					
事務事業評価	①優先度（どの程度優先されるべきか）	3	②妥当性（実施方法は妥当であるか）	3		
	判断理由 法律に義務付けのある事業である。			判断理由 障害者総合支援法に基づく事業であり、現在の実施方法が適切であると判断している。		
	③達成度（成果はどの程度あるか）	3	④効率性（効率的に実施できたか）	3		
	判断理由 障害者（児）が自ら望むサービスを受けられるよう迅速に事務を進めている。			判断理由 業務は規則、通達、事務要領等に定められた内容で執行している。利用者は若干増加したもの、コストは減少した。		
課題と今後の方向性	現状及び中長期的な課題 適切な事務運営が図られた。 生活保護受給者に対する人工透析等の給付が増えて いるが、適正な給付に努める。	今後の方向性 (前年度 E) →		E	現状を維持	
		令和2年度予算編成における具体的な取組 給付実績を踏まえた予算計上				

令和元年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成30年度実施事業）

基本データ	事務事業名 障害者自立支援事業			担当部署 部 保健福祉部 課 障害福祉課 係 障害福祉係			鈴木 崇央 立川 豊 2132				
	第五次総合基本計画における位置付け						実施根拠<法令、要綱等>				
	政策項目 O2ともに支え合う あきしま（健康と福祉の充実）										
	大項目 O2 地域で支え合う（地域福祉の充実）										
	中項目 O3 障害者福祉						法令による事業実施義務				
	個別計画（年度）		障害福祉計画				<input type="checkbox"/> 義務(<input type="checkbox"/> 市上乗せあり)				
	予算科目コード		款 O3	項 O1	目 O2	細目 O12	細々目 O1	<input checked="" type="checkbox"/> 任意(<input checked="" type="checkbox"/> 都補助等あり)			
	目的 <対象は誰、何か>										
	<対象をどの程度の状態にすることを意図しているか>										
	障害福祉サービス提供事業者 障害福祉サービス事業者の安定的な運営を支援するとともに、障害者（児）の福祉増進を図る。										
事務事業概要	実施内容 障害者総合支援法に基づく事業を円滑に促進するため、事業者に対し補助金を交付する。			実績・成果 補助事業所数 平成29年度 平成30年度 日中活動サービス 14か所 14か所							
	コスト (単位)		29決算	30当初予算	30決算	31当初予算	備考<特財名称等>				
	直接事業費		千円	110,494	126,250	107,289	121,778	都支出金 障害者施策推進区 市町村包括補助金			
	財源内訳		国庫支出金	千円							
			都支出金	千円	110,494	126,250	107,289	121,778			
			地方債	千円							
			その他特定財源	千円							
			一般財源	千円	0	0	0	0			
	一般職員人件費		千円	800	834	798	836				
			人工数	人	0.10	0.10	0.10	0.10			
再任用職員人件費		千円									
		人工数	人								
再任用代替嘱託職員人件費		千円									
		人工数	人								
総事業費		千円	111,294	127,084	108,087	122,614					
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による										
	①優先度（どの程度優先されるべきか）		2	②妥当性（実施方法は妥当であるか）			3				
	判断理由		障害福祉課に属する20（任意）事業のうち、当該事業の優先度は19番目である。			判断理由	東京都の事業として、補助金交付要綱等に基づき実施しており、現在の実施方法が適切であると判断している。				
	③達成度（成果はどの程度あるか）		3	④効率性（効率的に実施できたか）			3				
	判断理由		補助金交付要綱等に基づき、迅速に事務を進めている。			判断理由	補助金交付要綱等に定められた内容で執行している。コストに大きな変化はなかった。				
課題と今後の方向性	現状及び中長期的な課題 適切な事務運営が図られた。 補助金交付要綱等に基づき、適正な補助金の交付に努める。			今後の方向性 (前年度 E) →		E	現状を維持 令和2年度予算編成における具体的な取組 補助金交付実績を踏まえた予算計上				

令和元年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成30年度実施事業）

基本データ	事務事業名	担当部署				
	心身障害者(児)福祉手当支給事業	部	保健福祉部	課長	鈴木 崇央	
		課	障害福祉課	担当	立川 豊	
		係	障害福祉係	電話	2132	
	第五次総合基本計画における位置付け	実施根拠<法令、要綱等>				
	政策項目 O2 ともに支え合う あきしま（健康と福祉の充実）	昭島市心身障害者福祉手当条例				
	大項目 O2 地域で支え合う（地域福祉の充実）					
	中項目 O3 障害者福祉	法令による事業実施義務				
	個別計画（年度） 障害福祉計画	<input type="checkbox"/> 義務(<input type="checkbox"/> 市上乗せあり)				
	予算科目コード 款 03 項 01 目 03 細目 001 細々目 01	<input checked="" type="checkbox"/> 任意(<input checked="" type="checkbox"/> 都補助等あり)				
事務事業概要	目的 <対象は誰、何か>	<対象をどの程度の状態にすることを意図しているか>				
	身体及び知的障害者(児)	心身に障害を有する方に対して手当を支給することにより、福祉の増進と経済的負担の軽減を図る。				
	実施内容	実績・成果				
	以下の条件の方に手当を支給する ○都手当 15,500円／月 ・身体障害者1・2級　・愛の手帳1～3度 ・脳性麻痺、進行性筋萎縮症 ○市手当 4,000円／月 ・身体障害者3・4級　・愛の手帳4度 (ただし65歳未満)	支給実績（延べ人数） 都手当 市手当 平成29年度 12,460人 5,085人 平成30年度 12,539人 5,201人				
	コスト (単位)	29決算	30当初予算	30決算	31当初予算	備考<特財名称等>
	直接事業費	千円	213,418	220,620	215,159	217,110
	財源内訳	国庫支出金	千円			都支出金
		都支出金	千円	193,564	199,020	心身障害者福祉手当負担金
		地方債	千円			
		その他特定財源	千円			
事務事業評価	一般財源	千円	19,854	21,600	20,804	20,880
	一般職員人件費	千円	4,000	4,170	3,990	3,344
		人工数	人	0.50	0.50	0.40
	再任用職員人件費	千円		924	946	922
		人工数	人	0.20	0.20	0.20
事務事業評価	再任用代替嘱託職員人件費	千円				
		人工数	人			
	総事業費	千円	217,418	225,714	220,095	221,376
	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による					
	①優先度（どの程度優先されるべきか）	5	②妥当性（実施方法は妥当であるか）	2		
判断理由	障害福祉課に属する20（任意）事業のうち、当該事業の優先度は2番目である。	判断理由	市手当は65歳以上の方を非該当とし、介護保険とのサービス重複を避けている。			
	③達成度（成果はどの程度あるか）	4	④効率性（効率的に実施できたか）	3		
判断理由	施行から30年以上を経過し、市民生活の中に根付いた施策である。	判断理由	支給要件にある所得調査は本人承諾の上、税務システムの閲覧を実施している。			
課題と今後の方針	現状及び中長期的な課題	今後の方向性	(前年度 E) →	E	現状を維持	
	適切な事務運営が図られた。 都手当の受給要件に該当しない心身に障害を有する障害者に対しては市独自に手当を支給することで、より多くの障害者の福祉の増進と経済的負担の軽減を図るために持続的な給付が必要である。なお、市手当は65歳以上の方を非該当とし、介護保険とのサービス重複を避け、他施策の活用を図っている。	令和2年度予算編成における具体的な取組 支給実績を踏まえ現状を維持し予算計上の予定				

令和元年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成30年度実施事業）

基本データ	事務事業名	担当部署				
	重度脳性麻痺者等介護人派遣事業	部	保健福祉部	課長	鈴木 崇央	
		課	障害福祉課	担当	立川 豊	
		係	障害福祉係	電話	2132	
	第五次総合基本計画における位置付け					実施根拠<法令、要綱等>
	政策項目 O2ともに支え合う あきしま（健康と福祉の充実）	昭島市重度脳性麻痺者介護人派遣事業運営要綱				
	大項目 O2 地域で支え合う（地域福祉の充実）					
	中項目 O3 障害者福祉	法令による事業実施義務				
	個別計画（年度） 障害福祉計画	<input type="checkbox"/> 義務(<input type="checkbox"/> 市上乗せあり)				
	予算科目コード 款 O3 項 O1 目 O3 細目 003 細々目 O1	<input checked="" type="checkbox"/> 任意(<input checked="" type="checkbox"/> 都補助等あり)				
事務事業概要	目的 <対象は誰、何か>	<対象をどの程度の状態にすることを意図しているか>				
	重度の脳性麻痺者	生活圏の拡大を図るために援助を行い、重度脳性麻痺者の福祉の増進を図る。				
	実施内容	実績・成果				
	市内に住所を有する20歳以上の重度の脳性麻痺者で、その障害の程度が身体障害者手帳1級であり、かつ独立して屋外活動をすることが困難な者に対し、介護手当を支給する。介護人は家族限定となっており、派遣回数は1か月12回まで、一回の介護手当は6,560円とする。	支給実績 利用者数 延べ派遣日数				
		平成29年度 〇人 〇日				
		平成30年度 〇人 〇日				
	コスト (単位)	29決算	30当初予算	30決算	31当初予算	備考<特財名称等>
	直接事業費 千円	0	945	0	945	都支出金
	財源内訳 国庫支出金 千円					重度脳性麻痺者等介護人派遣事業補助金(10/10)
	都支出金 千円	0	945	0	945	
事務事業評価	地方債 千円					
	その他特定財源 千円					
	一般財源 千円	0	0	0	0	
	一般職員人件費 千円	800	834	798	836	
	人工数 人	0.10	0.10	0.10	0.10	
	再任用職員人件費 千円					
	人工数 人					
	再任用代替嘱託職員人件費 千円					
	人工数 人					
	総事業費 千円	800	1,779	798	1,781	
個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による						
事務事業評価	①優先度（どの程度優先されるべきか）	2	②妥当性（実施方法は妥当であるか）	2		
	判断理由 障害福祉課に属する20（任意）事業のうち、当該事業の優先度は18番目である。		判断理由 障害者総合支援法によるサービスを利用する場合は、本事業の対象外となるが、本人（家族）の選択により、当面は現在の状況が続くと思われる。現在の実施方法が適切であると判断している。			
課題と今後の方針	③達成度（成果はどの程度あるか）	1	④効率性（効率的に実施できたか）	3		
	判断理由 重度脳性麻痺者の福祉の増進に役立つ事業だが、実績がなかった。		判断理由 利用者がいなかたため、直接事業費は発生しなかった。			
課題と今後の方針	現状及び中長期的な課題	今後の方向性		E	現状を維持	
	対象者は、その障害の程度が身体障害者手帳1級であり、かつ、独立して屋外活動をすることが困難な者とされている中で、重度脳性麻痺者の生活圏の拡大を図るために介護人の派遣・援助を行うことは、重度脳性麻痺者の福祉の増進を図る観点から必要不可欠である。	(前年度 E) →			令和2年度予算編成における具体的な取組	
		実績等を踏まえた予算計上				

令和元年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成30年度実施事業）

基本データ	事務事業名			担当部署								
	心身障害者用自動車(くじら号)運行事業			部	保健福祉部	課長	鈴木 崇央					
				課	障害福祉課	担当	立川 豊					
				係	障害福祉係	電話	2132					
	第五次総合基本計画における位置付け						実施根拠<法令、要綱等>					
	政策項目 O2 ともに支え合う あきしま（健康と福祉の充実）						昭島市心身障害者用自動車運行事業実施要綱					
	大項目 O2 地域で支え合う（地域福祉の充実）											
	中項目 O3 障害者福祉						法令による事業実施義務					
	個別計画（年度）		障害福祉計画				<input type="checkbox"/> 義務(<input type="checkbox"/> 市上乗せあり)					
	予算科目コード		款	O3	項	O1	目	O3	細目	006	細々目	O1
事務事業概要	目的 <対象は誰、何か> 心身の障害により車いすを使用しなければ歩行することが困難な方（下肢・体幹は2級、内臓疾患は3級以上）とその家族						<対象をどの程度の状態にすることを意図しているか> 車いすのまま乗車できる心身障害者用自動車を運行することにより、心身障害者の生活圏の拡大を図る。					
	実施内容 利用用途は、通院、通所、公的行事への参加など 片道100円、往復200円の利用者負担あり						実績・成果 利用実績（延べ人数） 平成29年度 726人 平成30年度 800人					
	コスト		(単位)	29決算	30当初予算	30決算	31当初予算	備考<特財名称等>				
	直接事業費		千円	13,224	14,009	13,606	14,500	都支出金				
	財源内訳	国庫支出金	千円					障害者施策推進区 市町村包括補助金				
		都支出金	千円	6,302	6,928	6,411	7,181	その他特定財源				
		地方債	千円					雑入（福祉サービス事業利用者負担金）				
		その他特定財源	千円									
		一般財源	千円	6,922	7,081	7,195	7,319					
	一般職員人件費		千円	800	834	798	836					
人工数		人	0.10	0.10	0.10	0.10						
再任用職員人件費		千円										
人工数		人										
再任用代替嘱託職員人件費		千円										
人工数		人										
総事業費		千円	14,024	14,843	14,404	15,336						
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による											
	①優先度（どの程度優先されるべきか）			4	②妥当性（実施方法は妥当であるか）			2				
	判断理由			障害福祉課に属する20（任意）事業のうち、当該事業の優先度は7番目である。			判断理由	事業費と比較すると利用者負担額はかなり低いものになっているが、障害者の経済状況からすれば仕方ないものと考える。				
	③達成度（成果はどの程度あるか）			3	④効率性（効率的に実施できたか）			3				
判断理由			年間多くの利用件数があることから、広く根付いた施策である。			判断理由	利用の受け付け等も事業委託しており、職員の事務量軽減を図っている。利用者数は増加したもの、コストに大きな変化はなかった。					
課題と今後の方針	現状及び中長期的な課題			今後の方向性								
	適切な事務運営が図られた。 心身の障害により車いすを使用しなければ歩行することが困難な方（下肢・体幹は2級、内臓疾患は3級以上）とその家族が、車いすのまま乗車できる心身障害者用自動車を利用することにより、心身障害者の生活圏の拡大を図ることを目的に実施する事業であり、34区市で実施されており、利用者ニーズの高い事業として継続的な実施が必要である。また利用実績が減少傾向にあるため、コストが増えないよう配慮しながら、平成28年12月から利用時間や利用用途の拡大を実施した。			(前年度 E) → E			現状を維持					
							令和2年度予算編成における具体的な取組 支給実績を踏まえ現状を維持し予算計上の予定					

令和元年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成30年度実施事業）

基本データ	事務事業名	担当部署					
	障害者自立生活支援事業	部	保健福祉部	課長	鈴木 崇央		
		課	障害福祉課	担当	立川 豊		
		係	障害福祉係	電話	2132		
	第五次総合基本計画における位置付け	実施根拠<法令、要綱等>					
	政策項目 O2 ともに支え合う あきしま（健康と福祉の充実）	昭島市障害者参加型サービス					
	大項目 O2 地域で支え合う（地域福祉の充実）	活用事業補助金交付要綱					
	中項目 O3 障害者福祉	法令による事業実施義務					
	個別計画（年度） 障害福祉計画	<input type="checkbox"/> 義務(<input type="checkbox"/> 市上乗せあり)					
	予算科目コード 款 03 項 01 目 03 細目 010 細々目 01	<input checked="" type="checkbox"/> 任意(<input checked="" type="checkbox"/> 都補助等あり)					
事務事業概要	目的 <対象は誰、何か>	<対象をどの程度の状態にすることを意図しているか>					
	NPO法人 自立生活センター・昭島	障害者が主体となって福祉サービスを供給する団体に補助金を交付することにより、障害者の主体的な自立生活を支援し、もって障害者福祉の増進を図る。					
	実施内容	実績・成果					
	○補助金の対象となる事業 (1)必須事業 障害者自立生活プログラムサービス (2)任意事業 個別プログラム支援サービス、自立生活支援サービス ○補助金の対象となる経費 給料、職員手当、共済費、謝金、旅費、需用費、役務費、扶助費、使用料、賃借料、備品購入費等	障害者の自立生活を支援するため在家の障害者に対し、在宅福祉サービスの利用援助等、介護相談及び情報の総合的なサービスの提供を行った。また、カウンセラー自身が当事者（経験者）で、相談者と向き合って支援するピアカウンセリングも実施した。 ○利用者数 平成29年度 193人 平成30年度 144人					
	コスト (単位)	29決算	30当初予算	30決算	31当初予算	備考<特財名称等>	
	直接事業費 千円	4,000	4,000	4,000	4,000	都支出金	
	財源内訳 国庫支出金 千円					障害者自立生活支援事業補助金	
	都支出金 千円	2,000	2,000	2,000	2,000		
	地方債 千円						
	その他特定財源 千円						
事務事業評価	一般財源 千円	2,000	2,000	2,000	2,000		
	一般職員人件費 千円	800	834	798	836		
	人工数 人	0.10	0.10	0.10	0.10		
	再任用職員人件費 千円						
	人工数 人						
事務事業評価	再任用代替嘱託職員人件費 千円						
	人工数 人						
	総事業費 千円	4,800	4,834	4,798	4,836		
	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による						
	①優先度（どの程度優先されるべきか） 3	②妥当性（実施方法は妥当であるか） 2					
判断理由	障害福祉課に属する20（任意）事業のうち、当該事業の優先度は12番目である。	判断理由	障害者自立生活支援事業補助金の補助対象事業であるとともに、現在の実施方法が適切であると判断している。				
	③達成度（成果はどの程度あるか） 4		④効率性（効率的に実施できたか） 3				
判断理由	障害者が自己解決能力を身につける機会を提供することができた。	判断理由	補助金の交付申請や実績報告における審査において、事業や予算の適正な執行を確認している。				
	課題と今後の方針	現状及び中長期的な課題	今後の方向性	(前年度 E) →	E	現状を維持	令和2年度予算編成における具体的な取組 支給実績を踏まえ現状を維持し予算計上の予定
		適切な事務運営が図られた。 障害者が主体となったサービス供給団体の提供する福祉サービスを区市町村が活用することにより、障害者の主体的な自立生活を支援し、障害者自身が地域の中で自立生活を行う上で必要な生活力を習得するために必要不可欠な事業であり、東京都障害者自立生活支援事業補助金対象事業に位置づけられている。地域における障害者福祉の増進を図るために継続実施していく必要がある。					

令和元年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成30年度実施事業）

基本データ	事務事業名	担当部署				
	障害者就労支援事業	部	保健福祉部	課長	鈴木 崇央	
		課	障害福祉課	担当	立川 豊	
		係	障害福祉係	電話	2132	
	第五次総合基本計画における位置付け	実施根拠<法令、要綱等>				
	政策項目 O2ともに支え合う あきしま（健康と福祉の充実）	昭島市障害者就労支援事業実施要綱				
	大項目 O2 地域で支え合う（地域福祉の充実）					
	中項目 O3 障害者福祉	法令による事業実施義務				
	個別計画（年度）	<input type="checkbox"/> 義務(<input type="checkbox"/> 市上乗せあり)				
	予算科目コード 款 03 項 01 目 03 細目 011 細々目 01	<input checked="" type="checkbox"/> 任意(<input checked="" type="checkbox"/> 都補助等あり)				
事務事業概要	目的 <対象は誰、何か>	<対象をどの程度の状態にすることを意図しているか>				
	昭島市障害者就労支援センター・クジラ 障害者（児）	障害者の一般就労の機会の拡大を図るとともに、地域において就労及び生活面の支援を一体的に提供する事業を行い、障害者の自立及び社会参加の促進を図る。				
	実施内容	実績・成果				
	○内容 1 就労支援（職業相談、就職準備支援、職場開拓、職場実習支援、職場定着支援、離職時支援） 2 生活支援（日常生活支援、対人関係、金銭管理、将来設計）	就職実績 平成29年度 平成30年度 新規就職者数 27人 26人				
	コスト (単位)	29決算	30当初予算	30決算	31当初予算	備考<特財名称等>
	直接事業費 千円	16,780	16,980	16,980	17,180	都支出金
	財源内訳 国庫支出金 千円					障害者施策推進区市町村包括補助金
	都支出金 千円	8,390	8,490	8,490	8,590	
	地方債 千円					
	その他特定財源 千円					
事務事業評価	一般財源 千円	8,390	8,490	8,490	8,590	
	一般職員人件費 千円	800	834	798	836	
	人工数 人	0.10	0.10	0.10	0.10	
	再任用職員人件費 千円					
	人工数 人					
事務事業評価	再任用代替嘱託職員人件費 千円					
	人工数 人					
	総事業費 千円	17,580	17,814	17,778	18,016	
	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による					
	①優先度（どの程度優先されるべきか）	4	②妥当性（実施方法は妥当であるか）	2		
判断理由	障害福祉課に属する20（任意）事業のうち、当該事業の優先度は6番目である。	判断理由	障害者施策推進区市町村包括事業補助金の補助対象事業であるとともに、現在の実施方法が適切であると判断している。			
	③達成度（成果はどの程度あるか）	4	④効率性（効率的に実施できたか）	3		
判断理由	就労支援事業者がハローワークや特別支援学校、一般企業、相談支援事業者等との連携を組むことにより、より機能的な事業展開が行える。	判断理由	委託事業者は就労支援コーディネーターや生活支援コーディネーターを配置し、利用者の特性に応じた支援体制を構築している。			
課題と今後の方針	現状及び中長期的な課題 適切な事務運営が図られた。 障害者の地域移行、地域定着が求められている中で、障害者の一般就労の機会の拡大を図るとともに、地域において就労及び生活面の支援を一体的に提供する事業の実施は、障害者の自立及び社会参加の促進を図るために重要な、事業実施のための障害者施策推進区市町村包括補助金の対象事業にも位置づけられており、今後も継続的な就労支援体制の確保が必要である。	今後の方向性 (前年度 A) →	A	成果拡大に向けて実施方法を見直し 令和2年度予算編成における具体的な取組 本委託事業は、東京都障害者施策推進区市町村包括補助事業として補助基準額が示されているが、現行の委託費は基準額を下回っている状況にあるため、補助基準額での予算計上について検討を行う。		

令和元年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成30年度実施事業）

基本データ	事務事業名	担当部署				
	地域福祉推進事業	部	保健福祉部	課長	鈴木 崇央	
		課	障害福祉課	担当	立川 豊	
		係	障害福祉係	電話	2132	
	第五次総合基本計画における位置付け	実施根拠<法令、要綱等>				
	政策項目 O2 ともに支え合う あきしま（健康と福祉の充実）	昭島市地域福祉推進事業補助要綱				
	大項目 O2 地域で支え合う（地域福祉の充実）					
	中項目 O3 障害者福祉	法令による事業実施義務				
	個別計画（年度） 障害福祉計画	<input type="checkbox"/> 義務(<input type="checkbox"/> 市上乗せあり)				
	予算科目コード 款 03 項 01 目 03 細目 012 細々目 01	<input checked="" type="checkbox"/> 任意(<input checked="" type="checkbox"/> 都補助等あり)				
事務事業概要	目的 <対象は誰、何か> NPO法人 自立生活センター・昭島	<対象をどの程度の状態にすることを意図しているか> 民間団体が実施する福祉サービス等が、地域に根ざした安定した運営が確保され、普及及び拡大を図れるよう、経費の一部を補助する。				
	実施内容 ○対象事業 介護サービス、移送サービス及び有償家事援助サービス ○補助の対象経費 事業の運営に要する人件費・事務費・その他運営に要する経費	実績・成果 福祉有償運送による移送サービスに対し、補助金を交付した。このことで、公共交通機関での移動が困難な方の通院、通所が容易になり、障害者等の社会参加が促進された。 ○利用者数 平成29年度 208人 平成30年度 245人				
	コスト 直接事業費	(単位) 千円	29決算 5,000	30当初予算 5,000	30決算 5,000	31当初予算 5,000
	財源内訳 国庫支出金	千円				
	都支出金	千円	2,500	2,500	2,500	2,500
	地方債	千円				
	その他特定財源	千円				
	一般財源	千円	2,500	2,500	2,500	2,500
	一般職員人件費	千円	800	834	798	836
	人工数	人	0.10	0.10	0.10	0.10
事務事業評価	再任用職員人件費	千円				
	人工数	人				
	再任用代替嘱託職員人件費	千円				
	人工数	人				
	総事業費	千円	5,800	5,834	5,798	5,836
課題と今後の方針	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による ①優先度（どの程度優先されるべきか）	3	②妥当性（実施方法は妥当であるか）	2		
	判断理由 障害福祉課に属する20（任意）事業のうち、当該事業の優先度は11番目である。		判断理由 地域福祉推進事業補助金の補助対象事業であるとともに、現在の実施方法が適切であると判断している。			
	③達成度（成果はどの程度あるか）	3	④効率性（効率的に実施できたか）	3		
	判断理由 利用実績は200～300件前後で推移しており、対象事業の一定の認知度があるものと考えられる。		判断理由 補助金の交付申請や実績報告における審査において、事業や予算の適正な執行を確認している。利用者は増加したが、コストには変化はなかった。			
	現状及び中長期的な課題 適切な事務運営が図られた。 公共交通機関での移動が困難な方の通院、通所のための福祉有償運送による移送サービスを実施することにより移動が容易になり、障害者等の社会参加が促進されている。障害者の外出機会を増やし、社会参加を促進するためには本事業が非常に有効であり、安定実施が必要である。東京都地域福祉推進事業補助金により一部財源が担保されている。	今後の方向性 (前年度 E) →		E	現状を維持	
	令和2年度予算編成における具体的な取組 実績を踏まえ現状を維持し予算計上の予定					

令和元年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成30年度実施事業）

基本データ	事務事業名 精神障害者相談事業		担当部署 保健福祉部 障害福祉課 障害福祉係		鈴木 崇央 立川 豊 2132		
	第五次総合基本計画における位置付け				実施根拠<法令、要綱等>		
	政策項目 O2 ともに支え合う あきしま（健康と福祉の充実）				昭島市精神障害者一般相談嘱託員設置要綱		
	大項目 O2 地域で支え合う（地域福祉の充実）						
	中項目 O3 障害者福祉				法令による事業実施義務		
	個別計画（年度） 障害福祉計画				<input type="checkbox"/> 義務(<input type="checkbox"/> 市上乗せあり)		
	予算科目コード 款 O3 項 O1 目 O3 細目 O15 細々目 O1				<input checked="" type="checkbox"/> 任意(<input checked="" type="checkbox"/> 都補助等あり)		
	目的 <対象は誰、何か> 精神障害者（児）		<対象をどの程度の状態にすることを意図しているか> 精神障害者に対する一般相談を行い、障害者の自立及び社会参加の促進を図る。				
	実施内容 ○窓口に来所した精神障害者に対し、通院、服薬、社会資源の活用等に関する相談 ○登録した精神障害者を訪問し、生活状況や通院等に関する指導 ○訪問指導の結果、利用できる施策等に関する検討		実績・成果 実績（延べ人数） 平成29年度 利用者数 905人		平成30年度 809人		
	事務事業概要	コスト (単位) 直接事業費		29決算 千円 4,147	30当初予算 4,775	30決算 4,134	31当初予算 4,757
財源内訳		国庫支出金 千円					
		都支出金 千円	4,147	4,775	4,134	4,757	
		地方債 千円					
		その他特定財源 千円					
		一般財源 千円	0	0	0	0	
一般職員人件費 千円		2,400	2,502	2,394	4,180		
人工数 人		0.30	0.30	0.30	0.50		
再任用職員人件費 千円		1,440	1,386	1,419	1,383		
人工数 人		0.30	0.30	0.30	0.30		
再任用代替嘱託職員人件費 千円	1,160	1,160	1,160	1,160			
人工数 人	0.40	0.40	0.40	0.40			
総事業費 千円	9,147	9,823	9,107	11,480			
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による						
	①優先度（どの程度優先されるべきか） 判断理由	3 障害福祉課に属する20（任意）事業のうち、当該事業の優先度は13番目である。		②妥当性（実施方法は妥当であるか） 判断理由	2 一般職員、再任用職員、嘱託職員で実施しており、現在の実施方法が適切であると判断している。		
	③達成度（成果はどの程度あるか） 判断理由	4 地域担当の保健師が定期及び隨時に訪問・相談を行い、通院・服薬管理指導を行っている。		④効率性（効率的に実施できたか） 判断理由	3 事業費に計上している嘱託職員の報酬等については、都委託金を全額充当しており、効率的な事業を行っている。		
	課題と今後の方向性	現状及び中長期的な課題 適切な事務運営が図られた。 障害者の自立及び社会参加の促進を図るために重要であり、障害者の地域移行、地域定着支援のために必要不可欠な事業である。新たな制度の中でも今後更にその必要な事業として位置づけられる。		今後の方向性 (前年度 E) →	E	現状を維持 令和2年度予算編成における具体的な取組 実績を踏まえ現状を維持し予算計上の予定	

令和元年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成30年度実施事業）

基本データ	事務事業名 障害者相談事業	担当部署 部 保健福祉部 課 障害福祉課 係 障害福祉係	鈴木 崇央 立川 豊 2132				
	第五次総合基本計画における位置付け			実施根拠<法令、要綱等>			
	政策項目 O2 ともに支え合う あきしま（健康と福祉の充実）			身体障害者福祉法			
	大項目 O2 地域で支え合う（地域福祉の充実）			知的障害者福祉法			
	中項目 O3 障害者福祉			法令による事業実施義務			
	個別計画（年度）	障害福祉計画					
	予算科目コード	款 03 項 01 目 03 細目 016 細々目 01	<input checked="" type="checkbox"/> 義務(<input type="checkbox"/> 市上乗せあり) <input type="checkbox"/> 任意(<input type="checkbox"/> 都補助等あり)				
	目的 <対象は誰、何か>			<対象をどの程度の状態にすることを意図しているか>			
	心身障害者（児）			心身障害者の地域生活において、障害制度の普及や内容に関する相談を行い、障害者の自立及び社会参加の促進を図る。			
	実施内容 事務処理特例により、都の事業を市で実施しており、（身体・知的）相談員が地域生活や公的行事の場で、障害者からの一般相談に応じる。			実績・成果 相談実績 相談員数 相談件数 平成29年度 4人 348件 平成30年度 1人 31件			
事務事業概要	コスト 直接事業費	(単位) 千円	29決算 133	30当初予算 267	30決算 38	31当初予算 153	備考<特財名称等>
	財源内訳 国庫支出金	千円					
	都支出金	千円					
	地方債	千円					
	その他特定財源	千円					
	一般財源	千円	133	267	38	153	
	一般職員人件費	千円	800	834	798	836	
	人工数	人	0.10	0.10	0.10	0.10	
	再任用職員人件費	千円					
	人工数	人					
事務事業評価	再任用代替嘱託職員人件費	千円					
	人工数	人					
	総事業費	千円	933	1,101	836	989	
	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による						
	①優先度（どの程度優先されるべきか）	3	②妥当性（実施方法は妥当であるか）	2			
判断理由	法律に義務付けのある事業である。		判断理由	平成30年度は知的の相談員が不在で、身体の相談員1名で実施したが、現在の実施方法はおおむね適切であると判断している。			
	③達成度（成果はどの程度あるか）	3	④効率性（効率的に実施できたか）	3			
判断理由	気軽に相談できる体制の中、市の窓口等では質問しづらいことにも親切丁寧に応対している。		判断理由	活動費の交付時期について、前期・後期の年2回とし、事務の効率化を図っている。			
課題と今後の方向性	現状及び中長期的な課題 適切な事務運営が図られた。 平成24年4月、都から事務が権限移譲されているが、更生援護に関し、本人又は保護者等からの相談に応じた必要な指導、助言を行うとともに関係機関との円滑な遂行及び市民の心身障害者援護思想の普及に関する業務を実施し、もって心身障害者の福祉の増進を図ることを目的に継続する必要がある。		今後の方向性 (前年度 D) → E	現状を維持			
				令和2年度予算編成における具体的な取組 実績等を踏まえた予算計上			

令和元年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成30年度実施事業）

基本データ	事務事業名 障害者ショートステイ事業		担当部署 部 保健福祉部 課 障害福祉課 係 障害福祉係		鈴木 崇央 立川 豊 2132		
	第五次総合基本計画における位置付け		実施根拠<法令、要綱等>				
	政策項目 O2 ともに支え合う あきしま（健康と福祉の充実）		昭島市障害者ショートステイ事業実施要綱				
	大項目 O2 地域で支え合う（地域福祉の充実）						
	中項目 O3 障害者福祉		法令による事業実施義務				
	個別計画（年度） 障害福祉計画		<input type="checkbox"/> 義務(<input type="checkbox"/> 市上乗せあり)				
	予算科目コード 款 03 項 01 目 03 細目 017 細々目 01		<input checked="" type="checkbox"/> 任意(<input checked="" type="checkbox"/> 都補助等あり)				
	目的 <対象は誰、何か>		<対象をどの程度の状態にすることを意図しているか>				
	心身障害者（児）		介護者が疾病等により、介護が困難になった場合に一時的に障害者を預ることで、在宅の障害者及び保護者等の福祉の向上を図る。				
	実施内容		実績・成果				
事務事業概要	○実施施設 社会福祉法人あすはの会 みしょう		実績				
	○短期入所の期間 最大7日間／月		実利用者数 延べ利用日数				
	○利用者負担あり（原則） 日中 700円 夜間 1,000円		平成29年度 9人 77日				
			平成30年度 8人 52日				
	コスト (単位)		29決算	30当初予算	30決算	31当初予算	備考<特財名称等>
	直接事業費		千円	2,516	2,903	2,509	2,903
	財源内訳	国庫支出金	千円				都支出金
		都支出金	千円	1,258	1,451	1,254	障害者施策推進区
		地方債	千円				市町村包括補助金
		その他特定財源	千円				
一般財源		千円	1,258	1,452	1,255	1,452	
一般職員人件費		千円	800	834	798	836	
人工数		人	0.10	0.10	0.10	0.10	
再任用職員人件費		千円					
人工数		人					
再任用代替嘱託職員人件費		千円					
人工数		人					
総事業費		千円	3,316	3,737	3,307	3,739	
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による						
	①優先度（どの程度優先されるべきか）	3	②妥当性（実施方法は妥当であるか）	2			
	判断理由	障害福祉課に属する20（任意）事業のうち、当該事業の優先度は8番目である。			判断理由	民間事業者に事業委託することにより緊急時の対応をより可能なものにしており、現在の実施方法が適切であると判断している。	
	③達成度（成果はどの程度あるか）	3	④効率性（効率的に実施できたか）	3			
	判断理由	みょうの利用者を中心に実利用者数が増えており、保護者も安心して療養等に専念できる。			判断理由	相談、利用申請も事業委託していることで緊急時の一時保護が実施可能になっている。実利用者数の減少に伴い、コストも減少した。	
課題と今後の方向性	現状及び中長期的な課題 適切な事務運営が図られた。 保護者の疾病等による緊急時の障害者一時保護は重要な福祉施策であり、継続して実施していく必要がある。		今後の方向性 (前年度 E) →	E	現状を維持		
			令和2年度予算編成における具体的な取組 実績を踏まえ現状を維持し予算計上の予定				

令和元年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成30年度実施事業）

基本データ	事務事業名	担当部署					
	障害者虐待防止対策事業	部	保健福祉部	課長	鈴木 崇央		
		課	障害福祉課	担当	立川 豊		
		係	障害福祉係	電話	2132		
	第五次総合基本計画における位置付け	実施根拠<法令、要綱等>					
	政策項目 O2 ともに支え合う あきしま（健康と福祉の充実）	障害者虐待防止法					
	大項目 O2 地域で支え合う（地域福祉の充実）	法令による事業実施義務					
	中項目 O3 障害者福祉	<input checked="" type="checkbox"/> 義務(<input type="checkbox"/> 市上乗せあり)					
	個別計画（年度） 障害福祉計画	<input type="checkbox"/> 任意(<input type="checkbox"/> 都補助等あり)					
	予算科目コード 款 03 項 01 目 03 細目 018 細々目 01						
事務事業概要	目的						
	<対象は誰、何か>	<対象をどの程度の状態にすることを意図しているか>					
	障害者(児)	障害者虐待等について相談・通報してきた障害者(児)や養護者等に対して、適切な防止策や支援を図る。					
	実施内容	実績・成果					
	社会福祉法人あすはの会に委託実施しており、障害者(児)虐待の相談・通報に関して、24時間体制で対応している。	実績 受付件数 うち虐待相談・通報件数 平成29年度 19件 11件 平成30年度 16件 14件					
	コスト (単位)	29決算	30当初予算	30決算	31当初予算	備考<特財名称等>	
	直接事業費 千円	8,550	9,250	8,550	9,250	国庫支出金	
	財源内訳 国庫支出金 千円	32	350	25	375	地域生活支援事業	
	都支出金 千円	16	175	13	188	補助金	
	地方債 千円					都支出金	
事務事業評価	その他特定財源 千円					地域生活支援事業	
	一般財源 千円	8,502	8,725	8,512	8,687	補助金	
	一般職員人件費 千円	1,600	1,668	1,596	1,672		
	人工数 人	0.20	0.20	0.20	0.20		
	再任用職員人件費 千円						
事務事業評価	人工数 人						
	再任用代替嘱託職員人件費 千円						
	人工数 人						
	総事業費 千円	10,150	10,918	10,146	10,922		
	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による						
事務事業評価	①優先度（どの程度優先されるべきか）	3	②妥当性（実施方法は妥当であるか）			3	
	判断理由 法律に義務付けのある事業である。		判断理由	障害者虐待防止法に基づく事業であり、現在の実施方法が適切であると判断している。			
	③達成度（成果はどの程度あるか）	3	④効率性（効率的に実施できたか）			3	
	判断理由 相談・通報に関して、24時間対応している。		判断理由	障害者虐待防止センター業務を委託方式により実施している。			
	課題と今後の方向性 現状及び中長期的な課題	今後の方向性		(前年度 E) →	E	現状を維持	
	適切な事務運営が図られた。 通報・相談等について迅速に対応するとともに、障害者虐待の防止に関する普及・啓発が必要である。	令和2年度予算編成における具体的な取組					
		現状維持					

令和元年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成30年度実施事業）

基本データ	事務事業名 障害児通所給付事業			担当部署 部 保健福祉部 課 障害福祉課 係 障害福祉係			鈴木 崇央 立川 豊 2132		
	第五次総合基本計画における位置付け						実施根拠<法令、要綱等>		
	政策項目 O2 ともに支え合う あきしま（健康と福祉の充実）						児童福祉法		
	大項目 O2 地域で支え合う（地域福祉の充実）								
	中項目 O3 障害者福祉						法令による事業実施義務		
	個別計画（年度）		障害福祉計画					<input checked="" type="checkbox"/> 義務(<input type="checkbox"/> 市上乗せあり)	
	予算科目コード		款 O3	項 O2	目 O2	細目 O11	細々目 O1	<input type="checkbox"/> 任意(<input type="checkbox"/> 都補助等あり)	
	目的 <対象は誰、何か>								
	障害児				<対象をどの程度の状態にすることを意図しているか> 障害児の福祉増進を図る。				
	実施内容 障害児に対して、日常生活における基本的な動作の指導、集団生活への適応訓練等を行う。								
事務事業概要	実績・成果 支給実績（1か月当たり） 平成29年度 平成30年度 児童発達支援 35人 41人 放課後等デイサービス 128人 149人								
	コスト (単位)		29決算	30当初予算	30決算	31当初予算	備考<特財名称等>		
	直接事業費		千円	255,431	315,624	263,184	285,644	国庫支出金	
	財源内訳	国庫支出金	千円	127,515	157,560	131,359	142,560	障害児通所給付費等負担金	
		都支出金	千円	63,758	78,780	65,680	71,280	都支出金	
		地方債	千円					障害児通所給付費等負担金	
		その他特定財源	千円						
		一般財源	千円	64,158	79,284	66,145	71,804		
	一般職員人件費		千円	800	834	798	836		
	人工数		人	0.10	0.10	0.10	0.10		
再任用職員人件費		千円							
人工数		人							
再任用代替嘱託職員人件費		千円							
人工数		人							
総事業費		千円	256,231	316,458	263,982	286,480			
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による								
	①優先度（どの程度優先されるべきか）		3	②妥当性（実施方法は妥当であるか）			3		
	判斷理由 法律に義務付けのある事業である。		判斷理由	児童福祉法に基づく事業であり、現在の実施方法が適切であると判断している。					
	③達成度（成果はどの程度あるか）		3	④効率性（効率的に実施できたか）			3		
	判斷理由 障害児が自ら望むサービスを受けられるよう迅速に事務を進めている。		判斷理由	業務は規則、通達、事務要領等に定められた内容で執行している。					
課題と今後の方向性	現状及び中長期的な課題 適切な事務運営が図られた。 適正な給付に努める。			今後の方向性 (前年度 E) →		E	現状を維持		
				令和2年度予算編成における具体的な取組 給付実績を踏まえた予算計上					

令和元年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成30年度実施事業）

基本データ	事務事業名 障害児相談支援給付事業		担当部署 部 保健福祉部 課 障害福祉課 係 障害福祉係		鈴木 崇央 立川 豊 2132		
	第五次総合基本計画における位置付け		実施根拠<法令、要綱等>				
	政策項目 O2 ともに支え合う あきしま（健康と福祉の充実）		児童福祉法				
	大項目 O2 地域で支え合う（地域福祉の充実）						
	中項目 O3 障害者福祉		法令による事業実施義務				
	個別計画（年度） 障害福祉計画		<input checked="" type="checkbox"/> 義務(<input type="checkbox"/> 市上乗せあり)				
	予算科目コード 款 03 項 02 目 02 細目 011 細々目 02		<input type="checkbox"/> 任意(<input type="checkbox"/> 都補助等あり)				
	目的 <対象は誰、何か> 障害児		<対象をどの程度の状態にすることを意図しているか> 障害児の福祉増進を図る。				
	実施内容 障害児、保護者、介護者などからの相談に応じ、必要な情報提供等や権利擁護のための必要な援助を行うとともに、障害児の抱える課題の解決や適切なサービス利用に向けて、ケアマネジメントによりきめ細かい支援を行う。		実績・成果 支給実績（1か月当たり） 平成29年度 平成30年度 障害児計画 19人 23人 継続(モニタリング) 14人 17人				
	事務事業概要	コスト (単位) 直接事業費		29決算 千円	30当初予算 千円	30決算 千円	31当初予算 千円
財源内訳		7,069	7,635	8,110	8,620	国庫支出金	
国庫支出金		3,529	3,817	4,055	4,310	障害児通所給付費等負担金	
都支出金		1,765	1,908	2,028	2,155	都支出金	
地方債						障害児通所給付費等負担金	
その他特定財源							
一般財源		1,775	1,910	2,027	2,155		
一般職員人件費		2,400	2,502	2,394	2,508		
人工数		人 0.30	人 0.30	人 0.30	人 0.30		
再任用職員人件費		千円					
人工数		人					
再任用代替嘱託職員人件費		千円					
人工数		人					
総事業費		千円	9,469	10,137	10,504	11,128	
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による						
	①優先度（どの程度優先されるべきか）		3	②妥当性（実施方法は妥当であるか）		3	
	判断理由 法律に義務付けのある事業である。			判断理由 児童福祉法に基づく事業であり、現在の実施方法が適切であると判断している。			
	③達成度（成果はどの程度あるか）		3	④効率性（効率的に実施できたか）		3	
	判断理由 障害児が自ら望むサービスを受けられるよう迅速に事務を進めている。			判断理由 業務は規則、通達、事務要領等に定められた内容で執行している。計画作成者等の増加に伴い、コストも増加した。			
	課題と今後の方向性 現状及び中長期的な課題		今後の方向性 (前年度 E) →		E	現状を維持	
	適切な事務運営が図られた。 平成27年4月より、障害児通所事業の支給決定の際には、障害児支援利用計画の作成及びモニタリングが必須となっているため、必要な方への適正な作成に努める。				令和2年度予算編成における具体的な取組 支給実績及び給付目標を踏まえた予算計上		

令和元年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成30年度実施事業）

基本データ	事務事業名 高額障害児通所給付事業		担当部署 保健福祉部 障害福祉課 障害福祉係		鈴木 崇央 立川 豊 2132		
	第五次総合基本計画における位置付け				実施根拠<法令、要綱等>		
	政策項目 O2 ともに支え合う あきしま（健康と福祉の充実）				児童福祉法		
	大項目 O2 地域で支え合う（地域福祉の充実）						
	中項目 O3 障害者福祉				法令による事業実施義務		
	個別計画（年度） 障害福祉計画				<input checked="" type="checkbox"/> 義務(<input type="checkbox"/> 市上乗せあり)		
	予算科目コード 款 03 項 02 目 02 細目 011 細々目 03				<input checked="" type="checkbox"/> 任意(<input type="checkbox"/> 都補助等あり)		
	目的 <対象は誰、何か> 障害児		<対象をどの程度の状態にすることを意図しているか> 障害児の福祉増進を図る。				
	実施内容 サービス利用における個人負担上限額について、障害福祉サービスや補装具費との調整を行う。		実績・成果 支給実績（年度） 平成29年度 平成30年度 人数 24人 23人				
	事務事業概要	コスト 直接事業費	(単位) 千円	29決算 274	30当初予算 240	30決算 299	31当初予算 360
財源内訳		国庫支出金	千円	137	120	150	180
		都支出金	千円	69	60	75	90
		地方債	千円				
		その他特定財源	千円				
一般財源		千円	68	60	74	90	都支出金 障害児相談支援給付費等負担金
一般職員人件費		千円	800	834	798	836	
人工数		人	0.10	0.10	0.10	0.10	
再任用職員人件費		千円					
人工数		人					
再任用代替嘱託職員人件費	千円						
人工数	人						
総事業費	千円	1,074	1,074	1,097	1,196		
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による						
	①優先度（どの程度優先されるべきか）	3		②妥当性（実施方法は妥当であるか）	3		
	判断理由 法律に義務付けのある事業である。			判断理由 児童福祉法に基づく事業であり、現在の実施方法が適切であると判断している。			
	③達成度（成果はどの程度あるか）	3		④効率性（効率的に実施できたか）	3		
	判断理由 障害児が自ら望むサービスを受けられるよう迅速に事務を進めている。			判断理由 業務は規則、通達、事務要領等に定められた内容で執行している。			
課題と今後の方向性	現状及び中長期的な課題 適切な事務運営が図られた。 適正な給付に努める。		今後の方向性 (前年度 E) →	E	現状を維持 令和2年度予算編成における具体的な取組 給付実績を踏まえた予算計上		

令和元年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成30年度実施事業）

基本データ	事務事業名 保健福祉センター管理運営事業			担当部署 部 保健福祉部 課 健康課 係 健康係				倉片 久美子 谷津 幸広 内線2177	
	第五次総合基本計画における位置付け 政策項目 O2 ともに支え合う あきしま（健康と福祉の充実） 大項目 O1 心とからだを支える（健康づくりの推進） 中項目 O1 健康・医療							実施根拠<法令、要綱等> 地域保健法 保健福祉センター条例 法令による事業実施義務	
	個別計画（年度）							<input type="checkbox"/> 義務(<input type="checkbox"/> 市上乗せあり)	
	予算科目コード 款 03 項 01 目 07 細目 001 細々目 01							<input checked="" type="checkbox"/> 任意(<input type="checkbox"/> 都補助等あり)	
	目的 <対象は誰、何か> 市民全般、保健衛生に関わる事業者、医療関係機関、医療関係者 等								
	<対象をどの程度の状態にすることを意図しているか> 市民の健康づくりの拠点、心身に障害のある方や援護を必要とする高齢者等に対する事業を行う施設として有効に機能させること。								
	実施内容 1 保健福祉センター運営協議会の開催（事務局） 2 医療管理者の設置 3 施設管理全般								
	実績・成果 ・保健福祉センター運営協議会開催 ・乳幼児健診の実施 ・各種健康事業の実施								
	事務事業概要	コスト (単位)		29決算	30当初予算	30決算	31当初予算	備考<特財名称等>	
		直接事業費 千円		79,898	78,634	78,150	88,972	その他特定財源 ・行政財産使用料 ・保健福祉センター使用料 ・庁舎等光熱水費	
財源内訳		国庫支出金 千円							
		都支出金 千円							
		地方債 千円							
		その他特定財源 千円	2,742	2,506	2,559	2,644			
		一般財源 千円	77,156	76,128	75,591	86,328			
一般職員人件費 千円		800	834	798	836				
人工数 人		0.10	0.10	0.10	0.10				
再任用職員人件費 千円		3,840							
人工数 人		0.80							
再任用代替嘱託職員人件費 千円			1,450	1,450	1,450				
人工数 人			0.50	0.50	0.50				
総事業費 千円		84,538	80,918	80,398	91,258				
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による								
	①優先度（どの程度優先されるべきか） 5			②妥当性（実施方法は妥当であるか） 3					
	判断理由 当事業の優先度は、健康課に属する14（任意）事業のうち1番目である。			判断理由 事業費の多くは維持管理費で、維持管理について委託で行っており、実施方法は前年度と変更していない。					
	③達成度（成果はどの程度あるか） 4			④効率性（効率的に実施できたか） 3					
	判断理由 あいぼっくの愛称で広く市民に利用されている。また、保健行政の拠点としての役割を果たしている。			判断理由 施設の経年劣化に伴う修繕が頻発している中で、維持管理について施設利用者への影響度合い等優先度を考慮し迅速に対応している。					
	課題と今後の方向性 現状及び中長期的な課題 施設の経年劣化に伴う修繕や部品の交換等が多発しており、維持管理を計画的に実施する必要がある。			今後の方向性 (前年度 A) →		A	成果拡大に向けて実施方法を見直し		
			令和2年度予算編成における具体的な取組 市民が保健福祉センターを安全に利用するためには、計画的な維持管理が必要である。そのため、保守管理に係る予算措置は、効率的に行うため、優先順位をつけ緊急対応が必要な部分から実施していく。						

令和元年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成30年度実施事業）

基本データ	事務事業名 保健衛生事務			担当部署 部 保健福祉部 課 健康課 係 健康係				倉片 久美子 担当 雨倉 健太 電話 内線2177
	第五次総合基本計画における位置付け							実施根拠<法令、要綱等>
	政策項目	O2 ともに支え合う あきしま（健康と福祉の充実）				保健福祉センター条例		
	大項目	O1 心とからだを支える（健康づくりの推進）						
	中項目	O1 健康・医療				法令による事業実施義務		
	個別計画（年度）					<input type="checkbox"/> 義務(<input type="checkbox"/> 市上乗せあり)		
	予算科目コード	款	O4	項	O1	目	O1	細目 002 細々目 01 <input checked="" type="checkbox"/> 任意(<input checked="" type="checkbox"/> 都補助等あり)
	目的							
	<対象は誰、何か>				<対象をどの程度の状態にすることを意図しているか>			
	市民全般、保健衛生に関わる事業者、医療者関係機関 等				各事業の内容を充実し、市民にとってよりよい取組となるよう適正な人的・物的配置を行うこと			
事務事業概要	実施内容				実績・成果			
	保健衛生事務に係る臨時職員賃金等の経費管理事務 1 健康教育事業 2 健康相談事業 3 健康促進事業 保健事業全体の郵送料 医療等業務総合賠償保険料				賃金・郵送料などの把握が容易である。			
	コスト (単位)		29決算	30当初予算	30決算	31当初予算	備考<特財名称等>	
	直接事業費		千円	12,364	9,953	8,835	12,757	
	財源内訳	国庫支出金	千円					
		都支出金	千円	274	64	51	1,255	
		地方債	千円					
		その他特定財源	千円					
		一般財源	千円	12,090	9,889	8,784	11,502	
	一般職員人件費		千円	800	834	798	836	
	再任用職員人件費	人工数	人	0.10	0.10	0.10	0.10	
		千円						
		人工数	人					
	再任用代替嘱託職員人件費		千円					
	事務事業評価	人工数	人					
		総事業費	千円	13,164	10,787	9,633	13,593	
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による							
	①優先度（どの程度優先されるべきか）			4	②妥当性（実施方法は妥当であるか）			2
	判断理由	当事業の優先度は、健康課に属する14（任意）事業のうち2番目である。			判断理由	現在の方法が最も適切である。		
	③達成度（成果はどの程度あるか）			4	④効率性（効率的に実施できたか）			3
課題と今後の方向性	判断理由			経費把握に有効であり、目的はおおむね達成した。			事業内容について効率的に実施をした。	
	現状及び中長期的な課題			今後の方向性			E	現状を維持
	適正な予算管理を行い、効率的・効果的な予算執行を行っていく。			(前年度 E) →				
				令和2年度予算編成における具体的な取組				
				経費等の予算執行状況の把握が容易となり、十分な成果が得られたため、予算については現状維持とする。				

令和元年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成30年度実施事業）

基本データ	事務事業名			担当部署			
	健康診査事業			部	保健福祉部	課長	倉片 久美子
				課	健康課	担当	阿部 奈緒子
				係	健康係	電話	内線2177
	第五次総合基本計画における位置付け				実施根拠<法令、要綱等>		
	政策項目	O2 ともに支え合う あきしま（健康と福祉の充実）			健康増進法		
	大項目	O1 心とからだを支える（健康づくりの推進）			法令による事業実施義務		
	中項目	O1 健康・医療			<input checked="" type="checkbox"/> 義務(<input checked="" type="checkbox"/> 市上乗せあり)		
	個別計画（年度）	健康あきしま21（第2次）			<input type="checkbox"/> 任意(<input checked="" type="checkbox"/> 都補助等あり)		
	予算科目コード	款	O4	項	O1	目	O1
事務事業概要	目的						
	<対象は誰、何が>				<対象をどの程度の状態にすることを意図しているか>		
	市内居住の30～39歳と、40歳以上で生活保護受給者及び特定健診、後期高齢者健康診査対象者。				脳卒中・心臓病など生活習慣病の予防及び早期発見を図ること。		
	実施内容				実績・成果		
	特定健診、後期高齢者健康診査の対象とならない市民に対し、健康診査を行う。また、市民一般健診として特定健診、後期高齢者健康診査及び被用者被扶養者で健康診査を受ける際に、市で独自に定めた項目を別に実施する。				平成20年度から特定健診と同時期に実施。 平成30年度 30歳から39歳の市民 360人 40歳以上の被保護世帯などの市民 411人 市民一般健診 17,569人		
	コスト		(単位)	29決算	30当初予算	30決算	31当初予算
	直接事業費		千円	120,887	132,712	119,124	134,113
	財源内訳	国庫支出金	千円				
		都支出金	千円	2,198	23,409	21,327	24,125
		地方債	千円				
		その他特定財源	千円				
		一般財源	千円	118,689	109,303	97,797	109,988
事務事業評価	一般職員人件費		千円	8,000	8,340	7,980	8,360
	人工数	人	1.00	1.00	1.00	1.00	
	再任用職員人件費		千円				
	人工数	人					
	再任用代替嘱託職員人件費		千円				
	人工数	人					
	総事業費		千円	128,887	141,052	127,104	142,473
	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による						
	①優先度（どの程度優先されるべきか）			4	②妥当性（実施方法は妥当であるか）		3
	判断理由	法令により実施義務がある事業である。			判断理由	現在の実施方法は市民に広く認知されており、最も効果的であると判断した。	
	③達成度（成果はどの程度あるか）			4	④効率性（効率的に実施できたか）		3
	判断理由	若い世代より喫煙・運動・食生活を見直すことが出来る良い機会となっている。生活習慣病の改善につながり成果を上げている。			判断理由	平成30年度と比較して、コスト、サービス量ともにほぼ変わらない。	
課題と今後の方向性	現状及び中長期的な課題				今後の方向性		
	受診率を向上させることが重要であるが、財政面等課題が多い。				(前年度 E) →		E
					現状を維持		
					令和2年度予算編成における具体的な取組		
				現状維持とする。			

令和元年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成30年度実施事業）

基本データ	事務事業名 健康教育事業				担当部署 部 保健福祉部 課 健康課 係 地域保健係				
					課長 倉片 久美子	担当 山崎 理絵	電話 内線2177・2178		
	第五次総合基本計画における位置付け				実施根拠<法令、要綱等>				
	政策項目	O2 ともに支え合う あきしま（健康と福祉の充実）			健康増進法				
	大項目	O1 心とからだを支える（健康づくりの推進）							
	中項目	O1 健康・医療			法令による事業実施義務				
	個別計画（年度）	健康あきしま21（第2次）			<input checked="" type="checkbox"/> 義務(<input type="checkbox"/> 市上乗せあり)				
	予算科目コード	款 04	項 01	目 01	細目 004	細々目 01	<input checked="" type="checkbox"/> 任意(<input checked="" type="checkbox"/> 都補助等あり)		
	目的 <対象は誰、何か> 20~74歳までの市民 ※60歳からの健康作り教室は60~74歳まで					<対象をどの程度の状態にすることを意図しているか> 生活習慣病の予防や健康増進など健康に関する正しい知識の普及を図ることにより、「自らの健康は自ら守る」という意識を高める。			
	実施内容 ①生活習慣病予防教室（年2回） ②60歳からの健康づくり教室（年1回） ③医科講演会（子どもの言語発達／肺がん） ④歯科講演会（歯と口の健康管理／口の健康と認知症） ⑤薬学講演会（子どもと薬） ⑥ヘルスアップ栄養教室（年5回） ⑦ヘルスアップ運動教室（年8回） ⑧男性のための運動教室（年1回） ⑨乳がん自己検診法講習会（年1回） ⑩ウォーキング教室（年2回）					実績・成果 ①は、栄養や運動についての講義や調理実習、個別面談を通して生活習慣の改善を支援した。参加者の90%以上が生活習慣改善のポイントを理解できており、健康診断の数値の改善につながることができ、目標達成できた。 ②～⑩は、幅広い年齢層に正しい知識を普及し、より健康意識を高めてもらうことを目的に実施。教室終了後のアンケートでは「内容が理解できた」「生活の中に取り入れていきたい」と回答した参加者は全教室で90%以上であり、事業目標は達成できた。			
事務事業概要	コスト 直接事業費		(単位) 千円	29決算 1,432	30当初予算 3,211	30決算 2,480	31当初予算 2,353	備考<特財名称等> 都支出金 ・医療保健政策区市町村包括補助金 ・健康増進事業補助金 その他 ・各種講習会等負担金	
	財源内訳	国庫支出金	千円						
		都支出金	千円	361	1,926	1,920	1,084		
		地方債	千円						
		その他特定財源	千円		105		96		
		一般財源	千円	1,071	1,180	560	1,173		
	一般職員人件費		千円	4,800	5,004	4,788	5,016		
	人工数		人	0.60	0.60	0.60	0.60		
	再任用職員人件費		千円						
	人工数		人						
再任用代替嘱託職員人件費		千円							
人工数		人							
総事業費		千円	6,232	8,215	7,268	7,369			
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による								
	①優先度（どの程度優先されるべきか）		3	②妥当性（実施方法は妥当であるか）		3			
	判断理由	法令により実施義務がある事業である。		判断理由	事業目的に応じた開催が実施できている。安定した参加者数も得られている。				
	③達成度（成果はどの程度あるか）		4	④効率性（効率的に実施できたか）		3			
	判断理由	生活習慣病予防教室では、体重や脂肪量の減少だけでなく、血液検査の数値も改善が認められており、効果的な内容であったと言える。その他の事業については、アンケート調査では「生活の中に取り入れたい」と90%以上が回答しているため、目標を達成できた。		判断理由	リラクゼーション講習会をヘルスアップ運動教室に含めた。ヨガを年2回に増やした。保育付の教室を増やしたことにより、コストとサービス量は増加したが、効率性には変化はなかった。				
	現状及び中長期的な課題				今後の方向性 (前年度 A) →	A	成果拡大に向けて実施方法を見直し		
	・生活習慣病予防教室は申込者が伸び悩んでいる。特定健診の結果を踏まえて、約300名に参加勧奨を送付しているが申し込みにつながりにくい。 ・全教室において男性の参加率が低い状況が続いているが、ヘルスアップ栄養教室において男性限定の教室は好評であり、幅広い年齢層の参加が見られた。 ・ヘルスアップ運動教室のヨガに関して75歳以上の方からも参加希望の声があるため、対象年齢を検討していく必要がある。				令和2年度予算編成における具体的な取組 男性の料理教室、ヨガ教室は各1回ずつ増加し開催。生活習慣病予防教室は予算は現状維持で内容を充実する。				
	課題と今後の方向性								

令和元年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成30年度実施事業）

基本データ	事務事業名				担当部署				
	健康相談事業				部	保健福祉部	課長	倉片 久美子	
					課	健康課	担当	土生みゆき・山崎 理絵	
					係	地域保健係	電話	2177	
	第五次総合基本計画における位置付け								
	政策項目 O2 ともに支え合う あきしま（健康と福祉の充実）				実施根拠<法令、要綱等>				
	大項目 O1 心とからだを支える（健康づくりの推進）				健康増進法				
	中項目 O1 健康・医療				法令による事業実施義務				
	個別計画（年度）		健康あきしま（第2次）						<input checked="" type="checkbox"/> 義務(<input type="checkbox"/> 市上乗せあり)
	予算科目コード		款	04	項	01	目	01	細目 005 細々目 01
事務事業概要	目的								
	<対象は誰、何か>				<対象をどの程度の状態にすることを意図しているか>				
	市民				日常生活において市民が身近に無料で健康上の悩みなどの相談を受けられる状況を作ること。				
	実施内容								
	医師・保健師・管理栄養士による健康相談に関する指導・助言（予約制） 1 保健栄養相談 月1回 第3金曜日（原則）午前9時15分～正午 30分枠で5名 保健師・管理栄養士による相談 2 女性の健康相談 月1回 木曜日 午後1時30分～3時30分 女性医師（内科・婦人科交互に各6回）による相談								
	コスト		(単位)	29決算	30当初予算	30決算	31当初予算	備考<特財名称等>	
	直接事業費		千円	565	627	531	616	健康増進事業補助金	
	財源内訳	国庫支出金	千円						
		都支出金	千円	43	241	89	188		
		地方債	千円						
その他特定財源		千円							
一般財源		千円	522	386	442	428			
一般職員人件費		千円	4,000	4,170	3,990	4,180			
人工数		人	0.50	0.50	0.50	0.50			
再任用職員人件費		千円							
人工数		人							
再任用代替嘱託職員人件費		千円							
人工数		人							
総事業費		千円	4,565	4,797	4,521	4,796			
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による								
	①優先度（どの程度優先されるべきか）		3	②妥当性（実施方法は妥当であるか）		3			
	判断理由	法令により実施義務がある事業である。		判断理由	現在の方法が最も適切であると判断した。				
	③達成度（成果はどの程度あるか）	4	④効率性（効率的に実施できたか）		3				
	判断理由	申込み者数はほぼ定員を満たしており、達成度はおおむね達成したと考える。		判断理由	コストを変えず、サービス量は横ばいであった。				
	課題と今後の方向性				今後の方向性	E	現状を維持		
	保健栄養相談は、特定健診受診結果を受けて栄養相談を申し込むなど、市民のニーズにあった相談事業が実施できている。				(前年度 E) →				
	女性の健康相談は定員の35%程度の申し込みであり、周知方法を検討していく必要がある。 保健・医療の相談の場が確保できており、個々の健康問題解決に役立っている。今後も市民が身近に相談が出来る体制を整備していく。				令和2年度予算編成における具体的な取組				
					現状を維持				

令和元年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成30年度実施事業）

基本データ	事務事業名 健康促進事業			担当部署 部 保健福祉部 課 健康課 係 地域保健係				倉片 久美子 担当 山崎 理絵 電話 内線2177・2178				
	第五次総合基本計画における位置付け				実施根拠<法令、要綱等>							
	政策項目	O2 ともに支え合う あきしま（健康と福祉の充実）				健康増進法						
	大項目	O1 心とからだを支える（健康づくりの推進）				法令による事業実施義務						
	中項目	O1 健康・医療				<input checked="" type="checkbox"/> 義務(<input type="checkbox"/> 市上乗せあり)						
	個別計画（年度）	健康あきしま21（第2次）				<input type="checkbox"/> 任意(<input type="checkbox"/> 都補助等あり)						
	予算科目コード	款	O4	項	O1	目	O1	細目 006 細々目 01				
	目的				<対象は誰、何か>							
	市民 育児・介護等でストレス度が高い人及び運動習慣がない人				<対象をどの程度の状態にすることを意図しているか>							
	実施内容				市民の心身の健康の保持・増進。本事業に参加することで、運動を継続し、運動によって得られて成果を認識できるようにする。							
事務事業概要	目的		実績・成果									
	＜対象は誰、何か＞		＜対象をどの程度の状態にすることを意図しているか＞									
	市民 育児・介護等でストレス度が高い人及び運動習慣がない人		市民の心身の健康の保持・増進。本事業に参加することで、運動を継続し、運動によって得られて成果を認識できるようにする。									
	実施内容		実績・成果									
	健康チェック（問診、血圧・脈拍測定） 運動指導士による運動指導（ストレッチ・リズム体操・筋力トレーニングなど） 対象年齢や保育の有無の違いにより①「いきいき元気教室」②「リフレッシュお母さん教室」を実施している。		①いきいき元気教室：年2コース（1コース21回）、参加者総数1063人（実人数63人）であり、参加率は80%以上であった。事業目標「日常生活で運動するようになった者の割合80%」については96%であり、目標を達成した。 ②リフレッシュお母さん教室：年4コース（1コース8回）、参加者総数409人（実人数90人）であり、参加率は56.8%であった。事業目標「心身のリフレッシュをすることできた者の割合90%」については100%であり、目標を達成した。									
	コスト	(単位)	29決算	30当初予算	30決算	31当初予算	備考<特財名称等>					
	直接事業費	千円	2,350	2,223	2,161	2,245	都支出金 ・健康増進事業補助金 その他 ・各種講習会等負担金					
	財源内訳	国庫支出金 都支出金 地方債 その他特定財源 一般財源	千円									
				307		220						
	一般職員人件費	千円	4,000	4,170	3,990	4,180						
	人工数	人	0.50	0.50	0.50	0.50						
	再任用職員人件費	千円										
	人工数	人										
	再任用代替嘱託職員人件費	千円										
	人工数	人										
	総事業費	千円	6,350	6,393	6,151	6,425						
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による											
	①優先度（どの程度優先されるべきか）	3	②妥当性（実施方法は妥当であるか）	5								
	判断理由	法令により実施義務がある。	判断理由	いきいき元気教室、リフレッシュお母さん教室とともに教室内のカリキュラムに管理栄養士と歯科衛生士による講話（15分）を追加した。これにより栄養と歯科の側面からも健康増進へのアプローチを行うことができた。								
	③達成度（成果はどの程度あるか）	4	④効率性（効率的に実施できたか）	4								
	判断理由	いきいき元気教室、リフレッシュお母さん教室とともに事業目標を90%以上達成することができた。	判断理由	コストは大きく増加することなく、講話を追加したことでサービスの充実を図ることができた。								
課題と今後の方向性	現状及び中長期的な課題			今後の方向性		E	現状を維持					
	<ul style="list-style-type: none"> いきいき元気教室は毎回定員を超える応募があり、次年度以降も現状維持の運営を行っていく。 リフレッシュお母さん教室は、今年度より、毎週開催に変更した。参加率は71%から56%へ減少したが、子どもの体調によって参加率が変動したことは考えられる。また、子どもの夏休み期間では兄弟の保育場所がなくなるため、参加しにくくなる。教室の開催時期を検討し、市民のニーズにあった事業にしていく。 			(前年度 E) →		E	現状を維持					
				令和2年度予算編成における具体的な取組								
				現状を維持								

令和元年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成30年度実施事業）

基本データ	事務事業名 がん検診事業			担当部署 部 保健福祉部 課 健康課 係 健康係				
	第五次総合基本計画における位置付け				実施根拠<法令、要綱等>			
	政策項目 O2 ともに支え合う あきしま（健康と福祉の充実）							
	大項目 O1 心とからだを支える（健康づくりの推進）							
	中項目 O1 健康・医療				法令による事業実施義務			
	個別計画（年度） 健康あきしま21（第2次）		<input type="checkbox"/> 義務 (<input type="checkbox"/> 市上乗せあり)					
	予算科目コード 款 04 項 01 目 01 細目 007 細々目 01		<input checked="" type="checkbox"/> 任意 (<input type="checkbox"/> 都補助等あり)					
	目的							
	<対象は誰、何か>				<対象をどの程度の状態にすることを意図しているか>			
	市民（成人）				がんの早期発見、早期治療により、市民の健康の保持増進を図る。			
事務事業概要	実施内容				実績・成果			
	1 胃がん検診（30歳以上の市民） 2 乳がん検診（40歳以上の市民（女性）） 3 子宮頸がん検診（20歳以上の市民（女性）） 4 大腸がん検診（40歳以上の市民） 5 肺がん検診（30歳以上の市民） 6 前立腺がん検診（55歳以上の市民（男性））				受診率 1 胃がん検診 7.2% 2 乳がん検診 15.4% 3 子宮頸がん検診 10.6% 4 大腸がん検診 12.1% 5 肺がん検診 5.1% 「検診特集号（春・夏）」を作成し受診勧奨を促しているが、受診率はほぼ横ばいとなっている。			
	コスト (単位)		29決算	30当初予算	30決算	31当初予算	備考<特財名称等>	
	直接事業費		千円	126,876	165,015	127,226	174,387	
	財源内訳	国庫支出金	千円	322	315	328	314	
		都支出金	千円					
		地方債	千円					
		その他特定財源	千円					
		一般財源	千円	126,554	164,700	126,898	174,073	
	一般職員人件費		千円	1,600	1,668	1,596	1,672	
	再任用職員人件費	人工数	人	0.20	0.20	0.20	0.20	
		千円						
		人工数	人					
	再任用代替嘱託職員人件費		千円					
	事務事業評価	人工数	人					
		総事業費	千円	128,476	166,683	128,822	176,059	
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による							
	①優先度（どの程度優先されるべきか）			3	②妥当性（実施方法は妥当であるか）			
	判断理由	法令により実施義務がある事業である。			判断理由	実施方法については委託機関と様々な協議を行っているが、解決すべき課題も多い。		
	③達成度（成果はどの程度あるか）			3	④効率性（効率的に実施できたか）			
課題と今後の方向性	判断理由			検診の定員数を増やし、受診率の向上に努めた。がん検診を受診したことで、病気の早期発見、早期治療が可能となり医療費の削減につながっている。しかし、精度管理や財政的な課題も大きいため達成度は7割程度であった。				
					判断理由	平成29年度と比較して、コスト、サービス量ともにほぼ変わらない。		
課題と今後の方向性	現状及び中長期的な課題				今後の方向性		A	
	年々定員枠を増やし対応してきたことで成果は着実に出てきている。「健康あきしま21（第2次）」のがん検診受診率の目標値をクリアするために、実施方法や財政面等課題は大きい。				(前年度 E) →			
					令和2年度予算編成における具体的な取組		成果拡大に向けて実施方法を見直し	
					国の指針に沿った対象年齢等を見直すことで、検診定員の妥当性を検討し、適正な定員数及び受診勧奨方法等についても検討を進める。			

令和元年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成30年度実施事業）

基本データ	事務事業名 骨密度健康測定保健指導事業			担当部署 部 保健福祉部 課 健康課 係 地域保健係				倉片 久美子 担当 山崎 理絵 電話 内線2177・2178			
	第五次総合基本計画における位置付け 政策項目 O2 ともに支え合う あきしま（健康と福祉の充実） 大項目 O1 心とからだを支える（健康づくりの推進） 中項目 O1 健康・医療							実施根拠<法令、要綱等> 健康増進法 法令による事業実施義務			
	個別計画（年度）	健康あきしま21（第2次）						<input checked="" type="checkbox"/> 義務(<input checked="" type="checkbox"/> 市上乗せあり)			
	予算科目コード	款 04 項 01 目 01 細目 008 細々目 01							<input type="checkbox"/> 任意(<input type="checkbox"/> 都補助等あり)		
	目的 <対象は誰、何か> 20歳以上の市民										
	<対象をどの程度の状態にすることを意図しているか> 健康づくりの動機付けとして骨密度測定を実施し、自身の骨健康レベルを把握する。生活習慣を振り返り、食事や運動の知識を得て、長期的視点として介護予防を図る。										
	事務事業概要	実施内容 骨密度測定、問診 測定結果をもとに保健師・管理栄養士が個別指導を行う。			実績・成果 平成30年度骨密度測定利用者は785名 年間27回実施 ・平日：24回 658名 ・休日：3回 127名 結果 ・健常：257名 ・骨減少：357名 ・骨粗鬆症疑い：171名						
		コスト (単位)		29決算	30当初予算	30決算	31当初予算	備考<特財名称等>			
		直接事業費		千円	1,115	2,387	2,252	1,228	都支出金 ・健康増進事業補助金		
		財源内訳	国庫支出金	千円							
都支出金			千円		81	233	82				
地方債			千円								
その他特定財源			千円								
一般財源			千円	1,115	2,306	2,019	1,146				
一般職員人件費		千円	3,200	3,336	3,192	3,344					
人工数		人	0.40	0.40	0.40	0.40					
再任用職員人件費		千円									
人工数		人									
再任用代替嘱託職員人件費		千円									
人工数		人									
総事業費		千円	4,315	5,723	5,444	4,572					
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による										
	①優先度（どの程度優先されるべきか）			3	②妥当性（実施方法は妥当であるか）			3			
	判断理由 法令により実施義務がある。			判斷理由	現在の方法がもっとも適切であると判断した。						
	③達成度（成果はどの程度あるか）			3	④効率性（効率的に実施できたか）			3			
	判断理由 定員の80%の参加を目標としていたが69%の参加率であった。骨密度測定だけでなく、一人一人の食事と運動の側面から個別性のある動機付け支援ができた。			判斷理由	測定器1台を購入したため予算は増加したが、測定時間の短縮により、定員の増加につながった。また、結果説明や食事・運動指導の時間を充実することができた。						
課題と今後の方向性	現状及び中長期的な課題 ・骨密度を測定することで、生活習慣の振り返りや健康意識を高める一助となっている。引き続きボピュレーションアプローチの一つとして継続していく。 ・秋以降に参加者の減少が見られるため、周知方法や開催回数を検討していく必要がある。			今後の方向性 (前年度 A) →		E	現状を維持				
				令和2年度予算編成における具体的な取組 現状を維持していく。							

令和元年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成30年度実施事業）

基本データ	事務事業名 歯周病検診事業			担当部署 部 保健福祉部 課 健康課 係 健康係				倉片 久美子 大竹 里絵子 内線2177
	第五次総合基本計画における位置付け							実施根拠<法令、要綱等>
	政策項目	O2 ともに支え合う あきしま（健康と福祉の充実）						健康増進法
	大項目	O1 心とからだを支える（健康づくりの推進）						
	中項目	O1 健康・医療						法令による事業実施義務
	個別計画（年度）							<input checked="" type="checkbox"/> 義務(<input checked="" type="checkbox"/> 市上乗せあり)
	予算科目コード	款 04 項 01 目 01 細目 009 細々目 01						<input type="checkbox"/> 任意(<input type="checkbox"/> 都補助等あり)
	目的							
	<対象は誰、何か> 30歳以上の市民				<対象をどの程度の状態にすることを意図しているか> 歯周病の早期発見・早期治療・重症化予防に努め、歯の喪失を防止し、生涯にわたる歯や口腔の健康保持に寄与する。			
	実施内容							
<ul style="list-style-type: none"> 問診 歯科健康診査および歯周ポケットの測定 歯科医師による所見の説明 				<ul style="list-style-type: none"> 歯周病検診受診者：総数572名 (内訳：男性225名・女性：347名) 				
事務事業概要	コスト (単位)		29決算	30当初予算	30決算	31当初予算	備考<特財名称等>	
	直接事業費		千円	4,868	5,211	5,166	5,438	都支出金
	財源内訳	国庫支出金	千円					・医療保健政策区市町村包括補助金
		都支出金	千円	2,198	2,238	2,701	2,548	・健康増進事業補助金
		地方債	千円					
		その他特定財源	千円					
		一般財源	千円	2,670	2,973	2,465	2,890	
	一般職員人件費		千円	8,000	8,340	7,980	8,360	
	人工数		人	1.00	1.00	1.00	1.00	
	再任用職員人件費		千円					
人工数		人						
再任用代替嘱託職員人件費		千円						
人工数		人						
総事業費		千円	12,868	13,551	13,146	13,798		
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による							
	①優先度（どの程度優先されるべきか）		3	②妥当性（実施方法は妥当であるか）		4		
	判断理由	法令により実施義務がある事業である。		判断理由	指定歯科医療機関において、適切に実施されている。平成30年度は検診定員数を20名拡大した。			
	③達成度（成果はどの程度あるか）	4	④効率性（効率的に実施できたか）		3			
	判断理由	検診受診により、自身の疾患の程度を把握することができる。また、検診結果に基づき、適切な医療へと結びつけることができている。		判断理由	サービス量が増加したことにより、コストも増加したが、歯科医師会への委託により、効率的な実施が確保できている。			
	課題と今後の方向性	現状及び中長期的な課題		今後の方向性	E	現状を維持		
	○保健・予防対策の推進 適切に実施することにより、歯周病の予防や早期発見に努めている。 ○医療体制の整備 受診により、地域の歯科医療機関とかかわることで、かかりつけ歯科医づくりにつながっている。 ●前年度より定員数を拡大したが、定員まで達することなく事業終了となった。		(前年度 E) →	令和2年度予算編成における具体的な取組 継続して検診定員数の妥当性や検診内容について検討する。				

令和元年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成30年度実施事業）

基本データ	事務事業名			担当部署			
	むし歯予防健康診査事業			部	保健福祉部	課長	倉片 久美子
				課	健康課	担当	大竹 里絵子
				係	健康係	電話	内線2177
	第五次総合基本計画における位置付け				実施根拠<法令、要綱等>		
	政策項目	O2 ともに支え合う あきしま（健康と福祉の充実）			健康増進法		
	大項目	O1 心とからだを支える（健康づくりの推進）			法令による事業実施義務		
	中項目	O1 健康・医療			<input type="checkbox"/> 義務(<input type="checkbox"/> 市上乗せあり)		
	個別計画（年度）				<input checked="" type="checkbox"/> 任意(<input type="checkbox"/> 都補助等あり)		
	予算科目コード	款	O4	項	O1	目	O1
事務事業概要	目的						
	<対象は誰、何か>				<対象をどの程度の状態にすることを意図しているか>		
	市民				口腔内疾患（むし歯や歯周病など）を早期に発見し、早期治療につなげる。また歯と口腔の健康づくりの重要性が認識されるようにする。		
	実施内容				実績・成果		
	1 6月は「歯と口の健康週間」にちなみ、指定歯科医療機関において1週間むし歯予防検診を実施。 2 6月4日は「むし歯予防デー」にちなみ、歯と口の健康フェアを実施。内容：歯科検診と相談、口腔がん検診、咬合力測定、口臭測定、唾液検査、ドライマウス測定、細菌観察、細菌数測定、講演会、ブラッシング指導、8020・よい歯のすこやか家族コンクール表彰式				1 むし歯予防検診：受診者140名 2 歯と口の健康フェア：延べ人数1054名 歯科検診と相談：153名・講演会：16名・咬合力測定：131名・口臭測定：158名・細菌数測定：122名・細菌観察：107名・唾液検査：126名・ドライマウス測定：129名・ブラッシング指導：72名・口腔がん検診：40名		
	コスト		(単位)	29決算	30当初予算	30決算	31当初予算
	直接事業費		千円	2,062	2,062	2,062	2,062
	財源内訳	国庫支出金	千円				
		都支出金	千円				
		地方債	千円				
		その他特定財源	千円				
		一般財源	千円	2,062	2,062	2,062	2,062
事務事業評価	一般職員人件費		千円	3,200	3,336	3,192	3,344
	人工数		人	0.40	0.40	0.40	0.40
	再任用職員人件費		千円				
	人工数		人				
	再任用代替嘱託職員人件費		千円				
	人工数		人				
	総事業費		千円	5,262	5,398	5,254	5,406
	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による						
	①優先度（どの程度優先されるべきか）			4	②妥当性（実施方法は妥当であるか）		3
	判断理由			当事業の優先度は、健康課に属する14（任意）事業のうち5番目である。	判断理由	毎年開催している事業のため、市民の認知度が高まり、来場者数も多い。あいぽっくで行う事が重要であるため、実施方法は妥当と考える。	
事務事業評価	③達成度（成果はどの程度あるか）			4	④効率性（効率的に実施できたか）		3
	判断理由			歯科検診や相談、各種検査などを受けることで、口腔に関する不安などが軽減されており、また、自身の口腔の健康に目を向けるきっかけとなっているため、おおむね達成されている。	判断理由	平成29年度と比較してコストは増加したが、その分来場者数も増加しているため効率性も高まった。	
課題と今後の方向性	現状及び中長期的な課題				今後の方向性		
	○むし歯予防検診の実施により、疾病の予防や早期発見の成果が得られている。				(前年度 E) →		E 現状を維持
	○歯と口の健康フェアの実施により、健康に関する正しい知識の普及と啓発が行えた。				令和2年度予算編成における具体的な取組		
	○今後も事業の継続が必要である。				現状を維持する。		

令和元年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成30年度実施事業）

基本データ	事務事業名 休日診療事業			担当部署 部 保健福祉部 課 健康課 係 健康係				倉片 久美子 雨倉 健太 内線2177	
	第五次総合基本計画における位置付け							実施根拠<法令、要綱等>	
	政策項目		O2 ともに支え合う あきしま（健康と福祉の充実）						
	大項目		O1 心からだを支える（健康づくりの推進）						
	中項目		O1 健康・医療					法令による事業実施義務	
	個別計画（年度）							<input type="checkbox"/> 義務(<input type="checkbox"/> 市上乗せあり)	
	予算科目コード		款 O4 項 O1 目 O1 細目 O11 細々目 O1						<input checked="" type="checkbox"/> 任意(<input checked="" type="checkbox"/> 都補助等あり)
	目的								
	<対象は誰、何か> 休日・祝日及び年末年始の急病患者				<対象をどの程度の状態にすることを意図しているか> 休日・祝日及び年末年始における急病患者に対する医療の確保				
	実施内容 下記①②③を輪番制、委託により実施。 ①休日応急診療 9:00~17:00 (2医療機関) ②休日準夜応急診療 18:00~21:00 (1医療機関) ③休日歯科応急診療 9:00~17:00 (1医療機関)				実績・成果 受診人数（平成30年度） 休日応急診療 日数73日 利用者 3,799人 休日準夜応急診療 日数73日 利用者 370人 休日歯科応急診療 日数73日 利用者 261人				
事務事業概要	コスト		(単位)	29決算	30当初予算	30決算	31当初予算	備考<特財名称等>	
	直接事業費		千円	35,545	36,565	36,563	38,721	東京都医療保健政策区市町村包括補助金	
	財源内訳	国庫支出金	千円						
		都支出金	千円	12,227	12,227	12,227	12,227		
		地方債	千円						
		その他特定財源	千円						
		一般財源	千円	23,318	24,338	24,336	26,494		
	一般職員人件費		千円	800	834	798	836		
	人工数		人	0.10	0.10	0.10	0.10		
	再任用職員人件費		千円						
人工数		人							
再任用代替嘱託職員人件費		千円							
人工数		人							
総事業費		千円	36,345	37,399	37,361	39,557			
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による								
	①優先度（どの程度優先されるべきか）			4	②妥当性（実施方法は妥当であるか）			2	
	当事業の優先度は、健康課に属する14（任意）事業のうち3番目である。			判断理由			他に代わる方法がないため前年度の方法を踏襲した。		
	③達成度（成果はどの程度あるか）			4	④効率性（効率的に実施できたか）			3	
	多くの急病患者が利用し、安心して暮らせる環境づくりに寄与した。			判断理由			1日当たりの単価は同程度であり、開設日数に応じた増減である。事業内容についても前年度と同程度である。		
	現状及び中長期的な課題 休日応急・休日準夜応急・休日歯科応急診療について受診者も多いことからも、引き続き事業の継続を行う。				今後の方向性 (前年度 E) →		E	現状を維持	
					令和2年度予算編成における具体的な取組				
					現状を維持する。				

令和元年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成30年度実施事業）

基本データ	事務事業名 いきいき健康フェスティバル事業			担当部署 部 保健福祉部 課 健康課 係 健康係				倉片久美子 谷津 幸広 内線2177	
	第五次総合基本計画における位置付け							実施根拠<法令、要綱等>	
	政策項目		O2 ともに支え合う あきしま（健康と福祉の充実）						
	大項目		O1 心とからだを支える（健康づくりの推進）						
	中項目		O1 健康・医療					法令による事業実施義務	
	個別計画（年度）							<input type="checkbox"/> 義務 (<input type="checkbox"/> 市上乗せあり)	
	予算科目コード		款 O4 項 O1 目 O1 細目 O12 細々目 O1						<input checked="" type="checkbox"/> 任意 (<input checked="" type="checkbox"/> 都補助等あり)
	目的 <対象は誰、何か> <対象をどの程度の状態にすることを意図しているか> 市民全般、保健福祉に関わる団体、事業者、医療関係機関、医療関係者 等 健康への意識を高める。福祉への理解を深める。								
	実施内容 実績・成果 9月17日（敬老の日）にいきいき健康フェスティバルをKOTORIホール（市民会館）前庭及び公民館で開催した。 参加人数 約3,000人 前日は小雨であったが、当日は晴天となり、昨年同様多くの市民が来場した。								
	事務事業概要	コスト (単位)		29決算	30当初予算	30決算	31当初予算	備考<特財名称等>	
直接事業費		千円	1,373	1,400	1,287	1,400	東京都医療保健政策区市町村包括補助金		
財源内訳		国庫支出金	千円						
		都支出金	千円	636	700	644		700	
		地方債	千円						
		その他特定財源	千円						
		一般財源	千円	737	700	643		700	
一般職員人件費		千円	800	834	798	836			
人工数		人	0.10	0.10	0.10	0.10			
再任用職員人件費		千円							
人工数		人							
再任用代替嘱託職員人件費		千円							
人工数		人							
総事業費		千円	2,173	2,234	2,085	2,236			
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による								
	①優先度（どの程度優先されるべきか）		3	②妥当性（実施方法は妥当であるか）		3			
	判断理由	事業の優先度は、健康課に属する14（任意）事業のうち7番目である。		判断理由	事業の実施にあたり、いきいき健康フェスティバル実行委員会にて検討を行い、昨年実施した方法が最も適していると判断した。				
	③達成度（成果はどの程度あるか）	3	④効率性（効率的に実施できたか）		3				
	判断理由	健康や福祉に関するイベントに多くの市民が参加することで、健康意識の向上にも繋がった。		判断理由	屋内外のイベントについて安全面に配慮しながら適切に人員を配置し目的に即した健康フェスティバルとして効率的に実施した。				
	課題と今後の方向性	現状及び中長期的な課題 限られた予算の範囲の中で時代に沿ったイベントとして実施していくことについて、今後も継続して検討していく必要がある。		今後の方向性 (前年度 E) →	E	現状を維持 令和2年度予算編成における具体的な取組 限られた予算のなかで、創意工夫を行い効果的なイベント内容を検討する。			

令和元年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成30年度実施事業）

基本データ	事務事業名 健康づくり推進協議会事務			担当部署 部 保健福祉部 課 健康課 係 健康係			
				課長 倉片久美子		担当 谷津 幸広	電話 内線2177
	第五次総合基本計画における位置付け			実施根拠<法令、要綱等>			
	政策項目 O2 ともに支え合う あきしま（健康と福祉の充実）						
	大項目 O1 心とからだを支える（健康づくりの推進）						
	中項目 O1 健康・医療			法令による事業実施義務			
	個別計画（年度）			<input type="checkbox"/> 義務 (<input type="checkbox"/> 市上乗せあり)			
	予算科目コード 款 O4 項 O1 目 O1 細目 O13 細々目 O1			<input checked="" type="checkbox"/> 任意 (<input type="checkbox"/> 都補助等あり)			
	目的 <対象は誰、何か>			<対象をどの程度の状態にすることを意図しているか>			
	市民全般、保健福祉に関わる団体、事業者、医療関係機関、医療関係者 等			市民の健康保持増進を図るために施策を推進する			
事務事業概要	実施内容 委員数14名、任期2年 協議会の協議内容 ①総合基本計画に基づく健康の増進及び疾病の予防に関する実施計画の具体的推進に関すること ②その他市民の健康づくりに関すること			実績・成果 検診などの内容について、効率的かつ効果的な実施方法などを協議した。また、いきいき健康フェスティバルでは実行委員として事業に参画した。			
	コスト (単位)		29決算	30当初予算	30決算	31当初予算	備考<特財名称等>
	直接事業費 千円		105	273	137	546	
	財源内訳	国庫支出金 千円					
		都支出金 千円					
		地方債 千円					
		その他特定財源 千円					
		一般財源 千円	105	273	137	546	
	一般職員人件費 千円		800	834	798	836	
	人工数 人		0.10	0.10	0.10	0.10	
再任用職員人件費 千円							
人工数 人							
再任用代替嘱託職員人件費 千円							
人工数 人							
総事業費 千円		905	1,107	935	1,382		
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による						
	①優先度（どの程度優先されるべきか）		3	②妥当性（実施方法は妥当であるか）		3	
	判断理由	当事業の優先度は、健康課に属する14（任意）事業のうち6番目である。		判断理由	医師会、歯科医師会、薬剤師会の会長をはじめ市民とのかかわりが深い各団体の代表と、健康づくりに熱意のある市民公募委員で構成されている。実施方法については、現在の方法が最適であると判断し、前年度の方法を踏襲した。		
	③達成度（成果はどの程度あるか）	3	④効率性（効率的に実施できたか）		3		
	判断理由	各委員からの意見をもとに検討を行い、健康づくり事業を実施しており、市民の健康保持増進を図ることにつながった。		判断理由	前年度と比較をしてコスト、サービス量ともにほぼ変わらない。		
課題と今後の方向性	現状及び中長期的な課題 特に課題はない。			今後の方向性 (前年度 E) →	E	現状を維持	
				令和2年度予算編成における具体的な取組 昭島市における健康づくりの方向性を定める健康増進計画の次期計画を策定する。次期計画策定に伴い、協議会の開催を7回程度開催する予定。			

令和元年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成30年度実施事業）

基本データ	事務事業名 薬物乱用防止推進事業			担当部署 部 保健福祉部 課 健康課 係 健康係				倉片久美子 谷津 幸広 内線2177	
	第五次総合基本計画における位置付け 政策項目 O2ともに支え合う あきしま（健康と福祉の充実） 大項目 O1 心からだを支える（健康づくりの推進） 中項目 O1 健康・医療							実施根拠<法令、要綱等> 昭島市薬物乱用防止推進事業補助金交付要綱 法令による事業実施義務	
	個別計画（年度）							<input type="checkbox"/> 義務(<input type="checkbox"/> 市上乗せあり)	
	予算科目コード 款 O4 項 O1 目 O1 細目 O14 細々目 O1							<input checked="" type="checkbox"/> 任意(<input type="checkbox"/> 都補助等あり)	
	目的 <対象は誰、何か> <対象をどの程度の状態にすることを意図しているか> 市民全般、保健福祉に関わる団体、事業者、医療関係機関、医療関係者 等 地域ぐるみで薬物乱用の根絶を図る。								
	実施内容 覚せい剤等薬物乱用防止のため啓発活動の推進。地域社会に根ざした活動を実施。委員数15名、任期2年。 実績・成果 薬物乱用防止の啓発活動として、市のイベント等において計5回実施。 市内中学生を対象に啓発ポスター・標語を募集し健康フェスティバルや保健福祉センターで展示する等、多くの啓発活動に取り組んでいる。 推進協議会全体での協議会は2回開催した。								
	事務事業概要	コスト (単位)		29決算	30当初予算	30決算	31当初予算	備考<特財名称等>	
		直接事業費		千円	50	50	50		
		財源内訳	国庫支出金	千円					
			都支出金	千円					
地方債			千円						
その他特定財源			千円						
一般財源			千円	50	50	50			
一般職員人件費		千円	800	834	798	836			
人工数		人	0.10	0.10	0.10	0.10			
再任用職員人件費		千円							
人工数		人							
再任用代替嘱託職員人件費		千円							
人工数		人							
総事業費		千円	850	884	848	886			
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による								
	①優先度（どの程度優先されるべきか）			2	②妥当性（実施方法は妥当であるか）			3	
	判断理由	当事業の優先度は、健康課に属する14（任意）事業のうち12番目である。			判断理由	市民への薬物乱用防止のための啓発用品の購入費に補助金の多くが充てられており、実施方法については、現在の方法が最適であると判断し、実施している。			
	③達成度（成果はどの程度あるか）	4			④効率性（効率的に実施できたか）	3			
	判断理由	効果的な啓発事業の方法を検討する。			判断理由	委員の研修など年間活動計画に沿い、効率よく実施した。			
課題と今後の方向性	現状及び中長期的な課題 創意工夫により効果的な啓発事業の方法を検討する。			今後の方向性 (前年度 E) →		E	現状を維持		
						令和2年度予算編成における具体的な取組			
						現状を維持する。			

令和元年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成30年度実施事業）

基本データ	事務事業名			担当部署				
	障害者等歯科医療支援事業			部	保健福祉部	課長	倉片 久美子	
				課	健康課	担当	大竹 里絵子	
				係	健康係	電話	内線2177	
	第五次総合基本計画における位置付け							実施根拠<法令、要綱等>
	政策項目 O2 ともに支え合う あきしま（健康と福祉の充実）							健康増進法
	大項目 O1 心とからだを支える（健康づくりの推進）							
	中項目 O1 健康・医療							法令による事業実施義務
	個別計画（年度）							<input type="checkbox"/> 義務 (<input type="checkbox"/> 市上乗せあり)
	予算科目コード 款 O4 項 O1 目 O1 細目 O15 細々目 O1							<input checked="" type="checkbox"/> 任意 (<input type="checkbox"/> 都補助等あり)
事務事業概要	目的							
	<対象は誰、何か>			<対象をどの程度の状態にすることを意図しているか>				
	障害などのある市民			身近な地域にかかりつけ歯科医を持ち、必要な歯科医療サービスを受けたり、必要に応じて専門歯科医療機関での診療を受けられるようにすること				
	実施内容							
	昭島市歯科医師会への委託内容 ・障害者等への歯科医療サービス支援 ・事例検討会の開催及び研修会			<ul style="list-style-type: none"> 通院希望 1件 訪問診療希望 3件 障害者等歯科医療支援事業研修会（H31.2.27）開催 				
	コスト (単位)							
	直接事業費		千円	29決算	30当初予算	30決算	31当初予算	備考<特財名称等>
	財源内訳	国庫支出金	千円	300	300	300	300	
		都支出金	千円					
		地方債	千円					
その他特定財源		千円						
一般財源		千円	300	300	300	300		
一般職員人件費		千円	800	834	798	836		
再任用職員人件費	人工数	人	0.10	0.10	0.10	0.10		
	人工数	人						
	人工数	人						
再任用代替嘱託職員人件費		千円						
総事業費	人工数	人						
	千円	1,100	1,134	1,098	1,136			
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による							
	①優先度（どの程度優先されるべきか）		3	②妥当性（実施方法は妥当であるか）		3		
	判断理由	当事業の優先度は、健康課に属する14（任意）事業のうち9番目程度である。		判断理由	障害者が身近な地域かかりつけ歯科医を選ぶには市内の多くの歯科医療機関が加入する昭島市歯科医師会に委託することが最適であるため、前年度の方法を踏襲した。			
	③達成度（成果はどの程度あるか）		4	④効率性（効率的に実施できたか）		3		
	判断理由	障害者の歯科医療が実施でき、当初の目的は達成できた。		判断理由	平成29年度と比較して、コスト、サービス量ともにほぼ変わらない。縮小することはできない事業である。			
	課題と今後の方向性	現状及び中長期的な課題			今後の方向性		E	現状を維持
		障害などのある方が、地域の歯科医で診療を受けられたことは、「かかりつけ歯科医」づくりの推進と在宅療養の支援につながった。			(前年度 E) →			
					令和2年度予算編成における具体的な取組			
			現状を維持する。					

令和元年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成30年度実施事業）

基本データ	事務事業名			担当部署			
	動脈硬化測定事業			部	保健福祉部	課長	倉片 久美子
				課	健康課	担当	山崎 理絵
				係	地域保健係	電話	内線2177・2178
	第五次総合基本計画における位置付け				実施根拠<法令、要綱等>		
	政策項目	O2 ともに支え合う あきしま（健康と福祉の充実）			健康増進法		
	大項目	O1 心からだを支える（健康づくりの推進）			法令による事業実施義務		
	中項目	O1 健康・医療			<input checked="" type="checkbox"/> 義務(<input checked="" type="checkbox"/> 市上乗せあり)		
	個別計画（年度）	健康あきしま21（第2次）			<input type="checkbox"/> 任意(<input type="checkbox"/> 都補助等あり)		
	予算科目コード	款	O4	項	O1	目	O1
事務事業概要	目的						
	<対象は誰、何か>				<対象をどの程度の状態にすることを意図しているか>		
	20歳～74歳の市民				動脈硬化は生活習慣の改善により予防していくことが可能なため、保健指導を通して生活習慣改善の動機付けを行う。		
	実施内容				実績・成果		
	動脈硬化測定、体組成測定、問診 結果に基づいた保健師・管理栄養士による個別指導				平成30年度動脈硬化測定利用者は602名 年間27回実施 ・平日：24回 556名 ・休日：3回 46名 結果 ・血管年齢高値：310名（51.5%）		
	コスト		(単位)	29決算	30当初予算	30決算	31当初予算
	直接事業費		千円	1,932	1,149	1,109	1,155
	財源内訳	国庫支出金	千円				
		都支出金	千円		574	554	577
		地方債	千円				
		その他特定財源	千円				
		一般財源	千円	1,932	575	555	578
事務事業評価	一般職員人件費		千円	800	834	798	836
	人工数		人	0.10	0.10	0.10	0.10
	再任用職員人件費		千円				
	人工数		人				
	再任用代替嘱託職員人件費		千円				
	人工数		人				
	総事業費		千円	2,732	1,983	1,907	1,991
	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による						
	①優先度（どの程度優先されるべきか）			3	②妥当性（実施方法は妥当であるか）		3
	判斷理由			法令により実施義務がある。	判斷理由	現在の実施方法が最も適切であると判断。	
事務事業評価	③達成度（成果はどの程度あるか）			3	④効率性（効率的に実施できたか）		3
	判斷理由			動脈硬化測定のみではなく、参加者一人ひとりへ食事・運動の側面から生活について個別性のある指導ができた。	判斷理由	予算増減なく、サービス量も前年度と同様であった。	
課題と今後の方向性	現状及び中長期的な課題				今後の方向性		
	<ul style="list-style-type: none"> 自身の動脈硬化の状態を知り、生活習慣を振り返る機会になっている。保健・栄養指導が生活習慣の改善動機付けを行うきっかけとなっており、引き続き、健康づくりのポピュレーションアプローチのひとつとして継続していく。 血圧脈拍検査装置2台とともに耐用年数を過ぎており、メンテナンス不可能になっている。今後測定に不具合が生じてくる可能性も考えられる。 				(前年度 E) → A		成果拡大に向けて実施方法を見直し
	令和2年度予算編成における具体的な取組				血圧脈波検査装置の買い替えを実施計画に上げ、検討していく。		

令和元年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成30年度実施事業）

基本データ	事務事業名			担当部署							
	自殺対策事業			部	保健福祉部	課長	倉片 久美子				
				課	健康課	担当	清水 千尋				
				係	地域保健係	電話	内線2177・2178				
	第五次総合基本計画における位置付け				実施根拠<法令、要綱等>						
	政策項目	O2 ともに支え合う あきしま（健康と福祉の充実）			自殺対策基本法						
	大項目	O1 心とからだを支える（健康づくりの推進）			法令による事業実施義務						
	中項目	O1 健康・医療			<input checked="" type="checkbox"/> 義務(<input type="checkbox"/> 市上乗せあり)						
	個別計画（年度）	健康あきしま21（第2次）			<input type="checkbox"/> 任意(<input checked="" type="checkbox"/> 都補助等あり)						
	予算科目コード	款	O4	項	O1	目	O1				
目的											
<対象は誰、何が>				<対象をどの程度の状態にすることを意図しているか>							
<ul style="list-style-type: none"> 市民、市内在勤者 市職員、教職員 相談業務に携わる専門職員 				悩みや相談を持ちこまれたときに適切な対応をとることができるように、多機関と連携して自殺を未然に防止する。							
事務事業概要	実施内容				実績・成果						
	①自殺予防啓発事業：こころの体温計、パネル展示、チラシ配布 ②人材育成事業：ゲートキーパー養成研修、自殺対策職員ワークショップ・リーダー養成研修会 ③対面相談事業：こころといのちの相談 ④若年層対策事業：チラシ・啓発品配布 ⑤自死遺族支援機能構築事業：わかちあいの会 ⑥自殺対策計画策定（2020年策定予定） ⑦府内自殺対策連絡会の開催 ⑧昭島市自殺対策マニュアルの作成				①こころの体温計：総アクセス数17,963件 ②ゲートキーパー養成研修：9回開催、133名受講。 ③こころといのちの相談事業：相談件数513件 ④相談窓口一覧リーフレット14.118枚、標語入り絆創膏903個配布 ⑤わかちあいの会：年6回開催、参加人数延21名 ⑥市民意識調査回収率32.6%。関係団体調査180団体に調査実施。府内検討委員会・審議会を各2回開催。 ⑦府内自殺対策連絡会：7月・2月に開催。 ⑧H30年1月完成。関係部署に配布。						
	コスト	(単位)	29決算	30当初予算	30決算	31当初予算	備考<特財名称等>				
	直接事業費	千円	756	4,949	4,364	3,628	都支出金				
	財源内訳	国庫支出金	千円				・地域自殺対策強化交付金				
		都支出金	千円	410	3,085	2,721					
		地方債	千円								
		その他特定財源	千円								
		一般財源	千円	346	1,864	1,643					
	一般職員人件費	千円	800	834	798	836					
		人工数	人	0.10	0.10	0.10					
事務事業評価	再任用職員人件費	千円									
		人工数	人								
	再任用代替嘱託職員人件費	千円									
		人工数	人								
	総事業費	千円	1,556	5,783	5,162	4,464					
個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による											
事務事業評価	①優先度（どの程度優先されるべきか）	3		②妥当性（実施方法は妥当であるか）	3						
	判断理由	自殺対策基本法により市町村の実施義務がある。		判断理由	自殺対策交付金事業であり、実施要綱に沿い実施。国、都の自殺予防週間や強化月間に合わせ、自死遺族パネル展示や駅前キャンペーン、相談会を実施した。こころといのちの相談は513件であり、前年度の388件を大きく上回り、相談窓口が認知されつつある。相談結果で関係機関との調整や医療機関受診など適切に事後フォローができた。						
課題と今後の方向性	③達成度（成果はどの程度あるか）	4		④効率性（効率的に実施できたか）	3						
	判断理由	自殺者は前年度よりも4名減少し、自殺者減少という目標は達成できた。マニュアルの作成など、自殺対策事業は前年度よりも拡充して実施をしており、啓発や研修を通して市民や職員等に自殺対策が認知されつつある。		判断理由	新規の事業として、自殺対策職員ワークショップ・リーダー養成研修会や自死遺族支援機能構築事業、自殺対策計画策定、自殺対策マニュアルがありコスト・サービス量共に増加した。						
課題と今後の方向性	現状及び中長期的な課題			今後の方向性		A	成果拡大に向けて実施方法を見直し				
	相談件数は513件であり、他機関との連携を要する困難ケースも増加している。多様化する相談内容に対し、現状のマンパワーでは十分な対応が困難である。			(前年度 A) →			令和2年度予算編成における具体的な取組				
				自殺対策計画策定（令和2年3月完成予定）							

令和元年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成30年度実施事業）

基本データ	事務事業名				担当部署					
	健康ポイント事業				部	保健福祉部	課長	倉片 久美子		
					課	健康課	担当	谷津 幸広		
					係	健康係	電話	内線2177		
	第五次総合基本計画における位置付け				実施根拠<法令、要綱等>					
	政策項目 O2 ともに支え合う あきしま（健康と福祉の充実）									
	大項目 O1 心とからだを支える（健康づくりの推進）									
	中項目 O1 健康・医療				法令による事業実施義務					
	個別計画（年度）				<input type="checkbox"/> 義務(<input type="checkbox"/> 市上乗せあり)					
	予算科目コード 款 O4 項 O1 目 O1 細目 O18 細々目 O1				<input checked="" type="checkbox"/> 任意(<input checked="" type="checkbox"/> 都補助等あり)					
事務事業概要	目的									
	<対象は誰、何か>				<対象をどの程度の状態にすることを意図しているか>					
	市内在住、在勤及び在学者				市民が、健康の維持、増進のために積極的にスポーツ等に参加する。					
	実施内容				実績・成果					
	全戸配布したパンフレットに掲載したポイント一覧表をもとに、該当した場合にはポイントカードに記入を行い、30ポイント(65歳以上は20ポイント)が貯まると景品が当たる抽選に応募ができる事業。				応募件数は2461件(応募者数 563人)であった。					
	コスト (単位)				29決算	30当初予算	30決算	31当初予算	備考<特財名称等>	
	直接事業費 千円				3,428	4,176	3,710	4,202	都支出金 ・医療保健政策区市町村包括補助金	
	財源内訳	国庫支出金 千円								
		都支出金 千円	927	1,023	944	1,023				
		地方債 千円								
その他特定財源 千円										
一般財源 千円		2,501	3,153	2,766	3,179					
一般職員人件費 千円				800	834	798	836			
人工数 人				0.10	0.10	0.10	0.10			
再任用職員人件費 千円										
人工数 人										
再任用代替嘱託職員人件費 千円										
人工数 人										
総事業費 千円				4,228	5,010	4,508	5,038			
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による									
	①優先度（どの程度優先されるべきか）				3	②妥当性（実施方法は妥当であるか）				3
	判断理由	当事業の優先度は、健康課に属する14（任意）事業のうち10番目である。				判断理由	高齢者の方も参加しやすいように高齢者枠を設けている。 多くの市民が参加でき、健康維持増進を目的とする事業として妥当性は高い。			
	③達成度（成果はどの程度あるか）				4	④効率性（効率的に実施できたか）				4
	判断理由	4年目の実施であり、昨年度より応募枚数が427枚、応募者数が116人増加した。				判断理由	高齢者や障害者の方にも無理なく参加できる事業としては効率性は高い。			
	課題と今後の方向性	現状及び中長期的な課題				今後の方向性		E	現状を維持	
		多くの市民のかたが積極的に参加できるよう検討する。				(前年度 E) →				
						令和2年度予算編成における具体的な取組			前年度の実績を踏まえ、より多くの市民が、継続し参加したくなるような魅力的な景品を選択していく。	

令和元年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成30年度実施事業）

基本データ	事務事業名				担当部署					
	骨髓移植ドナー支援事業				部	保健福祉部	課長	倉片 久美子		
					課	健康課	担当	雨倉 健太		
					係	健康係	電話	内線2177		
	第五次総合基本計画における位置付け				実施根拠<法令、要綱等>					
	政策項目 O2 ともに支え合う あきしま（健康と福祉の充実）									
	大項目 O1 心からだを支える（健康づくりの推進）									
	中項目 O1 健康・医療				法令による事業実施義務					
	個別計画（年度）								<input type="checkbox"/> 義務 (<input type="checkbox"/> 市上乗せあり)	
	予算科目コード		款	O4	項	O1	目	O1	細目 O19 細々目 O1	<input checked="" type="checkbox"/> 任意 (<input checked="" type="checkbox"/> 都補助等あり)
事務事業概要	目的									
	<対象は誰、何か>				<対象をどの程度の状態にすることを意図しているか>					
	ドナー登録をしている市民				骨髓提供が完了してから1年以内に申請したものに助成金を交付する。					
	実施内容									
	骨髓移植ドナーの登録を推進するため、骨髓移植の提供者と提供者が従事する事業者を対象に、希望する患者が骨髓移植・末梢血管細胞移植の機会を実現するために、助成金を交付する。				実績・成果 ドナー2人×20.000円×7日=280.000円（2人とともに上限）					
	コスト (単位)									
	直接事業費		千円	29決算	30当初予算	30決算	31当初予算	備考<特財名称等>		
	財源内訳	国庫支出金	千円		630	280	630	都支出金 ・医療保健政策区市町村包括補助金		
		都支出金	千円		315	140	315			
		地方債	千円							
その他特定財源		千円								
一般財源		千円		315	140	315				
一般職員人件費		千円		834	798	836				
人工数	人		0.10	0.10	0.10					
再任用職員人件費	千円									
人工数	人									
再任用代替嘱託職員人件費	千円									
人工数	人									
総事業費	千円		1,464	1,078	1,466					
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による									
	①優先度（どの程度優先されるべきか）			2	②妥当性（実施方法は妥当であるか）			3		
	当事業の優先度は、健康課に属する14（任意）事業のうち11番目である。			判断理由	平成30年度から実施していることもあり、現在の方法が妥当だと考える。					
	③達成度（成果はどの程度あるか）			4	④効率性（効率的に実施できたか）			3		
	他市と比較しても同程度成果があがっているため、おおむね達成できている。			判断理由	平成30年度から実施している。効率的に実施をしている。					
	課題と今後の方向性				今後の方向性		E	現状を維持		
	現状及び中長期的な課題 平成30年度については提供者が2人であったため助成金が足りたが、提供者が増えた場合への助成金の対応について課題である。				(前年度) →			令和2年度予算編成における具体的な取組 現状を維持する。		

令和元年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成30年度実施事業）

基本データ	事務事業名 母子保健事務			担当部署 部 保健福祉部 課 健康課 係 子育て世代包括支援センター					
	第五次総合基本計画における位置付け 政策項目 O2 ともに支え合う あきしま（健康と福祉の充実） 大項目 O1 心とからだを支える（健康づくりの推進） 中項目 O1 健康・医療							倉片 久美子 担当 竹内 恵美 電話 内線2177	
								実施根拠<法令、要綱等>	
								法令による事業実施義務	
	個別計画（年度）							<input checked="" type="checkbox"/> 義務(<input type="checkbox"/> 市上乗せあり)	
	予算科目コード		款 04 項 01 目 02 細目 001 細々目 01						<input checked="" type="checkbox"/> 任意(<input type="checkbox"/> 都補助等あり)
	目的 <対象は誰、何か> ・母子保健事業全般 ・妊娠婦、乳幼児、育児中の親等								<対象をどの程度の状態にすることを意図しているか> 各事業の内容を充実し、市民にとってよりよい取組となるよう適正な人的・物的配置を行うこと。
	実施内容 母子保健事業に係る各事業の共通経費管理 ・母子健康手帳交付、妊娠健康診査 ・乳幼児健康診査事業 ・母親学級事業 ・育児相談・育児ひろば・離乳食講座等								実績・成果 賃金、需用費、役務費の経費把握が容易にできた。
	事務事業概要	コスト (単位) 29決算 30当初予算 30決算 31当初予算 備考<特財名称等>							
直接事業費 千円 5,025 5,557 4,566 5,763									
財源内訳		国庫支出金 千円							
		都支出金 千円	196						
		地方債 千円							
		その他特定財源 千円							
		一般財源 千円	4,829	5,557	4,566	5,763			
一般職員人件費 千円 800 834 798 836									
		人工数 人 0.10	0.10	0.10	0.10				
再任用職員人件費 千円									
	人工数 人								
再任用代替嘱託職員人件費 千円									
	人工数 人								
総事業費 千円 5,825 6,391 5,364 6,599									
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による								
	①優先度（どの程度優先されるべきか）		3	②妥当性（実施方法は妥当であるか）		3			
	判断理由	母子保健法の目的である母性及び乳児並びに幼児の健康の保持増進をはかるために、妊娠届、母子健康手帳の交付、妊娠健康診査、乳幼児健康診査、育児相談などの事業が効率よく、実施できかつ、市民にも利用されている。		判断理由	母子保健法における事業を推進するにあたり、必要な事業に賃金や需用費など予算が適当であり効率よく、実施ができた。				
	③達成度（成果はどの程度あるか）	4	④効率性（効率的に実施できたか）		3				
	判断理由	母子保健法が義務付ける各種健診事業等の適切な人員配置を行い、事業が円滑に実施できた。		判断理由	年間計画に沿い効率よく実施できた。				
	課題と今後の方向性	現状及び中長期的な課題 平成29年度予算編成において、財政課より要請があり、事業毎に予算を組み替えたので事業ごとのコストは明確になったが、賃金や交通費の支払いの部分での微調整は必要である。		今後の方向性 (前年度 E) →	E	現状を維持			
			令和2年度予算編成における具体的な取組 平成29年度から事業毎に予算を組み替え、事業毎のコストが明確になった。次年度も事業ごとの予算編成となるよう取り組んでいく。						

令和元年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成30年度実施事業）

基本データ	事務事業名 妊婦健康診査事業			担当部署 部 保健福祉部 課 健康課 係 子育て世代包括支援センター					
	第五次総合基本計画における位置付け 政策項目 O2 ともに支え合う あきしま（健康と福祉の充実） 大項目 O1 心とからだを支える（健康づくりの推進） 中項目 O1 健康・医療								
	個別計画（年度） 健康あきしま21（第2次）、昭島市子ども・子育て支援事業計画			実施根拠<法令、要綱等> 法令による事業実施義務					
	予算科目コード 款 04 項 01 目 02 細目 002 細々目 01			<input checked="" type="checkbox"/> 義務(<input checked="" type="checkbox"/> 市上乗せあり) <input type="checkbox"/> 任意(<input type="checkbox"/> 都補助等あり)					
	目的 <対象は誰、何か> ・昭島市に住民登録があり、昭島市に妊娠届を提出し、かつ健診時に昭島市に居住する妊婦 ・他の都道府県で妊娠届を提出後昭島市に転入し、健康課窓口で手続きをした妊婦。								
	<対象をどの程度の状態にすることを意図しているか> 妊婦の健康診査を実施して、その健康管理に努め、もって妊産婦、及び乳児死亡の低下、流早産の防止並びに心身障害児の発生の予防を図る。								
	実施内容 (1) 一般健康診査（上限14回） 初回の検査項目：問診・体重測定、血圧測定、尿検査（糖・蛋白定性）、血液検査、血液型、貧血、血糖、梅毒、B型肝炎、風疹、HIV抗体、C型肝炎、不規則抗体 二回目以降：問診・体重測定、血圧測定、尿検査、保健指導、その他選択検査（1項目選択、1.クラミジア抗原2.経腔超音波3.HTLV-1抗体4.貧血5.血糖6.B群溶連菌7.NST） (2) 妊婦超音波検査受診 (3) 妊婦子宮頸がん検診 (4) 妊婦歯科健康診査								
	実績・成果 (1) 一般健康診査 1回目 : 818件 2~14回目 : 9,254件 妊婦健康診査補助（償還払い） : 135人 (2) 超音波検査 : 762件 (3) 子宮頸がん検診 : 786件 (4) 妊婦歯科健康診査 : 293件								
	事務事業概要	コスト (単位) 29決算 30当初予算 30決算 31当初予算 備考<特財名称等>							
		直接事業費 千円 64,453 72,277 69,629 83,113							
財源内訳		国庫支出金 千円							
		都支出金 千円							
		地方債 千円							
		その他特定財源 千円							
		一般財源 千円	64,453	72,277	69,629	83,113			
一般職員人件費 千円 800 834 798 836									
人工数 人 0.10 0.10 0.10 0.10									
再任用職員人件費 千円									
人工数 人									
再任用代替嘱託職員人件費 千円									
人工数 人									
総事業費 千円 65,253 73,111 70,427 83,949									
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による								
	①優先度（どの程度優先されるべきか） 3			②妥当性（実施方法は妥当であるか） 3					
	判断理由 法令により実施義務がある事業である。			判断理由 子育て世代包括支援センターを開設し、妊婦全数面接を実施する中で、妊婦健康診査受診票及び妊婦歯科健康診査受診票について説明しながら交付することができ、市民サービスの向上につながった。					
	③達成度（成果はどの程度あるか） 4			④効率性（効率的に実施できたか） 3					
	判断理由 妊婦健康診査の受診率を上げるために妊娠届を11週以内にすることが国の目標である。本市における平成30年度達成率は93%で昨年より1%下がったが、届出を申請した妊婦のほとんどは定期健診の受診ができている。			判断理由 妊娠届出数が増加したため、コストもやや増大した。					
	課題と今後の方向性 現状及び中長期的な課題 少子社会対策を背景に、妊産婦健康診査については拡充の傾向にある。妊婦健康診査のみならず産婦健康診査もいずれ法令による実施義務が自治体に課せられていく可能性がある。			今後の方向性 (前年度 E) →		E	現状を維持		
				令和2年度予算編成における具体的な取組 健康診査項目の変更の有無に加えて、妊娠届出数の推移を勘案しながら、適正に予算編成していく。					

令和元年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成30年度実施事業）

基本データ	事務事業名				担当部署				
	乳幼児健康診査事業				部	保健福祉部	課長	倉片 久美子	
					課	健康課	担当	澤 知里	
					係	子育て世代包括支援センター	電話	内線2177	
	第五次総合基本計画における位置付け								
	政策項目 O2 ともに支え合う あきしま（健康と福祉の充実）				実施根拠<法令、要綱等>				
	大項目 O1 心とからだを支える（健康づくりの推進）				母子保健法 第13条				
	中項目 O1 健康・医療				法令による事業実施義務				
	個別計画（年度）		健康あきしま21（第2次）						<input checked="" type="checkbox"/> 義務(<input type="checkbox"/> 市上乗せあり)
	予算科目コード		款	04	項	01	目	02	細目 002 細々目 03
事務事業概要	目的								
	<対象は誰、何か>				<対象をどの程度の状態にすることを意図しているか>				
	乳幼児と保護者				身体の発達が自覚しく、また、定額などの比較的わかりやすい発達上の指標のある乳幼児を対象に健康診査を行い疾病の早期発見、早期治療、療育に結びつけるとともに保健・栄養相談等を行うことにより、保護者の育児不安の解決を図る。				
	実施内容								
	1 3~4か月児健康診査、 6~7か月児、9~10か月児健診 2 経過観察健診 3 乳児精密健康診査 4 乳幼児発達健康診査				実績・成果 3~4か月児健診：受診率98.4% 6~7か月児健診は受診率：93.3% 9~10か月児健診：受診率88.8% 経過観察健診受診率：92.4% 乳児精密健康診査受診票発行数：2名 乳幼児発達健診受診率：92.3%				
	コスト (単位)								
	直接事業費		千円	29決算	30当初予算	30決算	31当初予算	備考<特財名称等>	
	財源内訳		千円	15,298	16,379	14,807	21,127	都支出金 ・子供家庭支援区市町村包括補助金	
	国庫支出金		千円						
	都支出金		千円	192	311	209	314		
地方債		千円							
その他特定財源		千円							
一般財源		千円	15,106	16,068	14,598	20,813			
一般職員人件費									
人工数		人	8,000	8,340	7,980	8,360			
再任用職員人件費		千円							
人工数		人							
再任用代替嘱託職員人件費		千円							
人工数		人							
総事業費		千円	23,298	24,719	22,787	29,487			
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による								
	①優先度（どの程度優先されるべきか）		3	②妥当性（実施方法は妥当であるか）		2			
	判断理由		法令により実施義務がある事業である。		判断理由		3~4か月児健診は生後2ヶ月までに保健師・助産師が全戸訪問する中で受診勧奨するとともに対象月に案内文を対象者全員に送付して周知し、高い受診率を維持している。6~7か月児健診、9~10か月児健診については東京都下で統一された方法であり、乳児健診時に保健師・助産師が個々に説明し受診券を手渡しして、受診勧奨をしている。経過観察健診、乳幼児発達健診は健診や個別の相談時に保護者の理解を促し、案内しているため受診率は増加しており、現在の実施方法が最も有効であると考える。		
	③達成度（成果はどの程度あるか）		3	④効率性（効率的に実施できたか）		3			
	判断理由		3~4か月児健診は昨年よりやや減少しているが高めの受診率を保持、6~7か月児健診は3%、9~10か月児健診は8%受診率が減少している。未熟児など医療機関管理中の児や、転出先の自治体で受診した児が未受診として抽出されていることが、受診率の減少に影響していると考えられる。なかには養育困難家庭も含まれており、個々に支援をしても受診行動に繋げることが難しいケースが多くなっている。いずれの健診も100%を目指したいため達成度はやや下がる。		判断理由		受診者数が減ると事業費も下がるが、本事業は受診率を向上させ、病気や障害を早期に発見し早期治療、早期療育に繋げることで将来的な医療費の削減や、すこやかな子どもの育成に寄与するため、必要な経費であり、効率的に実施できたと判断する。		
課題と今後の方向性	現状及び中長期的な課題				今後の方向性		E		
	乳幼児健康診査では、産後うつやDV、虐待予防、多様な養育環境、子どもの発達に関する相談など、時代とともに相談内容が複雑化し、困難ケースが増加している。今年度は、本事業に関わる臨時職員等が多様なケースに対応できるように、事業の最後にカンファレンスを実施し、事例の共有や対応への意見交換の場を設け、スキルアップを図る。				(前年度 A) →				
					令和2年度予算編成における具体的な取組				
				現状を維持する。					

令和元年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成30年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署					
	1歳6か月児健康診査事業		部	保健福祉部	課長	倉片 久美子		
			課	健康課	担当	宮崎 友里香		
			係	子育て世代包括支援センター係	電話	内線2177		
	第五次総合基本計画における位置付け				実施根拠<法令、要綱等>			
	政策項目	O2 ともに支え合う あきしま（健康と福祉の充実）						
	大項目	O1 心とからだを支える（健康づくりの推進）	母子保健法第13条					
	中項目	O1 健康・医療	法令による事業実施義務					
	個別計画（年度）		<input checked="" type="checkbox"/> 義務(<input type="checkbox"/> 市上乗せあり)					
	予算科目コード	款 O4 項 O1 目 O2 細目 002 細々目 O4	<input type="checkbox"/> 任意(<input type="checkbox"/> 都補助等あり)					
事務事業概要	目的		<対象は誰、何か>					
	1歳6か月以上、2歳未満の幼児		<対象をどの程度の状態にすることを意図しているか>					
			健康診査を実施し、運動機能・視覚障害・精神発達の遅滞等、障害を持った幼児を早期に発見し、適切な指導を実施することにより、心身障害の進行を防ぐ。					
	実施内容		実績・成果					
	<ul style="list-style-type: none"> 1歳6か月児健康診査（昭島市医師会委託） 1歳6か月児歯科健診（昭島市歯科医師会委託） 1歳6か月児相談事業（1歳6か月児歯科健診と同日開催。保健相談、栄養相談、心理相談を実施。昭島市主催。） 		<p>対象者数 913名 • 1歳6か月児健康診査受診者数814名 受診率89.2% 有所見者実数25名 有所見率 3.1% • 1歳6か月児歯科健診受診者数812名 受診率88.9% 罹患率0.2% • 1歳6か月児相談事業 相談件数（実数）291件 相談件数（延べ数）338件 相談内訳：保健相談（実数）192名、栄養相談（実数）105名、心理相談（実数）39名</p>					
	コスト		(単位)	29決算	30当初予算	30決算	31当初予算	備考<特財名称等>
	直接事業費		千円	9,748	10,188	9,452	10,775	
	財源内訳	国庫支出金	千円					
		都支出金	千円				245	
		地方債	千円					
		その他特定財源	千円					
		一般財源	千円	9,748	10,188	9,452	10,530	
事務事業評価	一般職員人件費		千円	3,200	3,336	3,192	3,344	
	人工数		人	0.40	0.40	0.40	0.40	
	再任用職員人件費		千円					
	人工数		人					
	再任用代替嘱託職員人件費		千円					
	人工数		人					
	総事業費		千円	12,948	13,524	12,644	14,119	
	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による							
	①優先度（どの程度優先されるべきか）		3	②妥当性（実施方法は妥当であるか）		5		
	判断理由		法令により実施義務がある事業である。		判断理由	1歳6か月児健康診査（内科）は医師会に委託されており、有所見率が乳健、3健と比較し大幅に低下していることから、個別健診の実施方法は妥当とはいえないが、集団で実施する1歳6か月児歯科健診時に平成30年度より1歳6か月児相談事業を新規事業として実施し、相談ニーズのない発達の気になる子どもの保護者に対し、相談につなげたことで、相談件数が3倍にも伸び、成果があったことから実施方法は妥当であると判断する。		
	③達成度（成果はどの程度あるか）		3	④効率性（効率的に実施できたか）		3		
	判断理由		未受診者への受診勧奨は行っているが内科健診、歯科健診ともに受診率がやや減少しており、近隣市と比べても低い状態である。1歳6か月児相談事業の相談件数は増加しており、相談事業を新たに設け、実施していることは成果があった。		判断理由	自我が芽生え、癪癩など育児の方法に戸惑うことが増える1歳6か月という時期の家庭に、保健師等が相談ができる機会を全数設けることで、親子関係のこじれを未然に防いだり、関係の悪化が伺える親子の早期発見ができ、効率的に実施できた。		
	課題と今後の方向性		現状及び中長期的な課題		今後の方向性	A	成果拡大に向けて実施方法を見直し	
			受診率の向上が求められるため、市民の利便性の向上とともに健診の必要性の周知についても努めなければならない。1歳6か月児相談件数が多くなっているので、従事するスタッフの人数の見直しが必要となってくる。		(前年度 A) →		令和2年度予算編成における具体的な取組	
					1歳6か月児相談の相談件数の増加が顕著な中、本事業1回の相談で発達支援に繋げる必要のある子どもや親子関係のこじれが見受けられる保護者に対して、確実に地区担当保健師等に繋げその後の支援が実施できるように丁寧に相談を受ける必要があり、事業に従事するスタッフの適性配置を検討する。			

令和元年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成30年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署								
	3歳児健康診査事業		部	保健福祉部	課長	倉片 久美子					
			課	健康課	担当	弓家田 理穂					
			係	子育て世代包括支援センター	電話	内線2177					
	第五次総合基本計画における位置付け				実施根拠<法令、要綱等>						
	政策項目	O2 ともに支え合う あきしま（健康と福祉の充実）			母子保健法 第12条						
	大項目	O1 心とからだを支える（健康づくりの推進）									
	中項目	O1 健康・医療			法令による事業実施義務						
	個別計画（年度）				<input checked="" type="checkbox"/> 義務(<input type="checkbox"/> 市上乗せあり)						
	予算科目コード	款 O4 項 O1 目 O2 細目 002 細々目 05			<input checked="" type="checkbox"/> 任意(<input checked="" type="checkbox"/> 都補助等あり)						
事務事業概要	目的		<対象は誰、何が>								
	<対象は誰、何が>		<対象をどの程度の状態にすることを意図しているか>								
	3歳児とその保護者		身体面、精神発達面での健診を行い、適切な指導と処置を行うことにより、幼児の健全な育成を期する。								
	実施内容		実績・成果								
	尿検査、視力検査、聴覚検査、身体測定、歯科検診、内科診察、集団指導、個別指導 必要時：心理相談、精密健康診査 等		対象者数(通知発送数) 925 受診者数 902 受診率 97.5% 内科診察：有所見者実数 366 有所見率 40.6% 視力検診：要再検査 34 要精密 32 その他 8 要精密率 3.5% 聴覚検診：要再検査 112 要精密 1 その他 13 要精密率 0.1% 心理相談：実施者実数 85 実施率 9.4% 相談項目総数 148 歯科健診：罹患率 9.4% 1人当たり歯数 0.3本								
	コスト		(単位)	29決算	30当初予算	30決算	31当初予算	備考<特財名称等>			
	直接事業費		千円	5,289	5,650	5,504	5,706	都支出金 ・子育て推進交付金			
	財源内訳	国庫支出金	千円								
		都支出金	千円	1,270	1,270	1,295	1,295				
		地方債	千円								
		その他特定財源	千円								
		一般財源	千円	4,019	4,380	4,209	4,411				
事務事業評価	一般職員人件費		千円	8,000	8,340	7,980	8,360				
	人工数		人	1.00	1.00	1.00	1.00				
	再任用職員人件費		千円								
	人工数		人								
	再任用代替嘱託職員人件費		千円								
	人工数		人								
	総事業費		千円	13,289	13,990	13,484	14,066				
	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による										
	①優先度（どの程度優先されるべきか）		3	②妥当性（実施方法は妥当であるか）		3					
	判断理由	母子保健法第12条による法的根拠		判断理由	3歳児は身体発育及び精神発達の面から最も重要な時期であり、子どもの成長発達や育児に不安・心配を抱えた保護者が多い。集団健診により、保護者や子どもの様子・表情を観察し必要に応じて保健相談や心理相談での個別対応を行う必要がある。そのため、現在の実施方法が最も効果的である。受診日が平日と限定されてしまうが、4歳の誕生日前日まで受診できるようにして、今後も高い受診率を維持できるよう対応していく。						
	判断理由	③達成度（成果はどの程度あるか）		3	判断理由	④効率性（効率的に実施できたか）			3		
	判断理由	過去5年度分の受診率の推移より高い水準を維持している。健診未受診者については保護者に連絡をとり、受診勧奨やその他の場面での健康状態の把握に努めている。連絡がとれない子どもについては他機関と連携しながら子どもの健康状態、生活状況を把握しており、その結果によっては個別支援を継続している。		判断理由	実施日数の変更がないため事業費が大きく変わることはないが、受診率も95%以上となっているため効率的に実施できている。						
	課題と今後の方向性		現状及び中長期的な課題		今後の方向性		E	現状を維持			
			健診が平日の曜日固定で実施されている現状では共働き世帯の不便が予測される。昨年度から引き続きできる限り受診していただけるように、児童福祉の觀点を含めた丁寧な説明と、保護者のご協力をいたさながら実施している状況である。乳幼児健診の受診に対する、利便性の向上を目指した取り組みは今後も継続していく。近年は保護者の精神疾患や虐待、子どもの発達に関する相談など、相談内容が複雑で、対応が難しくなっている。現状としては、3歳児健康診査に関わる臨時職員等にむけた研修を行う機会がなく、対応についても経験等により個人差がでてしまっている。そのため、今年度は、スキルアップを行うことができる臨時職員向けの研修を実施する予定である。来年度も同様に研修を実施していく。		(前年度 E) →		E	現状を維持			
			令和2年度予算編成における具体的な取組		健診後に実施するカンファレンスに入材育成の視点を取り入れ、R元年度より予算化した研修会を今後も継続することで、3歳児健康診査事業に携わるスタッフのスキルアップを目指す。						

令和元年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成30年度実施事業）

基本データ	事務事業名 乳児家庭全戸訪問事業			担当部署 部 保健福祉部 課 健康課 係 子育て世代包括支援センター				倉片 久美子 蛭田 美保 内線2177		
	第五次総合基本計画における位置付け 政策項目 O2 ともに支え合う あきしま（健康と福祉の充実） 大項目 O1 心とからだを支える（健康づくりの推進） 中項目 O1 健康・医療							実施根拠<法令、要綱等> 児童福祉法 法令による事業実施義務		
	個別計画（年度） 健康あきしま21（H28年度～R2年度）							<input checked="" type="checkbox"/> 義務(<input type="checkbox"/> 市上乗せあり)		
	予算科目コード 款 04 項 01 目 02 細目 003 細々目 01							<input type="checkbox"/> 任意(<input type="checkbox"/> 都補助等あり)		
	目的 <対象は誰、何か> 生後4ヶ月までのすべての乳児と保護者 家庭訪問実施の割合 10割									
	<対象をどの程度の状態にすることを意図しているか> 生後4ヶ月までの乳児のいるすべての家庭を保健師・助産師が訪問し、乳児及び母体の健康状態を確認し、必要なケア・支援を行う。また、保護者の心身の状況及び家庭環境を確認し、要支援家庭の早期発見、子どもが健やかに育成できる環境整備を図ることを目的とする。									
	実施内容 ・児の体重測定、大泉門・股関節・反射・筋肉・皮膚の状態、追視、聴覚、吸収力、泣きや睡眠の状態等健康状態の確認。 ・保護者にアンケートを実施し、それをもとに、親の体調、育児への不安や困り感、夫や祖父母等家族の支援状況、生活上の困り感等を聞き取り、相談を受ける。 ・月1回程度、要支援家庭早期発見・支援会議及び母子事例検討会の実施。 ・年2回の訪問 指導員・関係機関連絡会、研修会の実施。									
	実績・成果 訪問対象 881世帯 訪問実施世帯 875世帯 再訪問実施世帯 10世帯 訪問実施率 99%									
	事務事業概要	コスト (単位) 直接事業費 千円 9,153 30当初予算 千円 11,478 30決算 千円 10,018 31当初予算 千円 12,731			備考<特財名称等> 国庫補助金 ・子ども子育て支援交付金 都支出金 ・子ども子育て支援交付金 ・子育て推進交付金 ・子ども家庭支援区市町村包括補助金					
		財源内訳 国庫支出金 千円 1,881 2,400 2,333 2,739 都支出金 千円 4,333 5,873 5,132 5,071 地方債 千円 その他特定財源 千円 10 一般財源 千円 2,939 3,195 2,553 4,921								
一般職員人件費 千円 人工数 人										
再任用職員人件費 千円 人工数 人										
再任用代替嘱託職員人件費 千円 人工数 人										
総事業費 千円 9,153 11,478 10,018 12,731										
事務事業評価		個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による								
		①優先度（どの程度優先されるべきか） 3			②妥当性（実施方法は妥当であるか） 3					
		判断理由 法令により実施義務のある事業である。			判断理由 ・対象家庭の把握方法、リストアップ、電話連絡のタイミング、訪問時の支援・指導内容等事業について、訪問員や関係機関より年2回の連絡会にて意見交換、課題等を確認し、事業評価を行っているが、事業の実施方法は妥当である。					
		③達成度（成果はどの程度あるか） 4			④効率性（効率的に実施できたか） 3					
	判断理由 訪問実施率の目標はおおむね達成した。未訪問者に対してもその後の母子保健事業にて全て対応することができている。また、妊娠期の継続支援や全戸訪問から要支援家庭を発見し、その後の支援につなげることができ事業の目的はおおむね達成できた。			判断理由 子育て世代包括支援センターの役割として、妊娠期からの切れ目のない支援が求められる中、妊娠期より要支援者を把握し、本事業にて継続支援でき、その後の母子保健事業や地区担当保健師による支援へ繋ぐなど、支援の連続性の中で効率的に実施できた。訪問率も高い水準を維持できている。						
	課題と今後の方向性 現状及び中長期的な課題 ○今後の課題 令和元年度途中より産後ケア事業が開始となり、対象者の把握や産後ケア事業の事後フォローとしても全戸訪問の位置づけが重要となっている。そのため、今後は産後うつの予防、より切れ目ない支援のために、産後ケア事業との連携が必要となる。			今後の方向性 (前年度) → E			現状を維持			
							令和2年度予算編成における具体的な取組 現状維持とする。			

令和元年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成30年度実施事業）

基本データ	事務事業名			担当部署				
	母親学級事業			部	保健福祉部	課長	倉片 久美子	
				課	健康課	担当	仲井 友恵	
				係	子育て世代包括支援センター	電話	内線2177	
	第五次総合基本計画における位置付け							実施根拠<法令、要綱等>
	政策項目 O2 ともに支え合う あきしま（健康と福祉の充実）							
	大項目 O1 心とからだを支える（健康づくりの推進）							
	中項目 O1 健康・医療							法令による事業実施義務
	個別計画（年度）		健康あきしま21（H28年度～R2年度）					<input checked="" type="checkbox"/> 義務(<input type="checkbox"/> 市上乗せあり)
	予算科目コード		款 04 項 01 目 02 細目 005 細々目 01					
事務事業概要	目的							
	<対象は誰、何か>			<対象をどの程度の状態にすることを意図しているか>				
	1.母性科：一般妊婦及びその配偶者 2.育児科：乳幼児とその母親等			1.妊娠・出産・育児に関する知識を習得し、同じ地域でこれから出産を迎える妊婦同士で交流し、妊娠中の不安を解消する。 2.育児に対する不安や悩みを自ら軽減、解決できる。 育児にかかる母親等のストレスを軽減し、健やかな育児ができる				
	実施内容							実績・成果
	1.妊娠・出産・育児に関する知識や技術を習得するための講義、実習、グループワーク。 2.小グループでの親子教室、親同士のグループワーク等。			マタニティクラス（1回3コース、年6回）184人 フレッシュパパ・ママ学級（年6回）324人 2歳児すこやか教室（年12回）242人 こあら教室（定員10組、年22回）249人 すくすく教室（定員10組、年21回）164人 のびのび教室（定員10組、年11回）90人 双子ひろば（年3回）36名				
	コスト (単位)		29決算	30当初予算	30決算	31当初予算	備考<特財名称等>	
	直接事業費 千円		2,598	2,949	2,541	2,292	その他 ・各種講習会等負担金 ・子ども家庭支援市町村包括補助	
	財源内訳	国庫支出金 千円						
		都支出金 千円	162		56			
		地方債 千円						
その他特定財源 千円			60		60			
一般財源 千円		2,436	2,889	2,485	2,232			
一般職員人件費 千円								
人工数 人								
再任用職員人件費 千円								
人工数 人								
再任用代替嘱託職員人件費 千円								
人工数 人								
総事業費 千円		2,598	2,949	2,541	2,292			
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による							
	①優先度（どの程度優先されるべきか）		3	②妥当性（実施方法は妥当であるか）		4		
	判断理由	法令により実施義務がある事業である。		判断理由	2歳児すこやか教室は、平成30年度より1歳6か月児相談事業の実施に伴い、事業内容を縮小して実施した。他の各教室等の実施方法については、前年度の方法を踏襲した。			
	③達成度（成果はどの程度あるか）	4		④効率性（効率的に実施できたか）	3			
	判断理由	事業終了後に取ったアンケートでは高評価を得ており、事業の目標は達成された。		判断理由	平成29年度と比較しコスト、サービス量ともにほぼ変わらずに実施したが、フレッシュパパ・ママ学級以外の事業はいずれも参加者が減少した。フレッシュパパ・ママ学級については、参加希望者が多く定員を超えて受け入れた。			
課題と今後の方向性	現状及び中長期的な課題			今後の方向性		A	成果拡大に向けて実施方法を見直し	
	ここ数年、母親学級事業の参加者は減少傾向にある。背景には、少子化や両親共働き世帯の増加などがあげられる。また、子どもの発達を支援する事業所等、民営の社会資源が増えてきたことも一因として考えられる。			(前年度 A) →				
	令和2年度より児童発達支援センターが運営開始となる。妊娠期から就学期まで切れ目のない支援を行うため、今後は、関係機関と連携を図り、既存の事業と新規事業が効率的かつ効果的に行えるよう実施方法を精査していく必要がある。			令和2年度予算編成における具体的な取組				
			課題の改善に向けて事業の効果を評価し、内容や方法を検討する。					

令和元年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成30年度実施事業）

基本データ	事務事業名 離乳食講座事業			担当部署 部 保健福祉部 課 健康課 係 子育て世代包括支援センター					
	第五次総合基本計画における位置付け 政策項目 O2 ともに支え合う あきしま（健康と福祉の充実） 大項目 O1 心とからだを支える（健康づくりの推進） 中項目 O1 健康・医療							倉片 久美子 担当 土生 みゆき 電話 内線2177	
	個別計画（年度） 健康あきしま21（第2次）							実施根拠<法令、要綱等>	
	予算科目コード 款 04 項 01 目 02 細目 006 細々目 01							母子保健法第9条 母子学級実施要綱 法令による事業実施義務 <input checked="" type="checkbox"/> 義務(<input type="checkbox"/> 市上乗せあり) <input type="checkbox"/> 任意(<input type="checkbox"/> 都補助等あり)	
	目的 <対象は誰、何か> 1. 離乳食講座（4～6ヶ月児をもつ保護者）（9～12ヶ月児をもつ保護者） 2. 幼児食教室（2歳6ヶ月～未就学児の保護者）								<対象をどの程度の状態にすることを意図しているか> 1. 離乳食の開始やその後の食事づくりに自信をもたせ、食生活の大切さを認識してもらう。 2. 保護者に対して幼児期における望ましい食生活の普及を図る。
	実施内容 1. 年15回【4～6ヶ月児の乳児対象（年9回）】【9～12ヶ月児の乳児対象（年6回）】 講座内容：離乳食の進め方と食事内容の説明、つぶしかゆのデモンストレーション、離乳食の試食（保護者のみ） ※9～12ヶ月児の講座では、保健師・歯科衛生士の講話あり。同講座は、別室での保育あり。 2. 年3回 各回テーマを変えて実施 教室内容：テーマに沿った栄養講話、調理実習、試食								実績・成果 1. 全15回 334組参加（申込みは 370組）定数以上申込みがあった回が4回あり、関心が高い。終了後のアンケートで、離乳食の進め方、作り方についての理解度は99%を超えている。 2. 全3回 47名参加（申込みは58名）申込みは定員の約97%だが、児の状況による直前のキャンセルがある。アンケート結果では、教室内容の理解度は100%だった。
	事務事業概要	コスト (単位) 29決算 30当初予算 30決算 31当初予算 備考<特財名称等>							
		直接事業費 千円 945 1,097 1,080 1,098							
		財源内訳	国庫支出金 千円						
			都支出金 千円						
地方債 千円									
その他特定財源 千円									
一般財源 千円			945	1,097	1,080	1,098			
一般職員人件費 千円 3,200 3,336 3,192 3,344									
		人工数 人	0.40	0.40	0.40	0.40			
再任用職員人件費 千円									
	人工数 人								
再任用代替嘱託職員人件費 千円									
	人工数 人								
総事業費 千円 4,145 4,433 4,272 4,442									
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による								
	①優先度（どの程度優先されるべきか） 3			②妥当性（実施方法は妥当であるか） 3					
	判断理由	法令により実施義務がある事業である。			判断理由	参加率、理解度とも高く、現在の方法が適切であると判断した。			
	③達成度（成果はどの程度あるか） 4			④効率性（効率的に実施できたか） 3					
	判断理由	内容についての理解度は99%を超えているため、目的をおおむね達成することができた。			判断理由	コスト、サービス量も横ばいであった。			
	課題と今後の方向性				現状及び中長期的な課題		今後の方向性	E	現状を維持
					地域における子育て支援のひとつとして、離乳食の情報提供及び相談事業として評価が高い。今後も子育て不安解消の場として推進を図りたい。事業内容については、満足度が高いため現状で問題はない。		(前年度 E) →		
					令和2年度予算編成における具体的な取組		現状を維持。		

令和元年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成30年度実施事業）

基本データ	事務事業名			担当部署				
	乳幼児歯科相談事業			部	保健福祉部	課長	倉片 久美子	
				課	健康課	担当	大竹 里絵子	
				係	子育て世代包括支援センター	電話	内線2177	
	第五次総合基本計画における位置付け							実施根拠<法令、要綱等>
	政策項目 O2 ともに支え合う あきしま（健康と福祉の充実）							母子保健法13条 昭島市乳幼児歯科相談実施要綱
	大項目 O1 心とからだを支える（健康づくりの推進）							
	中項目 O1 健康・医療							法令による事業実施義務
	個別計画（年度） 健康あきしま21（第2次）							<input checked="" type="checkbox"/> 義務(<input type="checkbox"/> 市上乗せあり)
	予算科目コード 款 04 項 01 目 02 細目 007 細々目 01							<input type="checkbox"/> 任意(<input type="checkbox"/> 都補助等あり)
事務事業概要	目的							
	<対象は誰、何か>			<対象をどの程度の状態にすることを意図しているか>				
	1 乳幼児歯科健診（1歳～4歳児） 2 初めての歯磨き教室（8か月～11か月児） 3 5歳児歯科健康教室（5歳児）			口腔内の健全な発育を促進し、心身の健康増進に寄与する。また、望ましい保健習慣が家族ぐるみで育まれるように働きかけ、乳幼児期の歯科保健に関する保護者の不安や心配の軽減も図る。				
	実施内容							
	1：①初回ガイダンス（月3回、定員8組）②完了教室（歯科健診と併設）③歯科健診（年47回）④予防処置（フッ化物塗布有料480円、年54回） 2：年8回、定員20組 内容：歯科健康教育、仕上げ磨きの実習、個別相談 3：年3回、定員20組 内容：健康教育（5歳児対象：保育士によるパネルシアター、保護者対象：栄養と心理の話）、歯科健診、歯科集団指導（歯みがき実習など）、個別相談、予防処置（教室とは別日、フッ化物塗布有料480円）			実績・成果 1 乳幼児歯科健診 ①初回ガイダンス：133名 ②完了教室：55名 ③歯科健診：1074名 ④予防処置：384名 2 初めての歯磨き教室：113組 3 5歳児歯科健康教室：27組				
	コスト (単位)							備考<特財名称等>
	直接事業費		千円	29決算	30当初予算	30決算	31当初予算	国庫支出金
	財源内訳	国庫支出金	千円	7,269	7,404	6,524	7,346	・子ども子育て支援交付金
		都支出金	千円			2		
		地方債	千円	1,563	1,563	1,623	1,594	
その他特定財源		千円	180	201	185	201	都支出金	
一般財源		千円	5,526	5,640	4,714	5,551	・子育て推進交付金 その他	
一般職員人件費		千円	800	834	798	836	・歯科処置使用料	
人工数		人	0.10	0.10	0.10	0.10	・子ども子育て支援交付金	
再任用職員人件費		千円						
人工数		人						
再任用代替嘱託職員人件費		千円						
人工数		人						
総事業費		千円	8,069	8,238	7,322	8,182		
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による							
	①優先度（どの程度優先されるべきか）		3	②妥当性（実施方法は妥当であるか）		4		
	判断理由	法令により実施義務がある事業である。		判断理由	「初めての歯磨き教室」は、体験型の教室のため、参加者の満足度が高い。「5歳児歯科健康教室」においては、希望者に予防処置（別日）を実施し、サービスの向上に努めている。予防処置については480円の受益者負担を求めるとしている。			
	③達成度（成果はどの程度あるか）	4	④効率性（効率的に実施できたか）		4			
	判断理由	乳幼児歯科健診における継続的な診査・指導・処置等の実施は、う蝕の予防、早期発見、口腔機能発達に大きな効果がある。初めての歯磨き教室では、乳児期に抱えやすい保護者の不安や心配の軽減を図ることができている。		判断理由	平成29年度と比較し、コストはほぼ同額で実施できた。歯科健診と予防処置を同時実施としているため、同日の予防処置利用者の割合は増加傾向にあり、市民の利便性も向上している。平成30年度より、完了教室を歯科健診と併設したことで、受講者が前年度より増加し、効率性が上がった。			
	課題と今後の方向性	現状及び中長期的な課題			今後の方向性	A	成果拡大に向けて実施方法を見直し	
		健康づくりの推進を目的とし、歯科保健に関する正しい知識の普及と啓発に努めている。また、口腔内疾患の予防や早期発見、保護者の不安や心配の軽減を目的とした相談体制の充実にも努めている。 しかし、少子化の現状から、年々利用者の減少がみられること、平日の事業参加が不可能な市民へのサービスに対応できていないことが課題である。			(前年度 E) →			
		令和2年度予算編成における具体的な取組			平日の事業参加が不可能な市民を対象に、土曜日の事業実施および実施回数などを検討する。			

令和元年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成30年度実施事業）

基本データ	事務事業名			担当部署				
	先天性代謝異常健康診査採血料助成事業			部	保健福祉部	課長	倉片 久美子	
				課	健康課	担当	竹内 恵美	
				係	子育て世代包括支援センター	電話	内線2177	
	第五次総合基本計画における位置付け							実施根拠<法令、要綱等>
	政策項目 O2 ともに支え合う あきしま（健康と福祉の充実）							昭島市先天性代謝異常健診助成要綱
	大項目 O1 心とからだを支える（健康づくりの推進）							
	中項目 O1 健康・医療							法令による事業実施義務
個別計画（年度）							<input type="checkbox"/> 義務(<input type="checkbox"/> 市上乗せあり)	
予算科目コード 款 04 項 01 目 02 細目 009 細々目 01							<input checked="" type="checkbox"/> 任意(<input type="checkbox"/> 都補助等あり)	
事務事業概要	目的							
	<対象は誰、何か>			<対象をどの程度の状態にすることを意図しているか>				
	1 生活保護法に定める被保護世帯 2 本年度分の市民税が均等割以下の世帯 3 前年分の所得税非課税世帯			経済的負担を軽減し、本検査が受けられるようになることは、障害発生の早期発見を図ることができる。				
	実施内容							
	先天性代謝異常健康診査の採血料を助成する。 (2,500円)			実績・成果 平成30年度 0件				
	コスト (単位)							
	直接事業費		千円	29決算 0	30当初予算 3	30決算 0	31当初予算 3	備考<特財名称等>
	財源内訳	国庫支出金	千円					
		都支出金	千円					
		地方債	千円					
その他特定財源		千円						
一般財源		千円	0	3	0	3		
一般職員人件費		千円		834		836		
人工数	人		0.10		0.10			
再任用職員人件費	千円							
人工数	人							
再任用代替嘱託職員人件費	千円							
人工数	人							
総事業費	千円	0	837	0	839			
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による							
	①優先度（どの程度優先されるべきか）		2	②妥当性（実施方法は妥当であるか）		2		
	判断理由		26市で本事業を実施しているのは、1市のみであり、しかもその本市でも平成26年度から申請がない。本事業の優先度は、健康課内において最も下位である。					
	判断理由		申請により採血料を助成する方法は妥当であると判断するが、実際には申請がないため、事業内容が妥当ではないと考える。					
	③達成度（成果はどの程度あるか）		1	④効率性（効率的に実施できたか）		3		
判断理由		近隣産婦人科に問い合わせたところ、本検査費用は分娩入院費全体の中に含まれて請求されていた。申請が0件だったが、経済理由で検査が受けられなかった新生児はいなかった。						
判断理由		実績自体がない。						
課題と今後の方向性	現状及び中長期的な課題			今後の方向性		D	縮小・廃止	
	26市内で本事業を実施しているのは本市のみとなっている。その本市でも平成25年度に1件申請があつて以降、申請はない。医療機関から産婦への費用請求は検査費用が他の保険外医療費と一緒にして請求されているためと考えられる。過去5年申請がなく、上記の理由から今後もないと推測されるため、R2年度より事業を廃止する方針である。			(前年度 D) →				
				令和2年度予算編成における具体的な取組				
				令和2年度は本事業を廃止する。				

令和元年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成30年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署						
	要支援家庭早期発見・支援事業		部	保健福祉部	課長	倉片 久美子			
			課	健康課	担当	櫻井 晓子			
			係	子育て世代包括支援センター		電話 内線2177			
	第五次総合基本計画における位置付け					実施根拠<法令、要綱等>			
	政策項目	O2 ともに支え合う あきしま（健康と福祉の充実）							
	大項目	O1 心とからだを支える（健康づくりの推進）							
	中項目	O1 健康・医療							
	個別計画（年度）								
事務事業概要	予算科目コード	款	O4	項	O1	目 O2 細目 O11 細々目 O1			
	目的								
	<対象は誰、何か>			<対象をどの程度の状態にすることを意図しているか>					
	(1) 妊娠に関する相談を希望する者 (2) 妊娠中に起こる様々な相談を希望する妊婦 (3) 出産後の養育や生活に不安がある者			妊娠期から、出産、育児等に関する制度やサービス等の情報提供を行い、養育の問題が予想される妊婦への支援を行い、妊婦が安心して出産を迎え、育児を行えることを目的とする。					
	実施内容								
	<p>●助産師による相談（助産師相談・にんしんSOS相談） ：電話および面接。毎週木曜日午前9時から12時、午後1時から4時（祝祭日、年末年始休暇除く） その他の日時は保健師が対応 ●妊婦全数面接（ゆりかごあきしま面談） 妊娠届出時に妊婦の健康、生活、経済、悩み等の質問票をもとに、安心して出産、育児に挑めるよう保健師や助産師による面談を実施。 ●要支援会議：妊娠届出時の面談より出産および育児のリスクアセスメントを行い、要支援家庭の洗い出しと支援方針を検討する。</p>								
	コスト	(単位)	29決算	30当初予算	30決算	31当初予算			
	直接事業費	千円	496	578	507	536			
	財源内訳	国庫支出金	千円						
		都支出金	千円	143	128	138			
		地方債	千円						
		その他特定財源	千円						
		一般財源	千円	496	435	379			
事務事業評価	一般職員人件費	千円	1,600	1,668	1,596	1,672			
	人工数	人	0.20	0.20	0.20	0.20			
	再任用職員人件費	千円							
	人工数	人							
	再任用代替嘱託職員人件費	千円							
	人工数	人							
	総事業費	千円	2,096	2,246	2,103	2,208			
	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による								
	①優先度（どの程度優先されるべきか）	3	②妥当性（実施方法は妥当であるか）	1					
判断理由	母子保健法及び児童福祉法で妊婦の支援は市町村の責任であることが明記されている。当市でも、子育て世代包括支援センターとして「妊娠期からの切れ目のない支援」を謳い、妊婦との全数面談を行っている。これまで以上に様々な個人の背景（若年、経済苦、精神疾患など）によって、妊婦への支援が増加する中、妊娠期の女性の健康に関して専門性をもつ助産師による相談体制を充実させることは重要である。		判断理由	現在の実施方法では、木曜日の午後のみ、助産師による相談体制を組んでいるが、社会背景として仕事をしている妊婦も多い中、木曜日の助産師が従事している時間以外は保健師が対応している。ただし、助産師による相談を希望される方については、木曜日の午後を案内する形である。					
	③達成度（成果はどの程度あるか）	3		④効率性（効率的に実施できたか）	3				
判断理由	現在の実施体制の中で、相談につながった妊婦の不安の軽減や安心して出産に臨むための環境整備は行なうことはできた。		判断理由	課題の解決のために、新規事業等と絡めて相談しやすい体制づくりを検討する。					
	現状及び中長期的な課題	安心して子どもを産み育てることができる社会を構築するためには、重要な事業である。妊娠届出時の面談の実施率は99%と高いが、相談先の周知はできているものと考える。しかし、支援を必要とする妊娠期の女性の支援については、内部の体制もまだまだ不十分なため、拡充させる必要がある。それと同時に様々な個人的背景を抱えている方への支援の構築は、子育て世代包括支援センターだけでは担うことができない。その為、現存する社会資源の見直し、活用、関連部署との連携の在り方など、ソフト面も同時に充実させていくことが必要である。		今後の方向性	A	成果拡大に向けて実施方法を見直し			
課題と今後の方向性	令和2年度予算編成における具体的な取組			課題の解決のために、新規事業等と絡めて相談しやすい体制づくりを検討する。					

令和元年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成30年度実施事業）

基本データ	事務事業名 母子健康管理支援事業			担当部署 部 保健福祉部 課 健康課 係 子育て世代包括支援センター				
	第五次総合基本計画における位置付け 政策項目 O2 ともに支え合う あきしま（健康と福祉の充実） 大項目 O1 心とからだを支える（健康づくりの推進） 中項目 O1 健康・医療			実施根拠<法令、要綱等>				
	個別計画（年度）			法令による事業実施義務 <input type="checkbox"/> 義務 (<input type="checkbox"/> 市上乗せあり)				
	予算科目コード 款 O4 項 O1 目 O2 細目 O12 細々目 O1			<input checked="" type="checkbox"/> 任意 (<input type="checkbox"/> 都補助等あり)				
	目的 <対象は誰、何か> ・妊婦 ・未就学の幼児と保護者							<対象をどの程度の状態にすることを意図しているか> 妊婦及び幼児を持つ保護者の健康増進を図るとともに、参加者同士の交流を支援する。
	実施内容 ①すくすくマタニティ教室 専門講師による軽体操など行うほか、助産師の健康相談や妊婦相互の親睦が図れる場を提供する。4回コース計4回 ②わくわく親子体操教室 民間スポーツ施設で親子体操を行うことで、親子の健康増進を図る。また、グループに講師を派遣し、体操教室を行う。6回コース計6回、講師派遣事業							実績・成果 ①すくすくマタニティ教室 16回実施 実数 31人 延べ数 86人 ②わくわく親子体操教室 2歳～3歳半クラス (18回) 実数30人 延べ数144人 3歳半以上クラス (18回) 実数30人 延べ数155人 講師派遣事業 実施なし
	事務事業概要	コスト (単位)		29決算	30当初予算	30決算	31当初予算	備考<特財名称等>
		直接事業費		千円	9,700	9,700	9,700	
		財源内訳	国庫支出金	千円				
			都支出金	千円				
地方債			千円					
その他特定財源			千円					
一般財源			千円	9,700	9,700	9,700	9,700	
一般職員人件費		千円	800	834	798	836		
人工数		人	0.10	0.10	0.10	0.10		
再任用職員人件費		千円						
人工数		人						
再任用代替嘱託職員人件費		千円						
人工数		人						
総事業費		千円	10,500	10,534	10,498	10,536		
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による							
	①優先度（どの程度優先されるべきか）			2	②妥当性（実施方法は妥当であるか）			1
	判断理由			すぐすくマタニティ教室は、直営で実施している母親学級事業と重なるところが多く、特に優先される事業ではない。平成30年度はコースを1回増やしてはみたが、実数は31名であり、参加人数も伸び悩んでいる。またわくわく親子教室は母子保健事業として行う事業でなくともよい内容であり優先度は低い。	判断理由			すぐすくマタニティ教室について、委託業者は参加人数を増やすように曜日を変えたり、クールを1回増やしてはみたが、成果はなかった。わくわく親子教室は、1クール6回のものであり、参加者数がどうしても限られてしまい、公平性にかける。
	③達成度（成果はどの程度あるか）			2	④効率性（効率的に実施できたか）			3
	判断理由			わくわく親子体操教室は応募が多数あったが、すぐすくマタニティ教室は参加が少ない。	判断理由			健康的な妊娠や親子を対象としたボビュレーション事業にもかかわらず、参加実人数が2つの事業を合わせても91人であり、コストに見合った効果が上げられていない。
	課題と今後の方向性	現状及び中長期的な課題			今後の方向性		D	縮小・廃止
		コスト改善にむけて実施方法を見直したが、効果がみられず、母子保健事業として実施しなくてもよい内容となっている。すぐすくマタニティ教室とわくわく親子教室ともに平成31年度までの事業となつており、廃止予定。今後は、子育て世代を取り巻く地域課題に着眼し、地域全体の健康度の底上げを図る取組を検討する。			(前年度 B) →			
					令和2年度予算編成における具体的な取組			
					令和2年度本事業は終了する。今後は、もともと健康であっても妊娠出産に係る心身や環境の変化により健康度が一時的に下がっている層に対して早期にアプローチする事業にスライドしていく（産後ケア事業、産前産後ヘルパー事業等）			

令和元年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成30年度実施事業）

基本データ	事務事業名 子育て世代包括支援事業			担当部署 部 保健福祉部 課 健康課 係 子育て世代包括支援センター				
				課長 倉片 久美子	担当 小菅 由紀	電話 内線2177		
	第五次総合基本計画における位置付け			実施根拠<法令、要綱等>				
	政策項目	O2 ともに支え合う あきしま（健康と福祉の充実）			母子保健法、児童福祉法			
	大項目	O1 心とからだを支える（健康づくりの推進）			昭島市出産・子育て応援事業実施要綱			
	中項目	O1 健康・医療			法令による事業実施義務			
	個別計画（年度）				<input checked="" type="checkbox"/> 義務(<input type="checkbox"/> 市上乗せあり)			
	予算科目コード	款 O4 項 O1 目 O2 細目 O13 細々目 O1				<input checked="" type="checkbox"/> 任意(<input checked="" type="checkbox"/> 都補助等あり)		
	目的							
	<対象は誰、何か> 妊婦及び未就学児と保護者				<対象をどの程度の状態にすることを意図しているか> 子育て家庭の出産・子育てに関する不安を軽減とともに、妊産婦等の心身の健康の保持増進を図る。			
事務事業概要	実施内容 ・妊婦全数面接（ゆりかごあきしま面談）実施率向上のために、面談後に子育て応援グッズとして育児パッケージを配布。 ・母子保健事業の強化に加え、子育て支援課はじめ関係機関と連携し、利用者支援事業（母子保健型）を実施。 ・30年度新規事業として虐待予防事業（ハイリスクアプローチ・ポビュレーションアプローチ）を実施した。				実績・成果 平成28年度子育て世代包括支援センターを立ち上げ、30年度も継続して実施している。 30年度は、927人の妊婦のうち916人に面接を実施し、育児パッケージを配布した。（面接実施率98.8%）29年度は890人であり妊婦の増加がみられている。 虐待予防事業では、ハイリスクアプローチは年12回、14組の参加。ポビュレーションアプローチは6クールに94組の親子の参加があった。			
	コスト (単位)		29決算	30当初予算	30決算	31当初予算	備考<特財名称等>	
	直接事業費		千円	9,591	12,891	10,712	18,017	国庫支出金
	財源内訳	国庫支出金	千円	198	217	149	233	・子ども子育て支援交付金
		都支出金	千円	9,393	10,985	9,932	13,836	都支出金
		地方債	千円					・子ども子育て支援交付金
		その他特定財源	千円					・子ども家庭支援区市町村包括補助
		一般財源	千円	0	1,689	631	3,948	・出産・子育て応援事業補助金
	一般職員人件費		千円	8,000	8,340	7,980	8,360	
	人工数		人	1.00	1.00	1.00	1.00	
再任用職員人件費		千円						
人工数		人						
再任用代替嘱託職員人件費		千円						
人工数		人						
総事業費		千円	17,591	21,231	18,692	26,377		
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による							
	①優先度（どの程度優先されるべきか）			②妥当性（実施方法は妥当であるか）				
	判断理由	法令により実施義務がある事業である。			判断理由	平成28年度より早期ハイリスク者の把握及び早期支援を開始。H30年度はより積極的な虐待予防事業をあらたに実施することができ、虐待の8割方回復に向かうとされる虐待を語る場がグループミーティングで確保されることで、虐待の進行が防げた。		
	③達成度（成果はどの程度あるか）			④効率性（効率的に実施できたか）				
	判断理由	26市の中で、早期に子育て世代包括支援センターを立ち上げ、ハイリスク者への支援を開始することができた。			判断理由	妊娠面談対象者数 927名 妊娠面談実施者数 916名 面談実施率 98.8% 高い確率で実施できた。		
課題と今後の方向性	現状及び中長期的な課題			今後の方向性		A	成果拡大に向けて実施方法を見直し	
	安心して産み育てることができる昭島市を築くことができるよう、産後うつや養育困難家庭を早期に発見し専門性を高めた支援を行う産後ケア事業を実施、産前産後サポート事業を検討していく必要がある。その中では、委託や連携等も含めて民間事業者の活力を取り入れ、地域の資源を活かすようにする。			(前年度 A) →				
				令和2年度予算編成における具体的な取組 母子健康管理事業といった他事業や新規事業の実施を含めて、予算編成を検討する。				

令和元年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成30年度実施事業）

基本データ	事務事業名 予防接種事業				担当部署 部 保健福祉部 課 健康課 係 健康係				倉片 久美子 古川 絵里 内線2177	
	第五次総合基本計画における位置付け								実施根拠<法令、要綱等>	
	政策項目		O2 ともに支え合う あきしま（健康と福祉の充実）							
	大項目		O1 心とからだを支える（健康づくりの推進）							
	中項目		O1 健康・医療						法令による事業実施義務	
	個別計画（年度）								<input checked="" type="checkbox"/> 義務(<input checked="" type="checkbox"/> 市上乗せあり)	
	予算科目コード		款 O4 項 O1 目 O3 細目 001 細々目 O1							<input type="checkbox"/> 任意(<input checked="" type="checkbox"/> 都補助等あり)
	目的									
	<対象は誰、何か> 市民					<対象をどの程度の状態にすることを意図しているか> 疾病の発病及び重症化を阻止し、そのまん延の予防を図る。				
	実施内容									
事務事業概要	定期接種：ヒブ・小児用肺炎球菌・四種混合・三種混合・B型肝炎・不活化ポリオ・BCG・麻しん、風しん混合・水痘・日本脳炎・二種混合・子宮頸がん・高齢者インフルエンザ・高齢者肺炎球菌・風しん第5期					実績・成果 乳幼児の接種率は90%後半と高く、疾病的発病及び重症化の予防に一定の効果を発揮しているものと考えられる。				
	任意接種：高齢者肺炎球菌、高校生以下インフルエンザ・妊娠希望女性、妊娠希望女性の同居者、妊婦の同居者への風しん									
	コスト		(単位)	29決算	30当初予算	30決算	31当初予算	備考<特財名称等>		
	直接事業費		千円	349,912	365,509	360,344	387,842	国庫支出金 ・疾病予防対策事業等補助金		
	財源内訳		国庫支出金 都支出金 地方債 その他特定財源 一般財源	千円	14,387	14,795	328 19,822 17,428	都支出金 ・子育て推進交付金 ・医療保健政策区市町村包括補助金 ・風疹抗体検査事業委託金		
	一般職員人件費		千円	8,800	9,174	8,778	9,196			
	人工数		人	1.10	1.10	1.10	1.10			
	再任用職員人件費		千円							
	人工数		人							
	再任用代替嘱託職員人件費		千円							
人工数		人								
総事業費		千円	358,712	374,683	369,122	397,038				
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による									
	①優先度（どの程度優先されるべきか）			3	②妥当性（実施方法は妥当であるか）			3		
	判断理由	法令により実施義務がある事業である。			判断理由	定期接種対象者となる2ヶ月に至る前に予診票と案内を送付しており、乳児期に接種する定期接種は90%後半と高い接種率を維持しているため、現在の方法は妥当である。				
	③達成度（成果はどの程度あるか）	4			④効率性（効率的に実施できたか）	4				
	判断理由	定期接種は特に乳幼児の接種率が90%台後半と高く、疾病的発病及び重症化の予防に対して一定程度成果を挙げていると考えられる。			判断理由	平成30年11月から東京都からの委託事業である先天性風しん対策事業の対象者が妊娠希望女性の同居者、妊婦の同居者に拡充されたため、コスト、サービス料とともに増加した。				
	課題と今後の方向性	現状及び中長期的な課題			今後の方向性	A			成果拡大に向けて実施方法を見直し	
【現状】平成23年度以降新たに追加された定期接種が8種類、廃止となった定期接種が2種類あるが、都度適切に周知してきたため大きな混乱もなく、高い接種率を維持できているため現状の実施方法は妥当であると考える。 【中長期的な課題】・令和元年度から開始した風しん第5期定期接種について、適切な時期に案内・勧奨を行うことで接種率の向上に努め、風しんのまん延を予防する必要がある。 ・子どもの定期接種について年齢が上がるにつれて接種率が下がってしまう傾向にあるため、引き続き適切な時期に勧奨等を行う。			(前年度 E) →			風しん第5期定期接種については、令和3年度までという期限があるため、その期間に適切に案内や勧奨ができるよう対象者数の適切な概算や予算確保に努めたい。年齢が上がるにつれて予防接種率が下がってしまう問題については、引き続き定期接種開始月に勧奨通知を送付する事で対処する予定であるため、前年度と同様に勧奨通知送付用の郵送料を計上する予定である。 定期接種化が見込まれているおたふくについて、国に先立ち任意接種としての実施を予定している。				

令和元年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成30年度実施事業）

基本データ	事務事業名			担当部署				
	感染症予防等事業			部	保健福祉部	課長	倉片 久美子	
				課	健康課	担当	阿部 奈緒子	
				係	健康係	電話	内線2177	
	第五次総合基本計画における位置付け						実施根拠<法令、要綱等>	
	政策項目 O2 ともに支え合う あきしま（健康と福祉の充実）							
	大項目 O1 心とからだを支える（健康づくりの推進）							
	中項目 O1 健康・医療						法令による事業実施義務	
	個別計画（年度）						<input checked="" type="checkbox"/> 義務(<input type="checkbox"/> 市上乗せあり)	
	予算科目コード 款 04 項 01 目 03 細目 004 細々目 01						<input type="checkbox"/> 任意(<input type="checkbox"/> 都補助等あり)	
事務事業概要	目的							
	<対象は誰、何か>			<対象をどの程度の状態にすることを意図しているか>				
	市民			まん延等により広く市民の生命及び健康に重大な影響を与える恐れがある感染症のうち、結核について健診を実施し感染の拡大を防ぐ。				
	実施内容							
	結核健診（15歳以上） 胸部エックス線検査			実績・成果 平成30年度 9名実施				
	コスト (単位)						備考<特財名称等>	
	直接事業費		千円	29決算	30当初予算	30決算	31当初予算	
	財源内訳	国庫支出金	千円	31	45	25	46	
		都支出金	千円					
		地方債	千円					
その他特定財源		千円						
一般財源		千円	31	45	25	46		
一般職員人件費		千円	800	834	798	836		
人工数		人	0.10	0.10	0.10	0.10		
再任用職員人件費		千円						
人工数		人						
再任用代替嘱託職員人件費		千円						
人工数		人						
総事業費		千円	831	879	823	882		
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による							
	①優先度（どの程度優先されるべきか）		3	②妥当性（実施方法は妥当であるか）		2		
	判断理由	法令により実施義務がある事業である。		判断理由	現在の実施方法が最適と判断し、前年度の方法を踏襲した。			
	③達成度（成果はどの程度あるか）	4	④効率性（効率的に実施できたか）		3			
	判断理由	結核の予防は重要な課題である。受診する機会をもたない市民に健診の場を提供できた。		判断理由	平成29年度と比較して、コスト、サービス量ともにほぼ変わらない。			
課題と今後の方向性	現状及び中長期的な課題			今後の方向性		E	現状を維持	
	応募者数を事前に把握することができない。			(前年度 E) →				
				令和2年度予算編成における具体的な取組				
				現状を維持する				

令和元年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成30年度実施事業）

基本データ	事務事業名			担当部署				
	風水害における家屋消毒事務			部	保健福祉部	課長	倉片 久美子	
				課	健康課	担当	雨倉 健太	
				係	健康係	電話	内線2177	
	第五次総合基本計画における位置付け							実施根拠<法令、要綱等>
	政策項目 O2 ともに支え合う あきしま（健康と福祉の充実）							
	大項目 O1 心とからだを支える（健康づくりの推進）							
	中項目 O1 健康・医療							法令による事業実施義務
	個別計画（年度）							<input type="checkbox"/> 義務 (<input type="checkbox"/> 市上乗せあり)
	予算科目コード 款 09 項 01 目 04 細目 005 細々目 01							<input checked="" type="checkbox"/> 任意 (<input type="checkbox"/> 都補助等あり)
事務事業概要	目的							
	<対象は誰、何か>			<対象をどの程度の状態にすることを意図しているか>				
	風水害による床上、床下浸水の被害を受けた市民			住宅等殺菌消毒を行い、衛生状態を良好に戻す				
	実施内容							実績・成果
	風水害による床上、床下浸水の被害を受けた住宅の殺菌消毒作業。							実績：床上、床下消毒による申請は無し。
	コスト (単位)							備考<特財名称等>
	直接事業費		千円	29決算 0	30当初予算 100	30決算 0	31当初予算 100	
	財源内訳	国庫支出金	千円					
		都支出金	千円					
		地方債	千円					
その他特定財源		千円						
一般財源		千円	0	100	0	100		
一般職員人件費		千円	800	834	798	836		
人工数		人	0.10	0.10	0.10	0.10		
再任用職員人件費		千円						
人工数		人						
再任用代替嘱託職員人件費		千円						
人工数		人						
総事業費		千円	800	934	798	936		
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による							
	①優先度（どの程度優先されるべきか）		3	②妥当性（実施方法は妥当であるか）		2		
	判断理由	当事業の優先度は、健康課に属する14（任意）事業のうち8番目である。		判断理由	現在の実施方法が妥当であると判断し、前年度の方針を踏襲した。			
	③達成度（成果はどの程度あるか）	3	④効率性（効率的に実施できたか）		3			
	判断理由	床下浸水した家屋が無かったが、対応可能な状況を保っている。		判断理由	毎年度、床下浸水等が生じた時点で、業者に対応してもらう形式をとっている。30年度は該当無し。			
課題と今後の方向性	現状及び中長期的な課題			今後の方向性	E	現状を維持		
	大規模な浸水が発生した時に予算が足りなくなる可能性が高く、そのようなケースが起きた時の事業のあり方について中長期的に検討していく必要がある。			(前年度 E) →		令和2年度予算編成における具体的な取組		
				平成30年度は台風等による浸水がなかったが、全く予想が出来ないので、現状を維持する。				

令和元年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成30年度実施事業）

基本データ	事務事業名 高齢者福祉事業			担当部署 部 保健福祉部 課 介護福祉課 係 高齢者支援係					
	第五次総合基本計画における位置付け 政策項目 O2 ともに支え合う あきしま（健康と福祉の充実） 大項目 O2 地域で支え合う（地域福祉の充実） 中項目 O2 高齢者福祉							実施根拠<法令、要綱等>	
	個別計画（年度）							法令による事業実施義務	
	予算科目コード 款 O3 項 O1 目 O4 細目 O01 細々目 O1							<input type="checkbox"/> 義務(<input type="checkbox"/> 市上乗せあり) <input checked="" type="checkbox"/> 任意(<input type="checkbox"/> 都補助等あり)	
	目的 <対象は誰、何か> 介護福祉課高齢サービス係内の庶務事務								<対象をどの程度の状態にすることを意図しているか> 事務の円滑な執行
	実施内容 通知書等の作成・発送、高齢福祉関連出張旅費、事務消耗品等購入、車両の燃料費、維持管理経費等								実績・成果 高齢者福祉事務における適正な予算執行及び管理運営ができた。
	事務事業概要	コスト (単位) 29決算 30当初予算 30決算 31当初予算							備考<特財名称等>
		直接事業費 千円 2,121 4,037 2,244 2,328							
		財源内訳	国庫支出金 千円						
			都支出金 千円						
地方債 千円									
その他特定財源 千円									
一般財源 千円			2,121	4,037	2,244	2,328			
一般職員人件費 千円 800 834 798 836									
		人工数 人 0.10	0.10	0.10	0.10	0.10			
再任用職員人件費 千円									
	人工数 人								
再任用代替嘱託職員人件費 千円									
	人工数 人								
総事業費 千円 2,921 4,871 3,042 3,164									
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による								
	①優先度（どの程度優先されるべきか） 2			②妥当性（実施方法は妥当であるか） 3					
	判断理由	当該事業は、事務執行のための経費であり、介護福祉課高齢サービス係に属する他の31事業を進める上でも必要である。			判断理由	予算の執行時期や必要最小限の経費にとどめるなど適切な予算管理に努めたが、事務管理経費で他に検討する余地はない。			
	③達成度（成果はどの程度あるか） 4			④効率性（効率的に実施できたか） 3					
	判断理由	高齢者福祉事が適正に管理運営ができた。			判断理由	昨年度より開始した高齢者の虐待対応対策を継続して実施しており、その為の事務経費が増加している。高齢者の権利擁護事業の向上に資する事業となっている。			
課題と今後の方向性	現状及び中長期的な課題 高齢者が増加していく中で、高齢者施策の充実を図るために、事務経費も増加していくことが考えられる。			今後の方向性 (前年度 E) →	E	現状を維持			
				令和2年度予算編成における具体的な取組 令和2年度も引き続き現状を維持し予算計上予定。					

令和元年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成30年度実施事業）

基本データ	事務事業名 老人ホーム入所援護事業		担当部署 部 保健福祉部 課 介護福祉課 係 高齢者支援係				小林 大介 河原崎 隆子 内線2159				
	第五次総合基本計画における位置付け				実施根拠<法令、要綱等>						
	政策項目	O2 ともに支え合う あきしま（健康と福祉の充実）				老人福祉法第11条第1項					
	大項目	O2 地域で支え合う（地域福祉の充実）				法令による事業実施義務					
	中項目	O2 高齢者福祉				<input checked="" type="checkbox"/> 義務(<input checked="" type="checkbox"/> 市上乗せあり)					
	個別計画（年度）					<input type="checkbox"/> 任意(<input type="checkbox"/> 都補助等あり)					
	予算科目コード	款 O3 項 O1 目 O4 細目 002 細々目 O1									
	目的		<対象は誰、何が>								
	おおむね65歳以上の高齢者で、環境上又は経済上の理由で、居宅で生活することが困難な方		<対象をどの程度の状態にすることを意図しているか>								
			養護者との関係や環境上又は経済上の理由により居宅で生活することが困難な高齢者を養護老人ホームに入所措置し、心身ともに安定した生活を持続させることを目的とする。								
事務事業概要	実施内容		実績・成果								
	老人福祉法第11条の規定に基づく、養護老人ホームへの入所措置。		平成30年度末の被措置施設数は5施設、入所者数は23名。								
	養護者がないか、又は養護者があってもこれに養護させることが不適当であると認められる者や、環境上又は経済上の理由で、居宅で生活することが困難な者を養護老人ホームへ入所措置している。		養護老人ホームへの入所により、心身ともに安定した生活を送ることができている。								
	コスト	(単位)	29決算	30当初予算	30決算	31当初予算	備考<特財名称等>				
	直接事業費	千円	50,490	54,373	49,329	53,129	その他特定財源 ・老人保護措置費負担金				
	財源内訳	国庫支出金	千円								
		都支出金	千円								
		地方債	千円								
		その他特定財源	千円	4,791	4,623	4,886					
		一般財源	千円	45,699	49,750	44,443					
	一般職員人件費	千円	2,400	2,502	2,394	2,508					
		人工数	人	0.30	0.30	0.30					
	再任用職員人件費	千円									
		人工数	人								
	再任用代替嘱託職員人件費	千円									
		人工数	人								
	総事業費	千円	52,890	56,875	51,723	55,637					
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による										
	①優先度（どの程度優先されるべきか）	3	②妥当性（実施方法は妥当であるか）	2							
	判断理由	老人福祉法第11条の規定により、必要に応じて、養護老人ホームへの措置を探らなければならないとされている。また、環境上又は経済上の理由から在宅で生活できない高齢者や虐待の危険性の高い高齢者に対し、心身ともに安定した生活が送れるように施設への措置は優先すべきである。		判断理由	老人福祉法等関係法令で手続き等が決められており、この事業は、市町村事務で当該市町村が措置により行わなければならぬ。また、施設の基準単価等についても、「老人福祉法第11条の規定による措置事務の実施に係る指針について」及び「老人保護措置費に係る加算措置等の取扱について」に基づき決定されている。						
	判断理由	③達成度（成果はどの程度あるか）	3	判断理由	④効率性（効率的に実施できたか）	3					
		虐待などにより養護者との分離などの緊急度の高い高齢者に迅速に対応し、心身ともに安定した生活をおくことができるよう、セーフティネットとしても成果を得ている。			平成29年度に比較し総事業費は上がったが、入所者の経済状況の変動によるものである。老人保護措置費及び入所者の自己負担額は法令による基準で定期的に改訂を行っており年度ごとの状況に応じた費用となっている。						
課題と今後の方向性	現状及び中長期的な課題			今後の方向性		E	現状を維持				
	住所不定者の養護老人ホーム入所者の費用については、これまで全額国と都道府県が負担し、市町村負担はなかったが、三位一体改革により国及び都の負担金が廃止され、全額市町村負担となったため、住所不定者を多く抱える市町村の負担は大きく増加している。			(前年度 E) →							
	また、処遇困難により養護老人ホームへの措置を要する高齢者も増加傾向にある。			令和2年度予算編成における具体的な取組							
				自己負担金の徴収完納を維持し、措置者の増減を見込み、予算計上を予定。							

令和元年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成30年度実施事業）

基本データ	事務事業名			担当部署							
	高齢者日常生活用具給付事業			部	保健福祉部	課長	小林 大介				
				課	介護福祉課	担当	浅野 茜				
				係	高齢者支援係	電話	内線2158				
	第五次総合基本計画における位置付け							実施根拠<法令、要綱等>			
	政策項目 O2 ともに支え合う あきしま（健康と福祉の充実）							昭島市高齢者自立支援日常生活用具給付事業実施要綱			
	大項目 O2 地域で支え合う（地域福祉の充実）										
	中項目 O2 高齢者福祉							法令による事業実施義務			
	個別計画（年度）		第7期昭島市介護保険事業計画					<input type="checkbox"/> 義務 (<input type="checkbox"/> 市上乗せあり)			
	予算科目コード		款	O3	項	O1	目	O4	細目 003	細々目 01	<input checked="" type="checkbox"/> 任意 (<input checked="" type="checkbox"/> 都補助等あり)
事務事業概要	目的										
	<対象は誰、何か>				<対象をどの程度の状態にすることを意図しているか>						
	おおむね65歳上の自立支援を要する在宅高齢者。（要介護認定者を除く）				用具の使用により、自立度を向上・維持させ介護状態を予防する。						
	実施内容							実績・成果			
	福祉用具購入費用の基準額内の9割を市が補助する。（生活保護世帯は基準額内は全額市が負担する。）各項目の補助基準額・・・腰掛便座46,350円、入浴補助用具81,000円、歩行支援用具48,240円、スロープ45,450円、歩行補助車31,590円							歩行が困難な高齢者の転倒等を防止し、移動動作の容易性を確保しながら、生活自立度の改善を図るため、在宅生活の継続が維持できる。（平成30年度は申請が0件）			
	コスト (単位)			29決算	30当初予算	30決算	31当初予算	備考<特財名称等>			
	直接事業費 千円			13	112	0	112	都支出金 ・高齢社会対策区市町村包括補助金			
	財源内訳	国庫支出金 千円									
		都支出金 千円	6	56	0	56					
		地方債 千円									
その他特定財源 千円											
一般財源 千円		7	56	0	56						
一般職員人件費 千円			800	834	798	836	一般職員人件費 ・人工数 再任用職員人件費 ・人工数 再任用代替嘱託職員人件費 ・人工数				
人工数 人			0.10	0.10	0.10	0.10					
再任用職員人件費 千円											
人工数 人											
総事業費 千円			813	946	798	948					
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による										
	①優先度（どの程度優先されるべきか）			2	②妥当性（実施方法は妥当であるか）			2			
	判断理由			当該事業対象者は、介護予防支援を実施しないと要支援・要介護状態になる可能性が高い者となるため、自立度の維持や自立生活の支援に寄与している。			判断理由			東京都高齢社会対策区市町村包括補助金の対象単価等が決まっており、前年度と同様に事業を実施した。	
	③達成度（成果はどの程度あるか）			1	④効率性（効率的に実施できたか）			3			
	判断理由			当該事業の対象者が限定されるため、過去からの実績数値は少ないが、利用対象者の自立支援、介護予防対策に寄与している。			判断理由			平成30年度は申請が0件であった	
課題と今後の方向性	現状及び中長期的な課題				今後の方向性		E	現状を維持			
	自立支援、介護予防対策に寄与しており、事業継続の必要性はあるものの、当該事業の対象者が限定されるため、実績は低迷している。				(前年度 E) →						
					令和2年度予算編成における具体的な取組						
					本事業は東京都包括補助事業で1/2の補助対象となっているため、現状を維持し予算計上する予定。						

令和元年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成30年度実施事業）

基本データ	事務事業名 高齢者寝具乾燥消毒サービス事業			担当部署 部 保健福祉部 課 介護福祉課 係 高齢者支援係				
	第五次総合基本計画における位置付け 政策項目 O2 ともに支え合う あきしま（健康と福祉の充実） 大項目 O2 地域で支え合う（地域福祉の充実） 中項目 O2 高齢者福祉							
	個別計画（年度） 第7期昭島市介護保険事業計画			実施根拠<法令、要綱等> 昭島市在宅高齢者寝具乾燥等事業実施要綱				
	予算科目コード 款 03 項 01 目 04 細目 004 細々目 01			法令による事業実施義務 □ 義務(□ 市上乗せあり) ☑ 任意(□ 都補助等あり)				
	目的 <対象は誰、何か> 65歳以上のひとり暮らし高齢者及び寝たきりの高齢者で、心身や住環境などの事情により寝具の天日干しによる乾燥や消毒ができない方							
	<対象をどの程度の状態にすることを意図しているか> 訪問実施により安否確認を行うとともに、虚弱な在宅高齢者の寝具の衛生状態を保ち、褥瘡や感染症などを予防し、心身の健康の増進をはかる。							
	実施内容 毎月1回午前中に対象者宅へ訪問し、1名あたり掛布団・敷布団・毛布・枕など4組までの寝具を乾燥車両内にて加熱消毒処理を施している。 年11回は加熱消毒加工で、年1回の丸洗い消毒加工を施す。							
	実績・成果 平成30年度の実利用人数は36人、利用述べ人数298人。委託料は一件あたり乾燥消毒加工が税込2,484円、丸洗い加工が3,456円。							
	事務事業概要	コスト (単位) 29決算 30当初予算 30決算 31当初予算 備考<特財名称等>						
		直接事業費 千円 948 1,599 767 1,453						
財源内訳		国庫支出金 千円						
		都支出金 千円						
		地方債 千円						
		その他特定財源 千円						
		一般財源 千円	948	1,599	767	1,453		
一般職員人件費 千円 800 834 798 836								
人工数 人 0.10 0.10 0.10 0.10								
再任用職員人件費 千円								
人工数 人								
再任用代替嘱託職員人件費 千円								
人工数 人								
総事業費 千円 1,748 2,433 1,565 2,289								
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による							
	①優先度（どの程度優先されるべきか）		3	②妥当性（実施方法は妥当であるか）			3	
	判断理由		判断理由 卧床していることが多い寝たきり高齢者の寝具の衛生状態を保つことは、褥瘡や感染症などの予防につながり、要介護状態の重度化を防止するためには効果的である。また、定期訪問することから、安否確認も実施できている。					
	判断理由		判断理由 介護保険制度のヘルパー派遣による寝具の天日干しなどを検討したが、コストや実施方法に困難性があり、専門業者による加熱消毒が効果的であるため、業者委託による事業を継続した。					
	③達成度（成果はどの程度あるか）		4	④効率性（効率的に実施できたか）			3	
	判断理由		判断理由 寝具の衛生が保たれ褥瘡や感染症などの予防につながり、介護度の重度化の防止策として有効であるだけでなく、在宅にこもりがちな高齢者の訪問による安否確認や見守りの観点からも一助が担えている。					
	判断理由		判断理由 平成29年度に対し、単価が下がったため支出は減少したが、利用者数は9名減少し、サービスの量も57件減少した。					
	課題と今後の方向性	現状及び中長期的な課題 競争入札のため毎年同じ業者に委託するとは限らないため、利用者に負担をかけぬよう、サービスの質を維持していく必要がある。			今後の方向性 (前年度 E) →		E	現状を維持
							令和2年度予算編成における具体的な取組	
							現状を維持し予算計上予定。	

令和元年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成30年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署						
	高齢者緊急通報システム事業		部	保健福祉部	課長	小林 大介			
			課	介護福祉課	担当	河原崎 隆子			
			係	高齢者支援係	電話	内線2159			
	第五次総合基本計画における位置付け				実施根拠<法令、要綱等>				
	政策項目	O2 ともに支え合う あきしま（健康と福祉の充実）	高齢者緊急通報システム事業実施要綱						
	大項目	O2 地域で支え合う（地域福祉の充実）	法令による事業実施義務						
	中項目	O2 高齢者福祉	<input type="checkbox"/> 義務(<input type="checkbox"/> 市上乗せあり)						
	個別計画（年度）	第5期昭島市介護保険事業計画				<input checked="" type="checkbox"/> 任意(<input checked="" type="checkbox"/> 都補助等あり)			
	予算科目コード	款 03 項 01 目 04 細目 005 細々目 01							
事務事業概要	目的								
	<対象は誰、何か>			<対象をどの程度の状態にすることを意図しているか>					
	65歳以上の独居高齢者および虚弱高齢者のみの世帯で、心疾患などの慢性疾患があり、日常生活を営む上で常時注意を要する方			容態急変時に機器に備えつけたブザーあるいはペンダント型通報機により通報することで、予め消防庁に登録した医療情報をもとに救急隊が駆けつけ迅速な救命処置がとれる。					
	実施内容		実績・成果						
	在宅高齢者宅の電話回線を利用した端末を貸与し、緊急時には貸与した通報機器より消防庁へ通報し、救急隊が救助にあたる。通報先により消防署または警備会社への通報機器の二方式がある。			平成30年度の稼働台数は58件、通報件数は39件。確実に人命が救助されている実績があり、また、病院での急性期治療を終えた在宅療養中の高齢者本人とその家族の不安を解消している。本機器を設置することでひとり暮らしの要介護状態の高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らせるための福祉の増進が図られている。					
	機器貸与の際には、一定所得以上の申請者については自己負担あり。								
	コスト (単位)		29決算	30当初予算	30決算	31当初予算			
	直接事業費		千円	1,629	2,807	1,832			
	財源内訳	国庫支出金	千円			2,289			
		都支出金	千円	1,109	1,626	1,306			
		地方債	千円			1,395			
		その他特定財源	千円	50	10	10			
		一般財源	千円	470	1,171	516			
事務事業評価	一般職員人件費		千円	800	834	798			
	人工数		人	0.10	0.10	0.10			
	再任用職員人件費		千円						
	人工数		人						
	再任用代替嘱託職員人件費		千円						
	人工数		人						
	総事業費		千円	2,429	3,641	2,630			
						3,125			
	備考<特財名称等>								
	都支出金 ・高齢社会対策区市町村包括補助金 その他特定財源 ・福祉サービス事業利用者負担金								
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による								
	①優先度（どの程度優先されるべきか）		4	②妥当性（実施方法は妥当であるか）		3			
	判断理由	単身高齢者や老老世帯が増加する中、高齢者の孤独死や孤立死が社会問題となっている。		判断理由	消防庁と警備会社の二方式で事業展開しているが、この方式以外で行う場合、経費が増加してしまうので、前年度と同様に事業を実施した。				
		本事業の対象者は、心疾患などの慢性疾患のある単身高齢者や老老世帯を対象としており、緊急時の命救助の観点からも優先度は高い。							
	③達成度（成果はどの程度あるか）		4	④効率性（効率的に実施できたか）		3			
課題と今後の方向性	③達成度（成果はどの程度あるか）		4	④効率性（効率的に実施できたか）		3			
	判断理由	心臓病による発作性の慢性疾患などを抱える独居高齢者にとって、本事業がセーフティネットとなっているとともに、見守りや安否確認に効果を発揮している。		判断理由	平成30年度については登録者の入れ替わりはあるものの、稼働件数の増加により事業費も増加している。				
	現状及び中長期的な課題		今後の方向性		E	現状を維持			
	本事業利用希望者からの相談が増えていていることから、平成29年度より対象者の拡充を行っている。現在の通報機器は押しボタン式であり、緊急時に押しボタンを押せないことも想定される。一定時間の生活動作がない場合に自動通報となる生活センサー機器については、今後都も採用を検討しているようであり、都の動向を注視したい。		(前年度 E) →			令和2年度予算編成における具体的な取組			
			平成29年度の対象者拡充による申請件数の変動を考慮し、予算計上予定。						

令和元年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成30年度実施事業）

基本データ	事務事業名				担当部署				
	老人性白内障特殊眼鏡等購入費助成事業				部	保健福祉部	課長	小林 大介	
					課	介護福祉課	担当	大貫 幸人	
					係	高齢者支援係	電話	内線2158	
	第五次総合基本計画における位置付け				実施根拠<法令、要綱等>				
	政策項目 O2 ともに支え合う あきしま（健康と福祉の充実）				昭島市老人性白内障特殊眼鏡等購入費用助成事業実施要綱				
	大項目 O2 地域で支え合う（地域福祉の充実）				法令による事業実施義務				
	中項目 O2 高齢者福祉								
	個別計画（年度）				<input type="checkbox"/> 義務 (<input type="checkbox"/> 市上乗せあり)				
	予算科目コード 款 03 項 01 目 04 細目 007 細々目 01				<input checked="" type="checkbox"/> 任意 (<input checked="" type="checkbox"/> 都補助等あり)				
事務事業概要	目的								
	<対象は誰、何か>				<対象をどの程度の状態にすることを意図しているか>				
	医療保険に加入している65歳以上の市民で、老人性白内障のため水晶体摘出手術を行ったが、身体上の理由により眼内レンズ挿入術を受けることができない者。ただし、生活保護法（昭和25年法律第144号）による保護を受けていない者で、前年の所得状況による審査あり。				老人性白内障の水晶体摘出手術後、身体上の理由により眼内レンズ挿入術を受けることができない高齢者に対し、特殊眼鏡またはコンタクトレンズを購入する費用の一部を助成することにより、老人福祉の増進を図る。				
	実施内容				実績・成果				
	助成対象者が購入した特殊眼鏡等の費用相当額で、次のいずれかの額を限度とし、特殊眼鏡については1式、コンタクトレンズについては2眼を限度として助成する。ただし、他の法令による給付が行われたものを除く。 (1) 特殊眼鏡代 1式につき、40,000円 (2) コンタクトレンズ代 1眼につき、25,000円				30年度の実績はない。				
	コスト (単位)				29決算	30当初予算	30決算	31当初予算	
	直接事業費 千円				0	25	0	25	
	財源内訳	国庫支出金 千円							
		都支出金 千円	0	12	0	12			
		地方債 千円							
その他特定財源 千円									
一般財源 千円		0	13	0	13				
一般職員人件費 千円									
人工数 人									
再任用職員人件費 千円									
人工数 人									
再任用代替嘱託職員人件費 千円									
人工数 人									
総事業費 千円				0	25	0	25		
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による								
	①優先度（どの程度優先されるべきか）				2	②妥当性（実施方法は妥当であるか）			2
	判断理由	平成19年度以降、助成実績はない。				判断理由	東京都高齢者社会対策区市町村包括補助金の対象単価等が決まっており、前年度と同様に事業を実施した。		
	③達成度（成果はどの程度あるか）				1	④効率性（効率的に実施できたか）			3
	判断理由	成果なし。				判断理由	30年度の給付実績はない。		
	課題と今後の方向性	現状及び中長期的な課題				今後の方向性		E	現状を維持
		実績がほとんど無い。 各市の状況を見て今後の事業を考えていく。				(前年度 E) →			
						令和2年度予算編成における具体的な取組			
				東京都の補助対象事業であり事業の継続を予定している。					

令和元年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成30年度実施事業）

基本データ	事務事業名 食事サービス事業		担当部署 部 保健福祉部 課 介護福祉課 係 高齢者支援係				小林 大介 横田 文昭 内線2158	
	第五次総合基本計画における位置付け						実施根拠<法令、要綱等>	
	政策項目	O2 ともに支え合う あきしま（健康と福祉の充実）					昭島市高齢者食事サービス事業実施要綱	
	大項目	O2 地域で支え合う（地域福祉の充実）						
	中項目	O2 高齢者福祉					法令による事業実施義務	
	個別計画（年度）	第7期昭島市介護保険事業計画					<input type="checkbox"/> 義務 (<input type="checkbox"/> 市上乗せあり)	
	予算科目コード	款 03	項 01	目 04	細目 008	細々目 01	<input checked="" type="checkbox"/> 任意 (<input checked="" type="checkbox"/> 都補助等あり)	
	目的							
	<対象は誰、何か> 70歳以上の単身世帯または高齢者世帯で、介護保険法の規定による要介護状態区分が要介護度1以上であって、かつ身体的又は精神的機能の低下等により炊事が困難な状態にある者				<対象をどの程度の状態にすることを意図しているか> 健康保持、健康管理、疾病等の予防のために常食では栄養改善ができない等の高齢者に、定期的に食事の提供を行うことにより高齢者の健康保持を行う。			
	実施内容							
定期的（月曜日から金曜日までの週1回から5回）に専食を自宅に配食し、併せて高齢者の見守りを実施。社会福祉協議会に事業委託し、業者が調理した専食を配食する。1食当たりの自己負担額は400円。				実績・成果 平成30年度は84人、11,593食の配食サービスを実施。高齢者の状態に応じ、普通食、治療食、介護食を配食することで栄養改善ができない高齢者に合った食事を提供することができ、高齢者の健康保持に寄与している。 また、併せて高齢者の安否確認等の見守りにつながっている。				
事務事業概要	コスト (単位)		29決算	30当初予算	30決算	31当初予算	備考<特財名称等>	
	直接事業費		千円	4,310	4,743	4,885	5,361	
	財源内訳	国庫支出金	千円				都支出金 ・高齢社会対策区市町村包括補助金	
		都支出金	千円	2,156	2,372	2,371		2,680
		地方債	千円					
		その他特定財源	千円					
		一般財源	千円	2,154	2,371	2,514		2,681
	一般職員人件費		千円					
	人工数		人					
	再任用職員人件費		千円	480	462	473	461	
人工数		人	0.10	0.10	0.10	0.10		
再任用代替嘱託職員人件費		千円						
人工数		人						
総事業費		千円	4,790	5,205	5,358	5,822		
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による							
	①優先度（どの程度優先されるべきか）		4	②妥当性（実施方法は妥当であるか）			3	
	判断理由		身体的又は精神的機能の低下等により炊事が困難な状態にある高齢者にあった食事を提供することにより、状態が悪化することがないように適切な栄養管理をする必要がある。			判断理由 民間事業者の状況を確認したが、高齢者のためのきざみ食や糖尿病などの食事については、経費が変わらない、または経費がかかるので、前年度と同様に社会福祉協議会に事業委託した。		
	③達成度（成果はどの程度あるか）		3	④効率性（効率的に実施できたか）			3	
	判断理由		普通食の食事を提供するだけでなく、高齢者の状態にあった治療食、介護食も提供しており、高齢者の健康保持に貢献している。			判断理由 平成29年度に対し、登録者数及び年間配食数は増加傾向にあり、事業費の増額が見込まれる。		
	現状及び中長期的な課題		今後の方向性 (前年度 E) →		E	現状を維持		
・配食数が増加傾向にあり、一昨年に危惧された現事業者の撤退の話は特に出ていないが、食数が増えた場合にも対応できるとのこと。 ・今後も住宅部会等で事業者からも本事業の周知がかけられていく際、申請件数が増える可能性がある。		令和2年度予算編成における具体的な取組		今後の配食数を考慮しながら予算措置予定。				
課題と今後の方向性								

令和元年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成30年度実施事業）

基本データ	事務事業名 シルバーピア事業			担当部署 部 保健福祉部 課 介護福祉課 係 高齢者支援係						
	第五次総合基本計画における位置付け				実施根拠<法令、要綱等>					
	政策項目 O2 ともに支え合う あきしま（健康と福祉の充実）									
	大項目 O2 地域で支え合う（地域福祉の充実）									
	中項目 O2 高齢者福祉				法令による事業実施義務					
	個別計画（年度）		<input type="checkbox"/> 義務 (<input type="checkbox"/> 市上乗せあり)							
	予算科目コード 款 O3 項 O1 目 O4 細目 O10 細々目 O1		<input checked="" type="checkbox"/> 任意 (<input checked="" type="checkbox"/> 都補助等あり)							
	目的									
	<対象は誰、何が>				<対象をどの程度の状態にすることを意図しているか>					
	9箇所のシルバーピア住宅に入居している65歳以上の高齢者は、概ね160世帯、190人余りに上る。				日常的に安否確認や生活上の相談・援助等を行い、可能な限り在宅での自立した生活の継続を目指す。					
事務事業概要	実施内容				実績・成果					
	9箇所のシルバーピア住宅の内、8箇所に生活援助員を、1箇所に生活協力員を配置し、その入居者に対して日常生活上必要な援助、生活指導・相談、安否確認、緊急時の対応、疾病時の介護・関係機関との連絡調整等を行った。				以下の業務等の遂行により、入居高齢者に対して日常的に安否確認や生活上の相談・援助等を実施。 ○シルバーピア全室の管理・利用把握や入居者の動静把握 ○毎月の管理・動静報告書の提出 ○急病や生活センター等作動時の対応、病院・地域包括支援センター・市役所等との連絡調整					
	コスト (単位)		29決算	30当初予算	30決算	31当初予算	備考<特財名称等>			
	直接事業費 千円		7,752	8,632	6,129	9,021				
	財源内訳	国庫支出金 千円								
		都支出金 千円	1,200	1,200	1,200	600				
		地方債 千円								
		その他特定財源 千円								
		一般財源 千円	6,552	7,432	4,929	8,421				
	一般職員人件費 千円									
	人工数 人									
	再任用職員人件費 千円									
	人工数 人									
	再任用代替嘱託職員人件費 千円		2,320	2,320	2,320	2,320				
	人工数 人		0.80	0.80	0.80	0.80				
	総事業費 千円		10,072	10,952	8,449	11,341				
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による									
	①優先度（どの程度優先されるべきか）			3	②妥当性（実施方法は妥当であるか）					
	判断理由				判断理由					
	シルバーピア住宅入居者の高齢化が進み、認知症や要介護状態となる高齢者が増加しつつあり、在宅生活の継続のために、日常の安否確認や緊急時の対応、日常生活上の援助等が必要不可欠な状況である。				シルバーピア住宅入居者への対応は、入居者の年齢が65歳以上であり、かつ高齢化が進みつつある状況を考えると、生活協力員・援助員による対応が適している。					
	③達成度（成果はどの程度あるか）			4	④効率性（効率的に実施できたか）					
	判断理由				判断理由					
	入居者に対して、日常生活上必要な援助、生活指導・相談、安否確認、緊急時の対応、疾病時の介護・関係機関との連絡調整等を行い、入居者の自立した生活の継続、向上に寄与している。				生活協力員、生活援助員は、日常的な経験及びその対応の蓄積、さらには情報の共有化等により対応している。					
課題と今後の方向性	現状及び中長期的な課題				今後の方向性					
	○入居者の高齢化の進展に伴い、自立生活度の低下、居宅内外のケガ、各種相談等が増加し、その内容が幅広く複雑化している。				(前年度 E) →		E 現状を維持			
	○今後ともシルバーピア関係者により一層の充実・強化を図る必要がある。				令和2年度予算編成における具体的な取組					
					平成31年度と大きな変化はない。					

令和元年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成30年度実施事業）

基本データ	事務事業名 高齢者電話訪問相談事業			担当部署 部 保健福祉部 課 介護福祉課 係 高齢者支援係				
	第五次総合基本計画における位置付け							
	政策項目		O2 ともに支え合う あきしま（健康と福祉の充実）					
	大項目		O2 地域で支え合う（地域福祉の充実）					
	中項目		O2 高齢者福祉					
	個別計画（年度）		第7期昭島市介護保険事業計画					
	予算科目コード		款 O3	項 O1	目 O4	細目 O11	細々目 O1	
	実施根拠<法令、要綱等>							
	法令による事業実施義務							
	<input type="checkbox"/> 義務 (<input type="checkbox"/> 市上乗せあり) <input checked="" type="checkbox"/> 任意 (<input checked="" type="checkbox"/> 都補助等あり)							
事務事業概要	目的 <対象は誰、何か> 65歳以上の在宅高齢者でひとり暮らし及び高齢者のみの世帯の方。			<対象をどの程度の状態にすることを意図しているか> 日常生活における各種相談と見守りを実施し、孤独感の解消を目的とする。				
	実施内容 3名の電話相談員が週に1回程度電話を行い、相談や見守りを実施する。			実績・成果 平成30年度は相談員3名が延べ利用者数784名の電話相談を受けた。安否確認としての機能も発揮され、不在が続く場合は早急に本人状況の確認につなげた。				
	コスト		(単位)	29決算	30当初予算	30決算	31当初予算	備考<特財名称等>
	直接事業費		千円	108	108	108	108	都支出金 ・高齢社会対策区市町村包括補助金
	財源内訳		国庫支出金 都支出金 地方債 その他特定財源 一般財源	千円	54	54	54	
	一般職員人件費		千円	54	54	54	54	
	再任用職員人件費		千円	480	462	473	461	
	再任用代替嘱託職員人件費		千円	0.10	0.10	0.10	0.10	
	人工数		人					
	総事業費		千円	588	570	581	569	
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による							
	①優先度（どの程度優先されるべきか）		4	②妥当性（実施方法は妥当であるか）		3		
	判断理由		外出の頻度や他者との交流が少ない高齢者にとって重要な事業である。		判断理由		電話相談員は高齢者の話し相手であり、信頼関係を結んできている。単に見守りの電話をするだけでなく、各種の相談を受けており、代替策を講じることができない事業となっている。また、当該事業以外に経費を抑えた事業を行うことはできない。	
	③達成度（成果はどの程度あるか）		4	④効率性（効率的に実施できたか）		3		
	判断理由		おおよそ週1回、登録者に電話相談員が電話をかけ、日常生活における各種相談と見守りを実施。高齢者の孤独感の解消が図られた。		判断理由		昨年度と比較し、延べ利用者数は微減となっていますが、事業費及び成果に変更はありません。	
	現状及び中長期的な課題		今後の方向性		E	現状を維持		
	高齢者の孤独死は社会問題となっている現状を受け、今後も需要は高まることが予想される。 高まる需要に対応するために将来的に電話相談員を増員させ、相談件数を増やしていきたい。		(前年度 E) →					
	令和2年度予算編成における具体的な取組							
			電話相談員に対する謝礼は据え置きのまま、現状を維持し予算措置を行う予定。					
	課題と今後の方向性							

令和元年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成30年度実施事業）

基本データ	事務事業名	担当部署							
	老人クラブ補助事業	部	保健福祉部	課長	小林 大介				
		課	介護福祉課	担当	大貫 幸人				
		係	高齢者支援係	電話	内線2158				
	第五次総合基本計画における位置付け								
	政策項目	O2 ともに支え合う あきしま（健康と福祉の充実）	実施根拠<法令、要綱等>						
	大項目	O2 地域で支え合う（地域福祉の充実）	昭島市老人クラブ補助金交付要綱						
	中項目	O2 高齢者福祉	法令による事業実施義務						
	個別計画（年度）								
	予算科目コード	款 O3 項 O1 目 O4 細目 O12 細々目 O1	<input type="checkbox"/> 義務 (<input type="checkbox"/> 市上乗せあり)						
事務事業概要	目的								
	<対象は誰、何か>			<対象をどの程度の状態にすることを意図しているか>					
	補助金の対象とするクラブは、おおむね60歳以上の者を構成員とし、常時参加者がおおむね30人以上のもの及びクラブで組織された連合会			地域の高齢者が老後の生活を健全で明るいものにするため、自主的にクラブを組織し、クラブ活動を通じて高齢者福祉の増進を図るために、補助金を交付し、活動の助成と育成を図る。					
	実施内容	実績・成果							
	単一クラブに対する補助は、1年度につき、次の区分ごとに定める額の合計額を交付。 (1) 基本額 18,000円×活動月数 (2) 人数割額 1,000円×4月1日の会員数			各クラブ及び連合会が行う社会奉仕活動、健康を進める活動、生きがいを高める活動、友愛活動を通じ、地域で高齢者が生きがいと健康づくりに貢献している。また、老人クラブ数や人数の増加強化運動をしている。					
	連合会に対する補助は、1年度につき、次の区分ごとに定める額の合計額を交付。 (1) 一般事業費 1,000,000円 (2) 特別事業費 500,000円 (3) 健康づくり事業 240,000円								
	コスト	(単位)	29決算	30当初予算	30決算	31当初予算			
	直接事業費	千円	17,435	18,167	17,167	18,899			
	財源内訳	国庫支出金	千円						
		都支出金	千円	10,583	10,974	10,392			
		地方債	千円						
		その他特定財源	千円						
		一般財源	千円	6,852	7,193	6,775			
事務事業評価	一般職員人件費	千円	2,400	2,502	2,394	2,508			
	人工数	人	0.30	0.30	0.30	0.30			
	再任用職員人件費	千円							
	人工数	人							
	再任用代替嘱託職員人件費	千円							
	人工数	人							
	総事業費	千円	19,835	20,669	19,561	21,407			
	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による								
	①優先度（どの程度優先されるべきか）	5	②妥当性（実施方法は妥当であるか）	2					
判断理由	老人福祉法第13条第2項に「地方公共団体は、老人の福祉を増進することを目的とする事業の進行を図るとともに、老人クラブその他当該事業を行なう者に対して、適切な援助をするように努めなければならない」と規定されており、これに基づき、補助金を交付している。補助金を交付することにより老人クラブの育成及びクラブ活動を通じて高齢者福祉の増進を図る必要がある。			判断理由	老人クラブ連合会及び単一老人クラブにおいて会員増強を行っており、補助金の削減は出来ない。また、第6期介護保険事業計画においても、高齢者の社会参加の視点から、老人クラブの活動を支援していくとしており、昨年度と同様に実施した。				
	③達成度（成果はどの程度あるか）	4	④効率性（効率的に実施できたか）	3					
判断理由	老人クラブ連合会及び各老人クラブに補助金を交付することで、地域の高齢者が老後の生活を健全で明るいものにするため、自主的にクラブを組織し、クラブ活動を通じて高齢者福祉の増進を図った。			判断理由	コスト・会員数は減少。クラブ数は昨年度より1クラブ減少となったが、老人クラブ活動は充実を図っている。				
	課題と今後の方向性	現状及び中長期的な課題	今後の方向性		E	現状を維持			
課題と今後の方向性	老人クラブ連合会及び各老人クラブにおいては、老後の生活を健全で明るいものにするため、積極的に活動を行い、高齢者福祉の増進を図った。 ・老人クラブの無い地域における新規クラブ設立のための支援が必要。 ・クラブ活動の活性化のための支援が必要。 ・既存老人クラブの後継者の育成が必要。 ・会員の自然減少に対して新規会員の加入促進が必要。			(前年度 E) →					
						令和2年度予算編成における具体的な取組			
						新規クラブの設立の動向を把握しながら予算化を図っていく。			

令和元年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成30年度実施事業）

基本データ	事務事業名 敬老金支給事業		担当部署 部 保健福祉部 課 介護福祉課 係 高齢者支援係				小林 大介 河原崎 隆子 内線2159				
	第五次総合基本計画における位置付け				実施根拠<法令、要綱等>						
	政策項目	O2 ともに支え合う あきしま（健康と福祉の充実）				昭島市高齢者福祉条例					
	大項目	O2 地域で支え合う（地域福祉の充実）									
	中項目	O2 高齢者福祉				法令による事業実施義務					
	個別計画（年度）	第5期昭島市介護保険事業計画				<input type="checkbox"/> 義務(<input type="checkbox"/> 市上乗せあり)					
	予算科目コード	款 03 項 01 目 04 細目 013 細々目 01	<input checked="" type="checkbox"/> 任意(<input type="checkbox"/> 都補助等あり)								
	目的										
	<対象は誰、何が>			<対象をどの程度の状態にすることを意図しているか>							
	当該年度の9月15日を基準日として、77歳、88歳、99歳のそれぞれの年齢に到達した市民			高齢者に対し、敬老の意を表すとともに、その生活の安定に資することを目的とし、高齢者の福祉の増進を図る。							
事務事業概要	実施内容		実績・成果								
	喜寿（77歳）、米寿（88歳）、白寿（99歳）の節目のお祝いを迎える市民に対し、77歳には5千円、88歳と99歳には1万円を民生委員を通じて支給している。			数件ではあるが支給を受けた方からお礼の電話をいただき、この敬老金を受け取ることを楽しみに健康に留意して生活を送っているなどの市民の声が寄せられていることから、高齢者の福祉の増進に寄与していると考えられる。また、民生委員を通じて支給することで高齢者の実態把握が可能となり、平成30年度の支給対象者（77歳・1,230人、88歳・464人、99歳・32人）については、所在（安否）確認ができた。							
	コスト	(単位)	29決算	30当初予算	30決算	31当初予算	備考<特財名称等>				
	直接事業費	千円	9,924	11,766	11,167	12,252					
	財源内訳	国庫支出金	千円								
		都支出金	千円								
		地方債	千円								
		その他特定財源	千円								
		一般財源	千円	9,924	11,766	11,167	12,252				
	一般職員人件費	千円	1,600	1,668	1,596	1,672					
	再任用職員人件費	人工数	人	0.20	0.20	0.20	0.20				
		千円									
		人工数	人								
	再任用代替嘱託職員人件費	千円									
	総事業費	人工数	人								
		千円	11,524	13,434	12,763	13,924					
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による										
	①優先度（どの程度優先されるべきか）		3	②妥当性（実施方法は妥当であるか）		3					
	判断理由	民生委員が自宅を訪問し、手渡しで敬老金を支給することで、支給対象者の高齢者が敬意を表されていることを実感できることに大きな意義があり、年金収入のみで生計を維持している多数の高齢者にとって、僅かな額であっても現金の支給は大きな収入源である。また、高齢者の安否の確認にもつながる。			判断理由	各市の状況を調査したが、各市とも同程度の内容であることから、前年度と同様に事業を実施した。					
	③達成度（成果はどの程度あるか）		3	④効率性（効率的に実施できたか）		3					
課題と今後の方向性	判断理由		高齢者に対し、敬老の意を表すとともに、その生活の安定に資することを目的としている点から、敬老の意を表すことについては、目的を達成していると考えるが、生活の安定に資するという点においては、支給額から考察すると目的達成には難しいと言わざるを得ないところがある。			判断理由	平成29年度と比較すると対象者数が増え、コスト、サービス量ともに今後も増加が予想される。民生委員では本人に会えないケース（プライバシーの問題、隣人との交流がない高齢者、入院・入所中など）、市職員が対応し支給しているケースも増加している。				
	現状及び中長期的な課題				今後の方向性 (前年度 E) →		E 現状を維持				
	団塊の世代が65歳以上になり、増加傾向にある。令和2年度は対象人数が更に増えると予想されることがから、増額での予算計上は避けられない。						令和2年度予算編成における具体的な取組				
							団塊の世代が65歳以上になり、増加傾向にある。令和2年度以降も対象人数が更に増えると予想されることから、増額での予算計上は避けられない。				

令和元年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成30年度実施事業）

基本データ	事務事業名 在宅介護者リフレッシュ事業			担当部署 部 保健福祉部 課 介護福祉課 係 高齢者支援係				
	第五次総合基本計画における位置付け 政策項目 O2 ともに支え合う あきしま（健康と福祉の充実） 大項目 O2 地域で支え合う（地域福祉の充実） 中項目 O2 高齢者福祉							小林 大介 河原崎 隆子 内線2159
								実施根拠<法令、要綱等>
								在宅介護者リフレッシュ事業 実施要綱
								法令による事業実施義務
	個別計画（年度）		第5期昭島市介護保険事業計画					<input type="checkbox"/> 義務 (<input type="checkbox"/> 市上乗せあり)
	予算科目コード		款 03	項 01	目 04	細目 014	細々目 01	<input checked="" type="checkbox"/> 任意 (<input checked="" type="checkbox"/> 都補助等あり)
	目的 <対象は誰、何か> 家庭でねたきり、認知症高齢者の介護に当たっている介護者。							
	<対象をどの程度の状態にすることを意図しているか> 介護者の方に、日頃の介護の悩みや体験を話し合う等、交流を通して心身のリフレッシュを目的とする。							
	実施内容 社会福祉協議会に事業を委託。講談師による講演会や学習会、交流会等を開催した。							
事務事業概要	実績・成果 平成30年度は、介護者の会（毎月第二火曜日）：参加者115名、男性介護者学習会（偶数月第一金曜日）：参加者66名、男性介護者交流会（調理実習）の参加者16名、男性介護者の会と介護者の会合同交流会（年越しそば打ち体験・高齢者の栄養補給学習会）の参加者18名、荒川区社会福祉協議会（介護者の会運営の視察）：参加者7名となった。普段、外出することが難しい介護者にとって、本事業がリフレッシュと外出のきっかけにもなっている。							
	コスト		(単位)	29決算	30当初予算	30決算	31当初予算	備考<特財名称等>
	直接事業費		千円	200	200	200	200	都支出金
	財源内訳		国庫支出金	千円				・高齢社会対策区市町村包括補助金
			都支出金	千円	100	100	100	
			地方債	千円				
			その他特定財源	千円				
			一般財源	千円	100	100	100	
	一般職員人件費		千円	800	834	798	836	
			人工数	人	0.10	0.10	0.10	
再任用職員人件費		千円						
		人工数	人					
再任用代替嘱託職員人件費		千円						
		人工数	人					
総事業費		千円	1,000	1,034	998	1,036		
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による							
	①優先度（どの程度優先されるべきか）			2	②妥当性（実施方法は妥当であるか）			2
	判断理由 介護者のケアは、虐待の予防にもつながる。同じ悩みを持った介護者を集めて、イベントを行うことは、地域のつながりを持つことが難しい現代では、必要不可欠である。			判断理由 東京都高齢者社会対策区市町村包括補助金の対象事業となっており、前年度と同様に事業を実施した。				
	③達成度（成果はどの程度あるか）			3	④効率性（効率的に実施できたか）			3
	判断理由 介護者が増えている現状の中、介護のため、本事業に参加する人数は伸びていない状況で、参加しやすい事業の展開が必要である。			判断理由 平成29年度に対し、介護者の会及び男性介護者学習会の参加者は増加した。事業費及び成果に変わりはない。				
課題と今後の方向性	現状及び中長期的な課題 様々な角度から、介護者をサポートする必要がある。広報や印刷物及び包括支援センターなどの関係機関からも周知をかけ、内容をさらに充実させる必要がある。			今後の方向性 (前年度 E) →		E	現状を維持	
							令和2年度予算編成における具体的な取組	
							現状を維持し予算計上予定。	

令和元年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成30年度実施事業）

基本データ	事務事業名			担当部署						
	シルバーファミリーほっとライン事業			部	保健福祉部	課長	小林 大介			
				課	介護福祉課	担当	森田 慶人			
				係	地域包括ケア担当	電話	内線2149			
	第五次総合基本計画における位置付け				実施根拠<法令、要綱等>					
	政策項目	O2 ともに支え合う あきしま（健康と福祉の充実）								
	大項目	O2 地域で支え合う（地域福祉の充実）								
	中項目	O2 高齢者福祉			法令による事業実施義務					
	個別計画（年度）	第7期昭島市介護保険事業計画			<input type="checkbox"/> 義務	<input type="checkbox"/> 市上乗せあり				
	予算科目コード	款	O3	項	O1	目	O4			
	細目	O15	細々目	O1	<input checked="" type="checkbox"/> 任意	<input type="checkbox"/> 都補助等あり				
事務事業概要	目的									
	<対象は誰、何が>			<対象をどの程度の状態にすることを意図しているか>						
	おおむね65歳以上の徘徊行動のある認知症高齢者を在宅で介護されている方			認知症高齢者の身の安全を確保するとともに、家族の介護にかかる負担を軽減する。						
	実施内容			実績・成果						
	徘徊高齢者探索の探索位置を特定し、徘徊高齢者の身の安全を迅速に確保するため、GPS小型端末の貸与を実施。 必要に応じ警備員が現場に向かい徘徊高齢者の保護を支援している。市費負担は、貸与時にかかる初期設定費用5,400円の1/2を助成している。			平成30年度末時点、登録者7名、探索件数6件						
	コスト (単位)		29決算	30当初予算	30決算	31当初予算	備考<特財名称等>			
	直接事業費 千円		0	17	11	33				
	財源内訳	国庫支出金 千円								
		都支出金 千円								
		地方債 千円								
		その他特定財源 千円	0							
		一般財源 千円	0	17	11	33				
事務事業評価	一般職員人件費 千円		800	834	798	836				
	人工数 人		0.10	0.10	0.10	0.10				
	再任用職員人件費 千円									
	人工数 人									
	再任用代替嘱託職員人件費 千円									
	人工数 人									
	総事業費 千円		800	851	809	869				
	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による									
	①優先度（どの程度優先されるべきか）		4	②妥当性（実施方法は妥当であるか）		2				
	判断理由	徘徊による行方不明者の所在確認の問い合わせは年々増加傾向にあり、認知症高齢者の身の安全を確保するとともに、家族介護の負担軽減に繋がっていることから優先されるべき事業である。			判断理由	本事業は、徘徊高齢者の身の安全を迅速に確保する事業であり、GPS小型端末機器等を携帯することで、利用者の家族が緊急時の探索や安全確保に即座に対応できるものとなっている。				
	③達成度（成果はどの程度あるか）		3	④効率性（効率的に実施できたか）		3				
	判断理由	認知症による徘徊高齢者の状態は変化が著しく、登録者の施設入所による入れ替わりや類似の民間システム等により、件数の伸びは少ないが、必要性は高く、徘徊によるトラブルや事故を未然に防いでいる。			判断理由	前年度は登録者数が伸び悩んだため事業費を計上していなかったが、今年度は新規の登録者が見受けられたため、事業費が増なっている。				
課題と今後の方向性	現状及び中長期的な課題			今後の方向性		E	現状を維持			
	認知症の高齢者に対し、どのように端末を所持させるかが課題であり、認定証高齢者の見守りとして他の方法等も含め、制度内容の検討を要する。			(前年度 E) →						
	また、補助制度に関する周知方法について再検討を要しており、ホームページだけでなく再度広報に記事を掲載する等、市民の方への情報開示方法を見直す予定である。			令和2年度予算編成における具体的な取組		令和2年度においても現状と同程度の予算を計上する予定。				

令和元年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成30年度実施事業）

基本データ	事務事業名 高齢者各種教室事業		担当部署 部 保健福祉部 課 介護福祉課 係 高齢者支援係				
	第五次総合基本計画における位置付け				実施根拠<法令、要綱等>		
	政策項目 O2 ともに支え合う あきしま（健康と福祉の充実）				昭島市高齢者イキイキ・ニコニコ介護予防事業実施要綱		
	大項目 O2 地域で支え合う（地域福祉の充実）				法令による事業実施義務		
	中項目 O2 高齢者福祉				<input checked="" type="checkbox"/> 義務(<input type="checkbox"/> 市上乗せあり)		
	個別計画（年度） 第7期昭島市介護保険事業計画		<input checked="" type="checkbox"/> 義務(<input type="checkbox"/> 市上乗せあり)				
	予算科目コード	款 03 項 01 目 04 細目 016 細々目 01	<input checked="" type="checkbox"/> 任意(<input checked="" type="checkbox"/> 都補助等あり)				
	目的 <対象は誰、何か> 65歳以上で介護保険における要介護及び要支援の認定を受けていない市民				<対象をどの程度の状態にすることを意図しているか> 介護予防や健康増進を図るために各種教室の実施により、介護予防に寄与し、仲間づくりや高齢者の活動の場を提供することで、活力ある地域社会づくりの構築に努める。		
	実施内容 ○イキイキ・ニコニコ介護予防教室として、軽体操、ウォーキング、太極拳、健康気功、実用書道、絵画、インターネット、着付け、陶芸、スポーツ吹き矢、脳のトレーニング、カラオケ、英語、絵手紙、栄養（料理）、歴史散歩、手芸、消しゴムはんこ、昔遊び、コーラスの各講座を12回（3ヶ月）を1クールとして、3クール開催 ○元気歯つらつ健口講座として、口腔ケアの重要性を学ぶ講座を6回（月2回を目安に約3ヶ月）を1クールとして、3クール開催 ○傾聴ボランティア講座（全5回）の開催				実績・成果 平成30年度においては70教室・1,441人と教室数は横ばい、参加人数は減少となった。高齢者の介護予防という側面だけでなく、生きがいづくり、仲間づくりに大きく寄与している。また、この事業は、シルバー人材センターやNPO法人ひだまりに多くの部分を委託して実施していることから、高齢者の就労の機会を数多く提供することができた。		
事務事業概要	コスト	(単位)	29決算	30当初予算	30決算	31当初予算	備考<特財名称等>
	直接事業費	千円	8,958	9,225	9,151	9,417	都支出金
	財源内訳	国庫支出金	千円				・人生100年時代セカンドライフ応援事業
		都支出金	千円	3,739	3,892	5,136	その他特定財源
		地方債	千円				・福祉サービス事業利用者負担金
		その他特定財源	千円				
		一般財源	千円	5,219	5,333	4,015	
	一般職員人件費	千円	2,400	2,502	2,394	2,508	
		人工数	人	0.30	0.30	0.30	
	再任用職員人件費	千円					
		人工数	人				
事務事業評価	再任用代替嘱託職員人件費	千円					
		人工数	人				
	総事業費	千円	11,358	11,727	11,545	11,925	
	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による						
	①優先度（どの程度優先されるべきか）	5	②妥当性（実施方法は妥当であるか）	3			
事務事業評価	判断理由	市が実施することで高齢者の特性を踏まえた指導ができるうえに、参加者の自己負担金を低く設定できるため、参加者の負担軽減につながり、受講の機会を多く与えることができる。講座を受講することで生きがいづくり、仲間づくりに寄与し、介護予防という本来の目的を達成することにもつながる。また、講座をシルバー人材センターやNPO法人ひだまりに委託していることから、高齢者の就労の機会を多く提供しており十分な必要性がある。	判断理由	高齢者の就労の機会を多く提供することを事業の目的のひとつとしているため、多くの講座をシルバー人材センターやNPO法人ひだまりに委託しており、他の実施方法はない。			
	③達成度（成果はどの程度あるか）	3	④効率性（効率的に実施できたか）	4			
課題と今後の方向性	判断理由	受講者からは概ね受講してよかったですとの声が寄せられている。また、卒業生が自主サークルを立ち上げ現在も活動していることから、生きがいづくりや仲間づくりに寄与している。一方で男性参加者が少ない、定員以上の応募がある教室があるなど課題もある。	判断理由	平成30年度に講座内容を一部変更し、新たな参加者が増加したことにより、参加者の増大につながり、本来の目的である介護予防及び高齢者の就労機会の提供に寄与することができた。			
	現状及び中長期的な課題	今後の方向性 (前年度 E) →		E	現状を維持		
	令和2年度予算編成における具体的な取組 高齢化に伴い、さらなるニーズの増加を見込んで予算を計上予定。						

令和元年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成30年度実施事業）

基本データ	事務事業名				担当部署				
	ホームヘルプ利用者負担軽減事業				部	保健福祉部	課長	小林 大介	
					課	介護福祉課	担当	大貫 幸人	
					係	高齢者支援係	電話	内線2159	
	第五次総合基本計画における位置付け								
	政策項目 O2 ともに支え合う あきしま（健康と福祉の充実）				実施根拠<法令、要綱等>				
	大項目 O2 地域で支え合う（地域福祉の充実）								
	中項目 O2 高齢者福祉				法令による事業実施義務				
	個別計画（年度）								<input type="checkbox"/> 義務 (<input type="checkbox"/> 市上乗せあり)
	予算科目コード 款 O3 項 O1 目 O4 細目 O17 細々目 O1								<input checked="" type="checkbox"/> 任意 (<input checked="" type="checkbox"/> 都補助等あり)
事務事業概要	目的								
	<対象は誰、何が>				<対象をどの程度の状態にすることを意図しているか>				
	訪問介護サービスの利用者に対して、負担金の一部又は全額を補助する。				利用者負担金の軽減措置を講じることにより、経済的負担を緩和し、訪問介護サービスの継続的な利用の促進を図る。				
	実施内容								
	平成18年4月1日以降に65歳の年齢になられた方のうち、直近1年間に心身障害者ホームヘルプサービス事業の利用実績がある方で以下の条件を満たす方が、訪問介護・介護予防訪問介護・夜間対応型訪問介護サービスを利用した場合の利用者負担分を軽減する。				実績・成果				
	○65歳に到達し、介護保険の対象となった者 ○40歳から64歳までの方で要介護または要支援の状態となった者				平成30年度 利用実績はなし				
	コスト (単位)								
	直接事業費 千円		29決算 0	30当初予算 17	30決算 0	31当初予算 17	備考<特財名称等>		
	財源内訳	国庫支出金 千円					都支出金		
		都支出金 千円			12		・障害者ホームヘルプ		
地方債 千円						サービス利用者負担			
その他特定財源 千円		0	0	0	0	軽減事業補助金			
一般財源 千円		0	5	0	5				
一般職員人件費 千円									
人工数 人									
再任用職員人件費 千円									
人工数 人									
再任用代替嘱託職員人件費 千円									
人工数 人									
総事業費 千円		0	17	0	17				
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による								
	①優先度（どの程度優先されるべきか）		1	②妥当性（実施方法は妥当であるか）		2			
	判断理由	現時点での当該事業の該当者は見込まれず、優先度は下位に位置する。		判断理由	国の通知や東京都の実施要綱等と整合性を図り実施している。				
	③達成度（成果はどの程度あるか）		1	④効率性（効率的に実施できたか）		3			
	判断理由	現時点まで当該補助制度を申請された方は存在しない。		判断理由	今年度も補助金支出の実績はなし。				
課題と今後の方向性	現状及び中長期的な課題				今後の方向性	E	現状を維持		
	東京都の実施要綱等と整合性を図り実施している。しかし、申請される方は存在していない。				(前年度 E) →				
					令和2年度予算編成における具体的な取組				
					今年度と同様の金額を予算計上する予定。				

令和元年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成30年度実施事業）

基本データ	事務事業名	担当部署			
	介護保険サービス利用者負担軽減事業	部	保健福祉部	課長	小林 大介
		課	介護福祉課	担当	朝倉 実
		係	介護保険係	電話	内線2146
	第五次総合基本計画における位置付け				実施根拠<法令、要綱等>
	政策項目	O2 ともに支え合う あきしま（健康と福祉の充実）	昭島市社会福祉法人等利用者負担軽減制度事業実施要綱		
	大項目	O2 地域で支え合う（地域福祉の充実）			
	中項目	O2 高齢者福祉	法令による事業実施義務		
事務事業概要	個別計画（年度）				
	予算科目コード	款 O3 項 O1 目 O4 細目 O17 細々目 O5	<input type="checkbox"/> 義務	<input type="checkbox"/> 市上乗せあり	
			<input checked="" type="checkbox"/> 任意	<input checked="" type="checkbox"/> 都補助等あり	
事務事業評価	目的				
	<対象は誰、何か>	<対象をどの程度の状態にすることを意図しているか>			
	特別養護老人ホーム（以下、特養という）を運営する社会福祉法人等が、入所する生計困難者等の自己負担を軽減した場合に、軽減額の一部を補助する。	社会福祉法人等がその社会的な役割に鑑み、特別養護老人ホーム入所者の費用負担を軽減した場合、その一部を補助し介護保険サービスの利用促進を図る。			
	実施内容	実績・成果			
	①市は生計困難・生活保護受給者の申請により軽減用の確認証を発行（生活保護受給者は個室軽減のみ）。 ②軽減を行う社会福祉法人等は確認証所持者に対し、介護費用の自己負担を軽減（軽減割合1/4等）する。 ③市は軽減を行った社会福祉法人等に対し、軽減額の一部を補助（1/2等）する。 ④市は都から市負担額の3/4等（うち国が都へ1/2補助）の補助を受ける。	2法人に対し、231,000円補助。軽減対象者は2名。			
	コスト	(単位)	29決算	30当初予算	30決算
	直接事業費	千円	41	500	231
	財源内訳	千円			500
事務事業評価	国庫支出金	千円			
	都支出金	千円	25	375	165
	地方債	千円			375
	その他特定財源	千円			
	一般財源	千円	16	125	66
	一般職員人件費	千円			125
	人工数	人			
	再任用職員人件費	千円			
課題と今後の方向性	人工数	人			
	再任用代替嘱託職員人件費	千円			
	人工数	人			
	総事業費	千円	41	500	231
					500
	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による				
	①優先度（どの程度優先されるべきか）	3	②妥当性（実施方法は妥当であるか）	2	
	判断理由	国が特養の居室を多床室から個室へと移行を進めるなか、生活保護受給者は、特養の個室利用が認められていない。本事業を実施すれば、個室費用が全額軽減され入所が可能となるため、国が全区市町村に本事業の実施を求めている。	判断理由	国の通知や東京都の実施要綱と整合性を図り実施している。（本事業は平成29年7月より実施）	
事務事業評価	③達成度（成果はどの程度あるか）	1	④効率性（効率的に実施できたか）	2	
	判断理由	本事業は平成29年7月より実施。生活保護受給者の個室利用に係る軽減はないが、生計困難者2名に対し、2法人が軽減を実施した。	判断理由	昨年度と比較して総事業費は190,000円の増となっている。対象者は2名と変更がないが、昨年は年度途中（7月分）からの軽減申請となっていたため、総事業費に変動が生じている。	
課題と今後の方向性	現状及び中長期的な課題	今後の方向性			
	社会福祉法人に対する軽減制度となるため、介護施設の運営法人が当該制度を活用する意向を示さない場合には利用者に対して軽減が適用されない制度となっている。法人から説明を求められれば、当該軽減制度を説明しているが、広報活動としてはホームページでの情報公開に留まっており、積極的に勧奨通知等を送付していない。	(前年度 E) →	E	現状を維持	
		令和2年度予算編成における具体的な取組			
		現時点で平成30年度に軽減が適用された方以外に新規で軽減申請を受けた方は見受けられない。よって、令和元年度と同額の予算計上を予定している。			

令和元年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成30年度実施事業）

基本データ	事務事業名				担当部署								
	特別養護老人ホーム愛全園ベッド確保事業				部	保健福祉部	課長	小林 大介					
					課	介護福祉課	担当	河原崎 隆子					
					係	高齢者支援係	電話	内線2159					
	第五次総合基本計画における位置付け				実施根拠<法令、要綱等>								
	政策項目 O2 ともに支え合う あきしま（健康と福祉の充実）				特別養護老人ホーム内ベッド確保事業補助金交付要綱								
	大項目 O2 地域で支え合う（地域福祉の充実）												
	中項目 O2 高齢者福祉				法令による事業実施義務								
	個別計画（年度）		第5期昭島市介護保険事業計画										
予算科目コード		款	O3	項	O1	目	O4	細目	O18	細々目	O1		
事務事業概要	目的												
	<対象は誰、何が>						<対象をどの程度の状態にすることを意図しているか>						
	特別養護老人ホームに入所する市民						特別養護老人ホーム愛全園のベッドを確保し、介護が必要である市民の施設入所を支援する。						
	実施内容												
	ベット確保数50床 平成14年度から平成32年度までの債務負担行為によりベットを確保し、昭島市民の特別養護老人ホームへの入所を支援した。						実績・成果 1床あたり年間285,000円の補助。 年間14,250,000円の補助金を交付した。						
	コスト (単位)												
	直接事業費		千円	29決算	30当初予算	30決算	31当初予算	備考<特財名称等>					
	財源内訳	国庫支出金	千円	14,250	14,250	14,250	14,250						
		都支出金	千円										
		地方債	千円										
その他特定財源		千円											
一般財源		千円	14,250	14,250	14,250	14,250							
一般職員人件費		千円	800	834	798	836							
人工数		人	0.10	0.10	0.10	0.10							
再任用職員人件費		千円											
人工数		人											
再任用代替嘱託職員人件費		千円											
人工数		人											
総事業費		千円	15,050	15,084	15,048	15,086							
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による												
	①優先度（どの程度優先されるべきか）			3	②妥当性（実施方法は妥当であるか）			2					
	判断理由			特別養護老人ホームの入所待機者が増加する中で、昭島市民が優先的に特別養護老人ホームに入所する環境を整備する必要がある。			判断理由					要綱及び債務負担行為に基づく支出となっており、変更はできない。	
	③達成度（成果はどの程度あるか）			4	④効率性（効率的に実施できたか）			3					
	判断理由			ベッド確保数50床以上の昭島市民の利用があり、昭島市民の特別養護老人ホームへの入所支援は達成している。			判断理由					平成29年度に対し、事業費及び成果に変わりはない。	
課題と今後の方向性	現状及び中長期的な課題				今後の方向性		E	現状を維持					
	特別養護老人ホームの入所待機者は増加しているものの、当該施設におけるベッド確保数の拡大は、広域的なサービス提供基盤として、困難な状況である。				(前年度 E) →								
					令和2年度予算編成における具体的な取組		債務負担行為に基づく予算を計上予定。						

令和元年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成30年度実施事業）

基本データ	事務事業名 特別養護老人ホームもくせいの苑ベッド確保事業			担当部署 部 保健福祉部 課 介護福祉課 係 高齢者支援係			小林 大介 河原崎 隆子 内線2159	
	第五次総合基本計画における位置付け			実施根拠<法令、要綱等>				
	政策項目 O2 ともに支え合う あきしま（健康と福祉の充実）			特別養護老人ホーム内ベッド確保事業補助金交付要綱				
	大項目 O2 地域で支え合う（地域福祉の充実）							
	中項目 O2 高齢者福祉			法令による事業実施義務				
	個別計画（年度） 第5期昭島市介護保険事業計画			<input type="checkbox"/> 義務(<input type="checkbox"/> 市上乗せあり)				
	予算科目コード 款 03 項 01 目 04 細目 018 細々目 02			<input checked="" type="checkbox"/> 任意(<input type="checkbox"/> 都補助等あり)				
	目的 <対象は誰、何か>							
	特別養護老人ホームに入所する市民				<対象をどの程度の状態にすることを意図しているか> 特別養護老人ホームもくせいの苑のベッドを確保し、介護が必要である市民の施設入所を支援する。			
	実施内容 ベット確保数28床 平成14年度から平成32年度までの債務負担行為によりベットを確保し、昭島市民の特別養護老人ホームへの入所を支援した。							
事務事業概要	実績・成果 1床あたり年間285,000円の補助。 年間7,980,000円の補助金を交付した。							
	コスト (単位) 29決算 30当初予算 30決算 31当初予算 備考<特財名称等>							
	直接事業費 千円		7,980	7,980	7,980	7,980		
	財源内訳	国庫支出金 千円						
		都支出金 千円						
		地方債 千円						
		その他特定財源 千円						
		一般財源 千円	7,980	7,980	7,980	7,980		
	一般職員人件費 千円		800	834	798	836		
	人工数 人		0.10	0.10	0.10	0.10		
再任用職員人件費 千円								
人工数 人								
再任用代替嘱託職員人件費 千円								
人工数 人								
総事業費 千円		8,780	8,814	8,778	8,816			
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による							
	①優先度（どの程度優先されるべきか）		3	②妥当性（実施方法は妥当であるか）		2		
	判断理由		特別養護老人ホームの入所待機者が増加する中で、昭島市民が優先的に特別養護老人ホームに入所する環境を整備する必要がある。		判断理由	要綱及び債務負担行為に基づく支出となっており、変更はできない。		
	③達成度（成果はどの程度あるか）		4	④効率性（効率的に実施できたか）		3		
	判断理由		ベッド確保数28床以上の昭島市民の利用があり、昭島市民の特別養護老人ホームへの入所支援は達成している。		判断理由	平成29年度に対し、事業費及び成果に変わりはない。		
	課題と今後の方向性				今後の方向性	E	現状を維持	
	特別養護老人ホームの入所待機者は増加しているものの、当該施設におけるベッド確保数の拡大は、広域的なサービス提供基盤として、困難な状況である。				(前年度 E) →			
					令和2年度予算編成における具体的な取組 債務負担行為に基づく予算を計上予定。			

令和元年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成30年度実施事業）

基本データ	事務事業名 特別養護老人ホームフジホームベッド確保事業		担当部署 部 保健福祉部 課 介護福祉課 係 高齢者支援係					
	第五次総合基本計画における位置付け						実施根拠<法令、要綱等>	
	政策項目		O2 ともに支え合う あきしま（健康と福祉の充実）				特別養護老人ホーム内ベッド確保事業補助金交付要綱	
	大項目		O2 地域で支え合う（地域福祉の充実）					
	中項目		O2 高齢者福祉				法令による事業実施義務	
	個別計画（年度）		第5期昭島市介護保険事業計画				<input type="checkbox"/> 義務(<input type="checkbox"/> 市上乗せあり)	
	予算科目コード		款 03	項 01	目 04	細目 018	細々目 03	<input checked="" type="checkbox"/> 任意(<input type="checkbox"/> 都補助等あり)
	目的 <対象は誰、何か>							<対象をどの程度の状態にすることを意図しているか>
	特別養護老人ホームに入所する市民							特別養護老人ホームフジホームのベッドを確保し、介護が必要である市民の施設入所を支援する。
	実施内容 ベット確保数50床 平成14年度から平成33年度までの債務負担行為によりベットを確保し、昭島市民の特別養護老人ホームへの入所を支援した。							実績・成果 1床あたり年間285,000円の補助。 年間14,250,000円の補助金を交付した。
事務事業概要	コスト (単位) 29決算 30当初予算 30決算 31当初予算						備考<特財名称等>	
	直接事業費		千円	14,250	14,250	14,250	14,250	
	財源内訳	国庫支出金	千円					
		都支出金	千円					
		地方債	千円					
		その他特定財源	千円					
		一般財源	千円	14,250	14,250	14,250	14,250	
	一般職員人件費		千円	800	834	798	836	
	人工数		人	0.10	0.10	0.10	0.10	
	再任用職員人件費		千円					
人工数		人						
再任用代替嘱託職員人件費		千円						
人工数		人						
総事業費		千円	15,050	15,084	15,048	15,086		
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による							
	①優先度（どの程度優先されるべきか）		3	②妥当性（実施方法は妥当であるか）			2	
	判断理由		特別養護老人ホームの入所待機者が増加する中で、昭島市民が優先的に特別養護老人ホームに入所する環境を整備する必要がある。			判断理由	要綱及び債務負担行為に基づく支出となっており、変更はできない。	
	③達成度（成果はどの程度あるか）		4	④効率性（効率的に実施できたか）			3	
	判断理由		ベッド確保数50床以上の昭島市民の利用があり、昭島市民の特別養護老人ホームへの入所支援は達成している。			判断理由	平成29年度に対し、事業費及び成果に変わりはない。	
	課題と今後の方向性		現状及び中長期的な課題 特別養護老人ホームの入所待機者は増加しているものの、当該施設におけるベッド確保数の拡大は、広域的なサービス提供基盤として、困難な状況である。		今後の方向性 (前年度 E) →	E	現状を維持 令和2年度予算編成における具体的な取組 債務負担行為に基づく予算を計上予定。	

令和元年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成30年度実施事業）

基本データ	事務事業名 敬大会事業			担当部署 部 保健福祉部 課 介護福祉課 係 高齢者支援係					
	第五次総合基本計画における位置付け							小林 大介 担当 大貫 幸人 電話 内線2158	
	政策項目 O2 ともに支え合う あきしま（健康と福祉の充実） 大項目 O2 地域で支え合う（地域福祉の充実） 中項目 O2 高齢者福祉							実施根拠<法令、要綱等>	
	個別計画（年度）							法令による事業実施義務	
	予算科目コード 款 O3 項 O1 目 O4 細目 O19 細々目 O1							<input type="checkbox"/> 義務(<input type="checkbox"/> 市上乗せあり) <input checked="" type="checkbox"/> 任意(<input checked="" type="checkbox"/> 都補助等あり)	
	目的 <対象は誰、何か> (1)招待者 88歳（平成30年9月15日現在）の方 (2)入場者 60歳以上の市民対象								<対象をどの程度の状態にすることを意図しているか> 高齢者の長寿のお祝いと、これからの中高齢社会での介護・認知症などについて式典・アトラクションを通じて多くの世代で考えていただく契機とする。
	実施内容 第1部 式典・アトラクション・芸能 市長挨拶・来賓祝辞、最高齢者紹介・表彰者紹介・高齢者表彰、小学生からのメッセージ、民生委員コーラス、緑寿クラブ(踊り)、ものまね(美川憲二)、歌謡ショー(田川寿美) 第2部(・芸能) ものまね(美川憲二)、歌謡ショー(田川寿美) (「いきいき健康フェスティバル」「福祉祭り」を昭島市民会館・公民館において合同で開催)								実績・成果 平成21年度より「いきいき健康フェスティバル」「福祉祭り」を同時開催。 平成30年度敬大会についても、第1部(式典・芸能)と第2部(芸能)を併せ約2,200人の参加があり、高齢者の長寿のお祝いと、これからの中高齢社会での介護・認知症などについて多くの世代に周知できた。
	事務事業概要	コスト (単位)		29決算	30当初予算	30決算	31当初予算	備考<特財名称等>	
		直接事業費 千円		2,343	2,483	2,403	2,579	都支出金 ・高齢社会対策区市町村包括補助金	
		財源内訳 国庫支出金 千円							
都支出金 千円		1,072	1,133	1,086	1,105				
地方債 千円									
その他特定財源 千円									
一般財源 千円		1,271	1,350	1,317	1,474				
一般職員人件費 千円		4,800	5,004	4,788	5,016				
人工数 人		0.60	0.60	0.60	0.60				
再任用職員人件費 千円									
人工数 人									
再任用代替嘱託職員人件費 千円									
人工数 人									
総事業費 千円		7,143	7,487	7,191	7,595				
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による								
	①優先度（どの程度優先されるべきか）		4	②妥当性（実施方法は妥当であるか）		2			
	判断理由 高齢者自身が自らの長寿への喜びと高齢者に対する敬愛心の醸成を図る契機として敬大会は必要であり、介護福祉課高齢者支援係の事業のうち優先順位は高いものがある。		判断理由 前年度と同様に「いきいき健康フェスティバル」、「福祉祭り」とともに合同開催で実施した。						
	③達成度（成果はどの程度あるか）		4	④効率性（効率的に実施できたか）		3			
	判断理由 平成30年度も多数の参加者があり、市民に高齢者の敬愛や長寿のお祝い、同時開催される「いきいき健康フェスティバル」「福祉祭り」とともに福祉への关心や理解を深めることができた。		判断理由 平成29年度に対し、事業費及び成果に変わりはない。						
	課題と今後の方向性 ここ数年、参加者が多く、この状況を維持できるような企画を実施する。		今後の方向性 (前年度 E) →		E	現状を維持			
		令和2年度予算編成における具体的な取組							
		現状を維持し予算計上予定。							

令和元年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成30年度実施事業）

基本データ	事務事業名			担当部署				
	高齢者生活支援ショートステイ事業			部	保健福祉部	課長	小林 大介	
				課	介護福祉課	担当	大貫 幸人	
				係	高齢者支援係	電話	内線2159	
	第五次総合基本計画における位置付け							実施根拠<法令、要綱等>
	政策項目 O2 ともに支え合う あきしま（健康と福祉の充実）							
	大項目 O2 地域で支え合う（地域福祉の充実）							
	中項目 O2 高齢者福祉							法令による事業実施義務
	個別計画（年度）							<input type="checkbox"/> 義務(<input type="checkbox"/> 市上乗せあり)
	予算科目コード 款 O3 項 O1 目 O4 細目 O20 細々目 O1							<input checked="" type="checkbox"/> 任意(<input type="checkbox"/> 都補助等あり)
事務事業概要	目的							
	<対象は誰、何か>			<対象をどの程度の状態にすることを意図しているか>				
	昭島市内に居住する65歳以上の者であって、一時的に在宅生活が困難であると認められ、かつ、介護保険法に基づく要介護・要支援認定を受けていないもの			一時的に在宅生活が困難な高齢者を施設において短期間保護する。				
	実施内容							
	高齢者生活支援ショートステイ（以下「ショートステイ」という。）を利用する者に対し、次に掲げるサービスを行う。 (1) 生活習慣等の指導 (2) その他必要な援護			実績・成果 平成30年度中のショートステイの実績なし				
	コスト (単位)							
	直接事業費		千円	29決算 0	30当初予算 121	30決算 0	31当初予算 121	備考<特財名称等>
	財源内訳	国庫支出金	千円					
		都支出金	千円					
		地方債	千円					
その他特定財源		千円	0		0	0		
一般財源		千円	0	121	0	121		
一般職員人件費		千円	800	834	798	836		
人工数		人	0.10	0.10	0.10	0.10		
再任用職員人件費		千円						
人工数		人						
再任用代替嘱託職員人件費		千円						
人工数		人						
総事業費		千円	800	955	798	957		
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による							
	①優先度（どの程度優先されるべきか）		4	②妥当性（実施方法は妥当であるか）		2		
	判断理由	高齢者の虐待対応など緊急に保護する場合に、高齢者を一時的に保護する必要がある。		判断理由	高齢者を保護する施設は、養護老人ホーム及び特別養護老人ホームで行うことが適切であるので、現在の実施方法が最善の方法であり、他の実施方法の検討の余地はない。			
	③達成度（成果はどの程度あるか）	3	④効率性（効率的に実施できたか）		2			
	判断理由	事業自体の実績はあがっていないが、当該事業が緊急性を要する要介護者を保護するものとなっているため、実績値がないこと自体に問題はない。		判断理由	平成30年度は事業実績なし。			
課題と今後の方向性	現状及び中長期的な課題			今後の方向性	E	現状を維持		
	緊急時のショートステイ先として市内の特別養護老人ホーム5施設を確保しているが、それ以上の受け入れ先を確保することが困難な状況にある。			(前年度 E) →		令和2年度予算編成における具体的な取組		
				実績はあがっていないが、令和2年度も今年度と同程度の予算を計上する予定。高齢者への虐待対応等の緊急時の保護策として事業を継続する必要がある。				

令和元年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成30年度実施事業）

基本データ	事務事業名 シルバーゆうゆう事業			担当部署 部 保健福祉部 課 介護福祉課 係 高齢者支援係				小林 大介 濱崎 保 内線2157	
	第五次総合基本計画における位置付け							実施根拠<法令、要綱等>	
	政策項目 O2 ともに支え合う あきしま（健康と福祉の充実）							昭島市シルバーゆうゆう事業 補助要綱	
	大項目 O2 地域で支え合う（地域福祉の充実）								
	中項目 O2 高齢者福祉							法令による事業実施義務	
	個別計画（年度）							<input type="checkbox"/> 義務(<input type="checkbox"/> 市上乗せあり)	
	予算科目コード		款 O3 項 O1 目 O4 細目 O21 細々目 O1						<input checked="" type="checkbox"/> 任意(<input type="checkbox"/> 都補助等あり)
	目的								
	<対象は誰、何か> 市内に住所を有する65歳以上の高齢者				<対象をどの程度の状態にすることを意図しているか> 高齢者の介護予防の一つとして実施。高齢者の健康増進と仲間・生きがいづくりを図る。				
	実施内容								
市内三箇所の公衆浴場において、毎週水曜日、土曜日に開店から2時間以内に入場した65歳以上の人一人当たりの利用料金（個人負担額）は、100円に対し、市は一人当たり300円を負担する形で補助金を交付する。				実績・成果 平成30年度では、三浴場合計で23,984人が利用した。この事業は、高齢者の外出の動機付け、健康づくりに効果があり、高齢者の健康増進及び保健衛生の向上、仲間づくりに寄与している。					
事務事業概要	コスト (単位)		(単位)	29決算	30当初予算	30決算	31当初予算	備考<特財名称等>	
	直接事業費		千円	7,848	7,800	7,195	7,800		
	財源内訳	国庫支出金	千円						
		都支出金	千円						
		地方債	千円						
		その他特定財源	千円						
		一般財源	千円	7,848	7,800	7,195	7,800		
	一般職員人件費		千円						
	人工数		人						
	再任用職員人件費		千円						
人工数		人							
再任用代替嘱託職員人件費		千円	580	580	580	580			
人工数		人	0.20	0.20	0.20	0.20			
総事業費		千円	8,428	8,380	7,775	8,380			
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による								
	①優先度（どの程度優先されるべきか）			3	②妥当性（実施方法は妥当であるか）			2	
	判断理由	高齢者及びその単身世帯等の増加がある中で、健康と仲間・生きがい作りの場の一つとしてある。			判断理由	高齢者の健康と仲間・生きがい作りは、様々な方法で取り組むことが有効であり、本事業もその必要な一つの事業として継続し実施した。			
	③達成度（成果はどの程度あるか）			3	④効率性（効率的に実施できたか）			2	
	判断理由	本事業は、平成30年度延べ23,984人の方に利用され、健康増進や仲間・生きがいづくりに大きく貢献している。			判断理由	三浴場は、いずれも中神駅より東側地域にあり、西側地域の市民が利用しにくい状況にある。入場者数は、29年度と比較して867人、事業費は約26万円減少した。			
課題と今後の方向性	現状及び中長期的な課題			今後の方向性		E	現状を維持		
	○入場者数は、年間の延べ人数2万人以上を数え健康と福祉の充実が図られている。 ○浴場所在地に地域的な偏りがある。			(前年度 E) →					
							令和2年度予算編成における具体的な取組		
						現状を維持し予算計上を予定			

令和元年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成30年度実施事業）

基本データ	事務事業名 救急医療情報キット配付事業		担当部署 部 保健福祉部 課 介護福祉課 係 高齢者支援係				小林 大介 濱崎 保 内線2157																																																																																			
	第五次総合基本計画における位置付け						実施根拠<法令、要綱等>																																																																																			
	政策項目	O2 ともに支え合う あきしま（健康と福祉の充実）					昭島市救急医療情報キット配付事業実施要綱																																																																																			
	大項目	O2 地域で支え合う（地域福祉の充実）																																																																																								
	中項目	O2 高齢者福祉					法令による事業実施義務																																																																																			
	個別計画（年度）						<input type="checkbox"/> 義務 (<input type="checkbox"/> 市上乗せあり)																																																																																			
	予算科目コード	款 O3 項 O1 目 O4 細目 O23 細々目 O1					<input checked="" type="checkbox"/> 任意 (<input checked="" type="checkbox"/> 都補助等あり)																																																																																			
事務事業概要	目的 <対象は誰、何が> 65歳以上の単身世帯の方、または65歳以上の方のみの世帯に属する方		<対象をどの程度の状態にすることを意図しているか> 救急時に必要な医療情報を保管する救急医療情報キットを配布し、高齢者の緊急時に医療情報を速やかに医療従事者に伝えることで、適切な処置が受けられるように支援する。																																																																																							
	実施内容 市及び地域包括支援センターでの申請受付配付を実施したが、窓口まで申請にこられない方等については、民生委員等を通じて65歳以上の単身高齢者または高齢者のみの世帯に訪問し、救急医療情報キットを配付した。		実績・成果 平成31年3月31日現在で累計2,740個配付。広報に掲載して、告知をしている。また、すでに配布した方に、情報の更新の案内を送付した。																																																																																							
	コスト <table border="1"><tr><td>直接事業費</td><td>(単位) 千円</td><td>29決算 69</td><td>30当初予算 70</td><td>30決算 69</td><td>31当初予算 67</td><td>備考<特財名称等></td></tr><tr><td rowspan="5">財源内訳</td><td>国庫支出金 千円</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>都支出金 千円</td><td>34</td><td>35</td><td>35</td><td>33</td><td></td></tr><tr><td>地方債 千円</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>その他特定財源 千円</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>一般財源 千円</td><td>35</td><td>35</td><td>34</td><td>34</td><td></td></tr><tr><td colspan="2">一般職員人件費 千円</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td colspan="2">人工数 人</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td colspan="2">再任用職員人件費 千円</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td colspan="2">人工数 人</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td colspan="2">再任用代替嘱託職員人件費 千円</td><td>290</td><td>290</td><td>290</td><td>290</td><td></td></tr><tr><td colspan="2">人工数 人</td><td>0.10</td><td>0.10</td><td>0.10</td><td>0.10</td><td></td></tr><tr><td colspan="2">総事業費 千円</td><td>359</td><td>360</td><td>359</td><td>357</td><td></td></tr></table>		直接事業費	(単位) 千円	29決算 69	30当初予算 70	30決算 69	31当初予算 67	備考<特財名称等>	財源内訳	国庫支出金 千円						都支出金 千円	34	35	35	33		地方債 千円						その他特定財源 千円						一般財源 千円	35	35	34	34		一般職員人件費 千円							人工数 人							再任用職員人件費 千円							人工数 人							再任用代替嘱託職員人件費 千円		290	290	290	290		人工数 人		0.10	0.10	0.10	0.10		総事業費 千円		359	360	359	357		
	直接事業費	(単位) 千円	29決算 69	30当初予算 70	30決算 69	31当初予算 67	備考<特財名称等>																																																																																			
	財源内訳	国庫支出金 千円																																																																																								
		都支出金 千円	34	35	35	33																																																																																				
		地方債 千円																																																																																								
		その他特定財源 千円																																																																																								
		一般財源 千円	35	35	34	34																																																																																				
	一般職員人件費 千円																																																																																									
人工数 人																																																																																										
再任用職員人件費 千円																																																																																										
人工数 人																																																																																										
再任用代替嘱託職員人件費 千円		290	290	290	290																																																																																					
人工数 人		0.10	0.10	0.10	0.10																																																																																					
総事業費 千円		359	360	359	357																																																																																					
個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による																																																																																										
事務事業評価	①優先度（どの程度優先されるべきか） 判断理由 高齢者に対する救急時の医療活動の支援が主目的であるが、他に高齢者のみの世帯の実態把握、安否確認などの要素もある。	4	②妥当性（実施方法は妥当であるか） 判断理由 市役所に来ることができない方に民生委員及び地域包括支援センターの職員に配布を依頼することで、支援すべき高齢者の把握にも役立っている。	2																																																																																						
	③達成度（成果はどの程度あるか） 判断理由 平成29年度は159セット配布をし、平成30年度は129セット配布した。	2	④効率性（効率的に実施できたか） 判断理由 申請受付は、市役所、地域包括支援センター、民生委員が実施。救急キットの配布は、市役所、地域包括支援センターで行い、毎年度100セット以上配布している。	3																																																																																						
課題と今後の方向性	現状及び中長期的な課題 ○配布者数は、徐々に増加している。 ○対象者数からすると累積配布数は、まだ少ない状況であることから、今後も広報等を通して周知の機会を増やしていく必要がある。 ○キット内の情報を可能な限り最新のものにしていく必要がある。	今後の方向性 (前年度 E) →		E	現状を維持																																																																																					
	令和2年度予算編成における具体的な取組																																																																																									
	現状を維持するための予算計上予定																																																																																									

令和元年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成30年度実施事業）

基本データ	事務事業名 陶芸室管理運営			担当部署 部 保健福祉部 課 介護福祉課 係 高齢者支援係					
	第五次総合基本計画における位置付け 政策項目 O2 ともに支え合う あきしま（健康と福祉の充実） 大項目 O2 地域で支え合う（地域福祉の充実） 中項目 O2 高齢者福祉							実施根拠<法令、要綱等>	
	個別計画（年度）							法令による事業実施義務	
	予算科目コード 款 O3 項 O1 目 O4 細目 O24 細々目 O1							<input type="checkbox"/> 義務 (<input type="checkbox"/> 市上乗せあり) <input checked="" type="checkbox"/> 任意 (<input type="checkbox"/> 都補助等あり)	
	目的 <対象は誰、何か> 昭島市内に居住する60歳以上の陶芸サークル								<対象をどの程度の状態にすることを意図しているか> 陶芸に必要な設備・器具の設置及び交流の場を提供することで生きがいを持ち健康で明るい自立した生活をより長く継続できるようにする。
	実施内容 陶芸室（定員20名）の貸出し 陶芸窯の設置								実績・成果 30年度は、イキイキニコニコ教室で陶芸教室を3期開催した。
	事務事業概要	コスト (単位)		29決算	30当初予算	30決算	31当初予算	備考<特財名称等>	
		直接事業費		千円	127	247	141	246	各種講習会負担金
		財源内訳	国庫支出金	千円					
			都支出金	千円					
地方債			千円						
その他特定財源			千円						
一般財源			千円	127	247	141	246		
一般職員人件費		千円	800	834	798	836			
人工数		人	0.10	0.10	0.10	0.10			
再任用職員人件費		千円							
人工数		人							
再任用代替嘱託職員人件費		千円							
人工数		人							
総事業費		千円	927	1,081	939	1,082			
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による								
	①優先度（どの程度優先されるべきか）		2	②妥当性（実施方法は妥当であるか）		3			
	判断理由		松原町高齢者福祉センターにある陶芸室の使用団体が5サークルあり、これ以上のサークルが使用できない。高齢者に人気のある陶芸ができる場の確保をする必要がある。また、青少年交流センターが閉館し、そこで行っていた親子陶芸教室の場所の提供も行っている。		判断理由	平成26年度からの新規事業であり、主な業務が施設管理であり、ほかの実施方法を検討する余地はない。			
	③達成度（成果はどの程度あるか）		3	④効率性（効率的に実施できたか）		3			
	判断理由		高齢者予防事業としてのイキイキニコニコ教室の実施と小学生の陶芸教室にも利用をしている。		判断理由	主な業務が施設管理であり、光熱水費の費用負担のみである、			
課題と今後の方向性	現状及び中長期的な課題 サークルが1団体のみなので、今後、新規サークルの立ち上げを支援していく。			今後の方向性 (前年度 E) →		E	現状を維持		
						令和2年度予算編成における具体的な取組 実績を考慮し予算計上予定。			

令和元年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成30年度実施事業）

基本データ	事務事業名			担当部署					
	朝日町高齢者福祉センター管理運営			部	保健福祉部	課長	小林 大介		
				課	介護福祉課	担当	横田 文昭		
				係	高齢者支援係	電話	内線2158		
	第五次総合基本計画における位置付け							実施根拠<法令、要綱等>	
	政策項目 O2 ともに支え合う あきしま（健康と福祉の充実）							(老人福祉法) 昭島市高齢者福祉センター条例	
	大項目 O2 地域で支え合う（地域福祉の充実）								
	中項目 O2 高齢者福祉							法令による事業実施義務	
	個別計画（年度）							<input type="checkbox"/> 義務 (<input type="checkbox"/> 市上乗せあり)	
	予算科目コード		款 03 項 01 目 05 細目 001 細々目 01						<input checked="" type="checkbox"/> 任意 (<input type="checkbox"/> 都補助等あり)
事務事業概要	目的								
	<対象は誰、何か>				<対象をどの程度の状態にすることを意図しているか>				
	市内に居住する60歳以上の自立している高齢者				趣味や健康づくりのために必要な設備・器具の設置及び交流の場を提供することで生きがいを持ち健康で明るい自立した生活をより長く継続できるようにする。				
	実施内容							実績・成果	
	○集会室、会議室の貸し出し ○健康器具（ヘルストロン・血圧計）の提供 ○施設の適正な管理及び運営				火災により、平成31年1月末まで休館した。 火災により焼失したため施設の全面的な改修工事を行った。 健康機器も新たに購入した。 管理員に対し利用者への対応指導を行い接遇の改善及びサービス向上に努めた。 休館した影響で利用者数は、減少したが、自立した生活の継続に貢献している。				
	コスト		(単位)	29決算	30当初予算	30決算	31当初予算	備考<特財名称等>	
	直接事業費		千円	1,202	1,737	61,923	1,658		
	財源内訳		国庫支出金	千円					
			都支出金	千円					
			地方債	千円					
その他特定財源			千円	1	1	0	0		
一般財源			千円	1,201	1,736	61,923	1,658		
一般職員人件費		千円							
人工数		人							
再任用職員人件費		千円	960	924	946	922			
人工数		人	0.20	0.20	0.20	0.20			
再任用代替嘱託職員人件費		千円							
人工数		人							
総事業費		千円	2,162	2,661	62,869	2,580			
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による								
	①優先度（どの程度優先されるべきか）			3	②妥当性（実施方法は妥当であるか）			2	
	判断理由			増加する高齢者が自立した生活を継続できるよう事業展開の必要性がある。高齢者が地域で元気に暮らせるよう、活動場所の提供など必要性は高く、福祉施策を行政が実施することは重要である。	判断理由	主な業務が施設管理であり、政策的に施設管理等を民間に委託するなど検討する余地はあるが、職員は再任用職員で管理業務を行っており、経費削減等の効果も期待できることから前年度と同様に実施した。			
	③達成度（成果はどの程度あるか）			3	④効率性（効率的に実施できたか）			3	
	判断理由			個人利用、団体利用とも順調であり、事業目的に即した成果が得られている。 高齢者の交流の場、憩いの場としての役割を果たし、高齢者の生きがい、健康づくりに寄与している。	判断理由	平成29年度に対し、事業費が大幅に増加したが、これは火災による改修工事をおこなったためで、成果に変わりはない。			
	課題と今後の方向性				現状及び中長期的な課題	今後の方向性	E	現状を維持	
					高齢者の活動拠点としての施設運営を行い、生きがい対策、健康づくり、介護予防の視点から高齢者の活動支援体制が構築されている。 老人福祉法に定める「老人福祉センターB型」として生活相談や健康相談に関する事業展開が不十分な状態である。	(前年度 E) →			
					令和2年度予算編成における具体的な取組				

令和元年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成30年度実施事業）

基本データ	事務事業名			担当部署				
	松原町高齢者福祉センター管理運営			部	保健福祉部	課長	小林 大介	
				課	介護福祉課	担当	横田 文昭	
				係	高齢者支援係	電話	内線2158	
	第五次総合基本計画における位置付け							実施根拠<法令、要綱等>
	政策項目 O2 ともに支え合う あきしま（健康と福祉の充実）							(老人福祉法) 昭島市高齢者福祉センター条例
	大項目 O2 地域で支え合う（地域福祉の充実）							
	中項目 O2 高齢者福祉							法令による事業実施義務
	個別計画（年度）							<input type="checkbox"/> 義務 (<input type="checkbox"/> 市上乗せあり)
	予算科目コード		款 03 項 01 目 05 細目 002 細々目 01					
事務事業概要	目的							
	<対象は誰、何か>				<対象をどの程度の状態にすることを意図しているか>			
	市内に居住する60歳以上の自立している高齢者				趣味や健康づくりのために必要な設備・器具の設置及び交流の場を提供することで生きがいを持ちつつ健康で明るい自立した生活をより長く継続できるようにする。			
	実施内容							実績・成果
	○集会室、会議室、和室の貸し出し ○健康器具（ヘルストロン・マッサージチェア・血圧計）の提供 ○卓球台の提供 ○陶芸窯の利用 ○施設（入浴設備を含む）の適正な管理及び運営				施設の修繕、健康機器の保守点検委託等を行い利用環境の改善を図った。 利用者の安全確保のため、警備カメラを設置した。 管理員に対し利用者への対応指導を行い接遇の改善及びサービス向上に努めた。 3センター中唯一入浴設備及び陶芸窯を備えていること、また、中央に位置することから、他のセンターの2倍以上の利用があり、利用者も増加した。			
	コスト (単位)		29決算	30当初予算	30決算	31当初予算	備考<特財名称等>	
	直接事業費 千円		6,897	8,645	8,260	82,245	その他特定財源 ・高齢者福祉センター使用料 ・疗養等光熱水費 ・電話料 ・市町村総合交付金 ・高齢者センター空調設備整備事業債	
	財源内訳 国庫支出金 千円							
	都支出金 千円					12,100		
	地方債 千円					63,000		
その他特定財源 千円		821	839	775	498			
一般財源 千円		6,076	7,806	7,485	6,647			
一般職員人件費 千円								
人工数 人								
再任用職員人件費 千円		1,440	1,386	1,419	1,383			
人工数 人		0.30	0.30	0.30	0.30			
再任用代替嘱託職員人件費 千円								
人工数 人								
総事業費 千円		8,337	10,031	9,679	83,628			
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による							
	①優先度（どの程度優先されるべきか）			3	②妥当性（実施方法は妥当であるか）			2
	判断理由 増加する高齢者が自立した生活を継続できるよう事業展開の必要性がある。高齢者が地域で元気に暮らせるよう、活動場所の提供など必要性は高く、福祉施策を行政が実施することは重要である。			判断理由 主な業務が施設管理であり、政策的に施設管理等を民間に委託するなど検討する余地はあるが、職員は再任用職員で管理業務を行っており、経費削減等の効果も期待できることから前年度と同様に実施した。				
	③達成度（成果はどの程度あるか）			3	④効率性（効率的に実施できたか）			3
	判断理由 個人利用、団体利用とも順調であり、事業目的に即した成果が得られている。高齢者の社会参加の促進、仲間作りの機会等の活動場所の提供など必要性は高い。			判断理由 平成29年度に対し、事業費は僅かに増加したが、成果に変わりはない。				
	課題と今後の方向性 現状及び中長期的な課題			今後の方向性			E	現状を維持
高齢者の活動拠点としての施設運営を行い、生きがい対策、健康づくり、介護予防の視点から高齢者の活動支援体制が構築されている。			(前年度 E) →					
老人福祉法に定める「老人福祉センターB型」として生活相談や健康相談に関する事業展開が不十分な状態である。			令和2年度予算編成における具体的な取組					
			経過年数に見合った修繕費等、適切な施設管理のための予算措置が必要である。					

令和元年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成30年度実施事業）

基本データ	事務事業名			担当部署					
	拝島町高齢者福祉センター管理運営			部	保健福祉部	課長	小林 大介		
				課	介護福祉課	担当	横田 文昭		
				係	高齢者支援係	電話	内線2158		
	第五次総合基本計画における位置付け							実施根拠<法令、要綱等>	
	政策項目 O2 ともに支え合う あきしま（健康と福祉の充実）							(老人福祉法) 昭島市高齢者福祉センター条例	
	大項目 O2 地域で支え合う（地域福祉の充実）								
	中項目 O2 高齢者福祉							法令による事業実施義務	
	個別計画（年度）		第7期昭島市介護保険事業計画					<input type="checkbox"/> 義務 (<input type="checkbox"/> 市上乗せあり)	
	予算科目コード		款	03	項	01	目	05	細目 003 細々目 01
事務事業概要	目的								
	<対象は誰、何か>				<対象をどの程度の状態にすることを意図しているか>				
	市内に居住する60歳以上の自立している高齢者				趣味や健康づくりのために必要な設備・器具の設置及び交流の場を提供することで生きがいを持ち健康で明るい自立した生活をより長く継続できるようにする。				
	実施内容							実績・成果	
	○集会室、会議室の貸し出し ○健康器具（マッサージチェア・血圧計）の提供 ○卓球台の貸し出し ○施設の適正な管理及び運営							施設の修繕、健康機器の保守点検委託等を行い利用環境の改善を図った。 利用者の安全確保のため、警備カメラ及び火災報知器を設置した。 管理員に対し利用者への対応指導を行い接遇の改善及びサービス向上に努めた。 利用者数については、減少したが、自立した生活の継続に貢献している。	
	コスト		(単位)	29決算	30当初予算	30決算	31当初予算	備考<特財名称等>	
	直接事業費		千円	4,683	4,921	6,201	5,502	その他特定財源 ・高齢者福祉センター使用料 ・庁舎等光熱水費 ・電話料	
	財源内訳		国庫支出金	千円					
			都支出金	千円					
			地方債	千円					
		その他特定財源	千円	78	29	45			
		一般財源	千円	4,605	4,892	6,156			
事務事業評価	一般職員人件費								
	人工数		人						
	再任用職員人件費		千円	960	924	946	922		
	人工数		人	0.20	0.20	0.20	0.20		
	再任用代替嘱託職員人件費		千円						
	人工数		人						
	総事業費		千円	5,643	5,845	7,147	6,424		
	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による								
	①優先度（どの程度優先されるべきか）			3	②妥当性（実施方法は妥当であるか）			2	
	判断理由	増加する高齢者が自立した生活を継続できるよう事業展開の必要性がある。高齢者が地域で元気に暮らせるよう、活動場所の提供など必要性は高く、福祉施策を行政が実施することは重要である。			判断理由	主な業務が施設管理であり、政策的に施設管理等を民間に委託するなど検討する余地はあるが、職員は臨時職員で管理業務を行っており、経費削減等の効果も期待できないことから前年度と同様に実施した。			
判断理由	③達成度（成果はどの程度あるか）			3	④効率性（効率的に実施できたか）	3			
判断理由	個人利用、団体利用とも順調であり、事業目的に即した成果が得られている。 高齢者の交流の場、憩いの場としての役割を果たし、高齢者の生きがい、健康づくりに寄与している。			判断理由	平成29年度に対し、事業費が僅かに増加したが、成果に変わりはない。				
課題と今後の方向性	現状及び中長期的な課題			今後の方向性	E	現状を維持			
	高齢者の活動拠点としての施設運営を行い、生きがい対策、健康づくり、介護予防の視点から高齢者の活動支援体制が構築されている。 老人福祉法に定める「老人福祉センターB型」として生活相談や健康相談に関する事業展開が不十分な状態である。			(前年度 E) →					
				令和2年度予算編成における具体的な取組					
				施設・設備の老朽化や故障に対応する予算措置が必要である。					

令和元年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成30年度実施事業）

基本データ	事務事業名 市営住宅管理			担当部署 部 保健福祉部 課 介護福祉課 係 高齢者支援係				小林 大介 大貫 幸人 内線2159	
	第五次総合基本計画における位置付け								実施根拠<法令、要綱等>
	政策項目		O2 ともに支え合う あきしま（健康と福祉の充実）						
	大項目		O2 地域で支え合う（地域福祉の充実）						
	中項目		O2 高齢者福祉						法令による事業実施義務
	個別計画（年度）								<input type="checkbox"/> 義務(<input type="checkbox"/> 市上乗せあり)
	予算科目コード		款 08	項 04	目 01	細目 002	細々目 01	<input checked="" type="checkbox"/> 任意(<input type="checkbox"/> 都補助等あり)	
	目的								
	<対象は誰、何か> 市営住宅居住者が利用する団らん室の経費				<対象をどの程度の状態にすることを意図しているか> 市営住宅居住者が団らん室を快適に使用できるよう				
	実施内容 市営住宅居住者が利用する団らん室の経費として、光熱水費（電気・水道・ガス・下水道料）を支出する。				実績・成果 平成30年度光熱水費 ・電気料 576,996円 ・水道料 25,134円 ・ガス料 15,440円 ・下水道料 18,072円				
事務事業概要	コスト (単位)		(単位)	29決算	30当初予算	30決算	31当初予算	備考<特財名称等>	
	直接事業費		千円	650	784	635	784		
	財源内訳	国庫支出金	千円						
		都支出金	千円						
		地方債	千円						
		その他特定財源	千円						
		一般財源	千円	650	784	635	784		
	一般職員人件費		千円						
	人工数		人						
	再任用職員人件費		千円						
人工数		人							
再任用代替嘱託職員人件費		千円	290	290	290	290			
人工数		人	0.10	0.10	0.10	0.10			
総事業費		千円	940	1,074	925	1,074			
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による								
	①優先度（どの程度優先されるべきか）			3	②妥当性（実施方法は妥当であるか）			2	
	判断理由 入居者が安心して快適に過ごせるように市営住宅の団らん室は欠かすことができないコミュニティの場である。当該環境を整備することは重要である。			判断理由 団らん室の維持経費のため必要となる。					
	③達成度（成果はどの程度あるか）			4	④効率性（効率的に実施できたか）			3	
	判断理由 団らん室の光熱水費を適正に支出した。			判断理由 前年度と比較して168千円ランニングコストを削減することとなった。					
	課題と今後の方向性	現状及び中長期的な課題 今後の住宅事情も勘案し、集合住宅に対する支援策を講じるなど、誰もが安心して住み続けられる質の高い住環境を形成されたい。			今後の方向性 (前年度 E) →		E	現状を維持	
					令和2年度予算編成における具体的な取組 令和2年度の予算も今年度同程度の予算を計上したい。				

令和元年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成30年度実施事業）

基本データ	事務事業名			担当部署						
	基礎年金等事務			部	保健福祉部	課長	岡本 由紀子			
				課	保険年金課	担当	森谷 君江			
				係	年金係	電話	内線2042			
	第五次総合基本計画における位置付け				実施根拠<法令、要綱等>					
	政策項目	O2 ともに支え合う あきしま（健康と福祉の充実）			国民年金法等					
	大項目	O1 心とからだを支える（健康づくりの推進）			法令による事業実施義務					
	中項目	O2 保険・年金			<input checked="" type="checkbox"/> 義務(<input type="checkbox"/> 市上乗せあり)					
	個別計画（年度）				<input type="checkbox"/> 任意(<input type="checkbox"/> 都補助等あり)					
	予算科目コード	款	O3	項	O1	目	O6 細目 001 細々目 O1			
事務事業概要	目的									
	<対象は誰、何が>				<対象をどの程度の状態にすることを意図しているか>					
	国民年金被保険者・厚生年金喪失者・20歳到達者（厚生年金加入者以外）及び年金喪失者				法定受託事務の適切な執行。日本年金機構との協力連携により年金未加入による無年金者の発生を防止し、老後の生活安定に寄与する。					
	実施内容				実績・成果					
	①第1号被保険者からの資格取得・喪失、種別の変更、氏名・住所の変更等に関する届出の受理及び審査 ②任意加入及び資格喪失の申出の受理及び審査 ③被保険者からの任意脱退の承認申請の受理 ④年金手帳の再交付申請の受理 ⑤被保険者から保険料の免除申請又は学生納付特例申請の受理及び審査 ⑥附加保険料納付の申出もしくは辞退の申出等 届出受理及び審査 ⑦年金受給権者からの裁判請求その他給付に係る申請等の受理及び審査				国民年金第1号被保険者	13,188人				
					任意加入者	201人				
					資格取得（届・申出）	2,854件				
					免除・学生納付特例申請	7,199件				
					国民年金裁判請求等	76件				
事務事業評価	コスト		(単位)	29決算	30当初予算	30決算	31当初予算			
	直接事業費		千円	6,445	7,016	7,132	6,530			
	財源内訳	国庫支出金	千円	6,445	7,016	7,132	6,530			
		都支出金	千円							
		地方債	千円							
		その他特定財源	千円							
		一般財源	千円	0	0	0	0			
	一般職員人件費		千円	16,000	16,680	15,960	16,720			
	人工数		人	2.00	2.00	2.00	2.00			
	再任用職員人件費		千円							
	人工数		人							
	再任用代替嘱託職員人件費		千円	2,320	2,320	2,320				
	人工数		人	0.80	0.80	0.80				
	総事業費		千円	24,765	26,016	25,412	23,250			
課題と今後の方向性	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による									
	①優先度（どの程度優先されるべきか）			3	②妥当性（実施方法は妥当であるか）					
	判断理由									
課題と今後の方向性	③達成度（成果はどの程度あるか）			4	④効率性（効率的に実施できたか）					
	判断理由									
課題と今後の方向性	現状及び中長期的な課題				今後の方向性					
					(前年度 E) →		E			
					現状を維持					
					令和2年度予算編成における具体的な取組					
社会・経済状況や景気の動向も未だ不透明であり、さらに年金制度への信用不信がぬぐえない状況で、納付率はいまだ低迷している。国の行っている年金制度改革の動向を引き続き注視しつつ、日本年金機構との連携をより強化し、老後の生活基盤である年金確保のため、迅速な対応が出来るように努めたい。				法定受託事務で実施しているため、直接事業費は国庫支出金である。そのため、市において具体的な取組の予定はない。						